

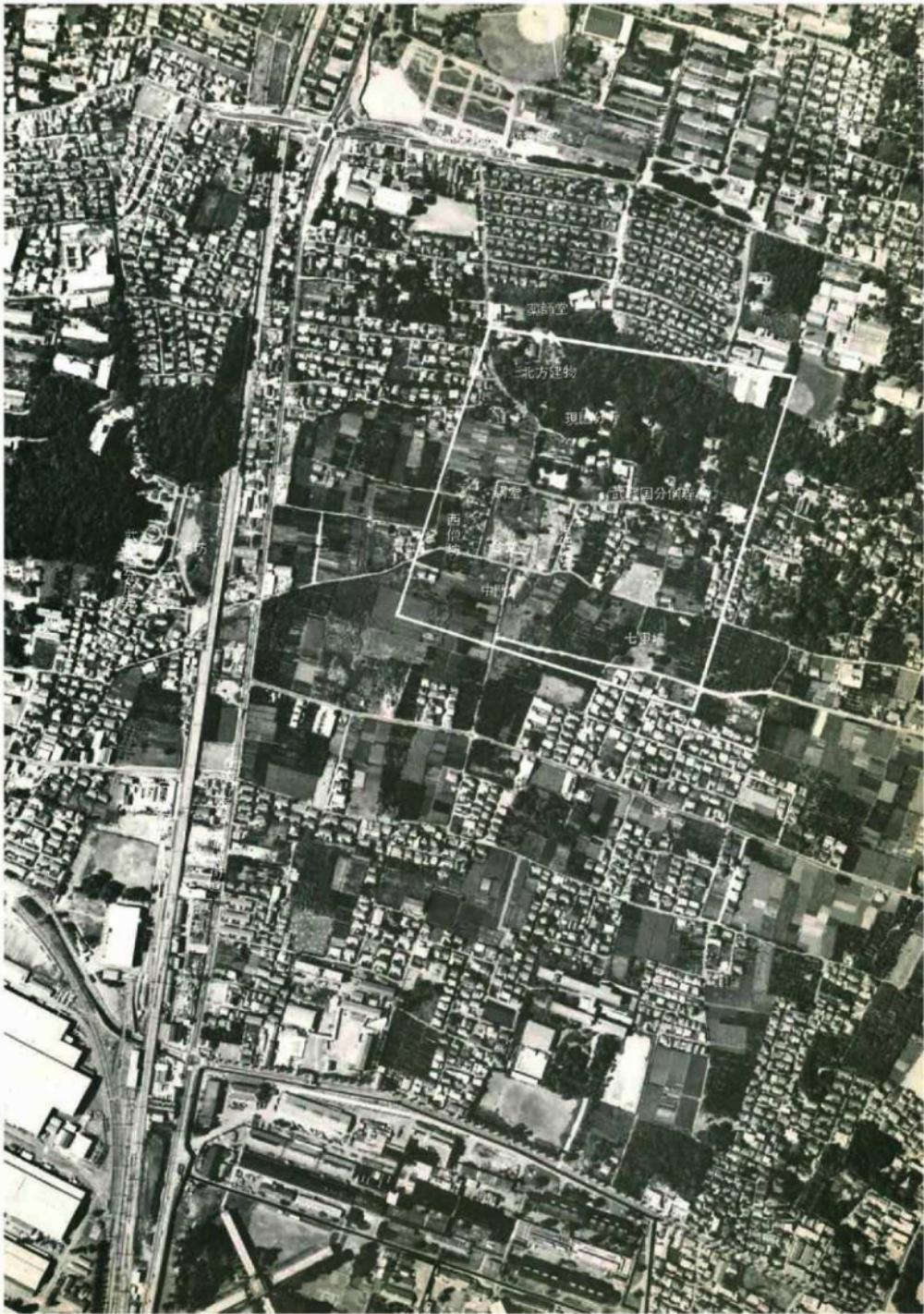
武藏国分寺遺跡発掘調査概報

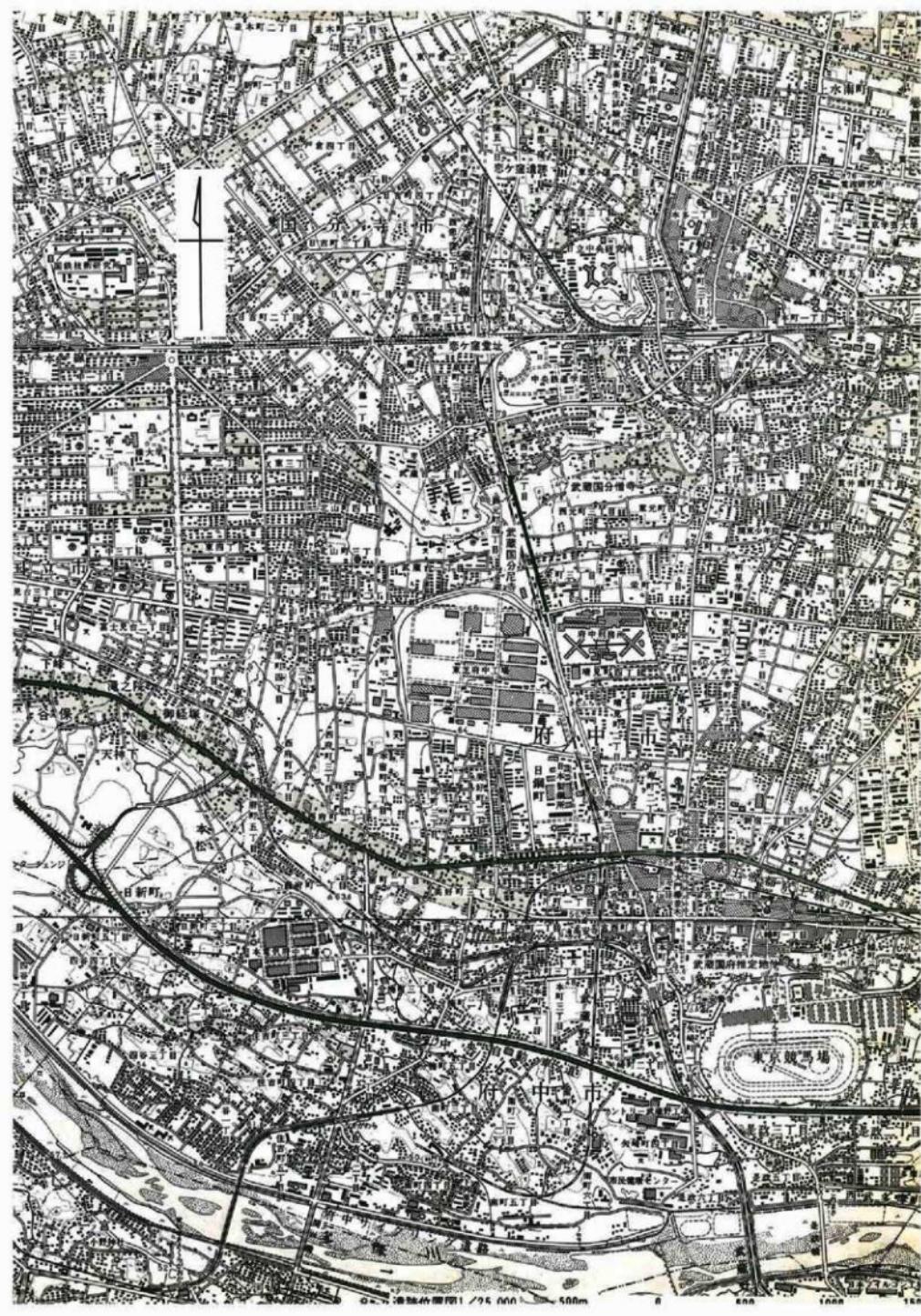
III

都道17・145号線における水道
管埋設工事に伴なう発掘調査

1977年11月

武藏国分寺遺跡調査会
国分寺市教育委員会





序

東京都国分寺市は、その「市民憲章」に“緑あふれる武蔵野の、天平の史跡国分寺”に始まる憲章制定の趣旨につづき、5条のうち第一条に「わたしたちは、文化遺産を大切にし、自然の環境を守りましょう」と掲げている。市および市民の誠意によって、調査の背景は、確かに固まつたとみることができよう。しかし一方、東京の発展は、その歩みは多少鈍くなったかに見えるが、周辺の市街地化の速度は、いささかも衰えず、埋蔵文化財保護との相克は、依然激しいものがある。当武蔵国分寺址周辺地域でもその例に洩れず、調査者は日々遺跡破壊の悪夢に脅やかされているといっても過言ではない。

幸い、上述の「市民憲章」が定められたし、市も本腰を入れて保護に取組む姿勢を持ち始めしており、地主会諸公も最大の好意を示してくれているので、条件は好転しているといってよい。それでもなお、公共事業を含めて緊急性を持つ事業に対応するには十分とはいえない状態が続いている。殊に私権との衝突は、単純に理屈で割切れるものではない。文化財保護の原則は、あくまでも守られなければならない。しかし、そこに「人の生活」がある。人の生活にとって、文化財とは何であるかを、機会のあるたびに、声を大にしていなければならない。それと併行して人を納得させることのできる文化財行政がおこなわれなければならない。いやしくも、調査者が「人の生活」を妨害しているかのような印象を与えるのでは、保護行政は当を得ていないといってよい。

調査者に与えられた条件は、著しく改善されたということができよう。それでもなお、押し寄せる破壊の波が、現実には一人一人の調査者に大きな苦悩を与えている。例えば、時を遡れば野外作業そして人員の不足、そのため調査の結果を十分整理し、研究の段階にのせることのできぬ悩み——調査者は、いずれも学的欲求を持つことによって野外作業に従事するのであるから。

今回の府中街道下の調査は、小さいものではあるが、文化財保護の一つの型を示したものであるといってよい。経過は次に述べるが、結局は、関係者の善意によるものであると思う。しかし、調査は困難を極めたものであった。その意味で、調査発端からこの小冊子刊行までの全関係者に感謝の意を表するものである。

昭和52年11月30日

調査団長　滝　口　宏

例　　言

1. 本書は国分寺市西元町2丁目～府中市榮町3丁目地内を通る都道17号線、および国分寺市西元町1丁目地内を通る都道145号線における東京都水道局による水道本管理設工事に伴なう発掘調査の概報である。
2. 発掘は昭和49年5月9日から9月27日まで行なった。
3. 調査にあたっては、東京都水道局利根川水道建設本部、および株式会社福田組より多大な協力を戴いた。
4. 現場における夜間立会い、ならびに調査に東京都教育庁文化課学芸員諸氏の協力を得た。
5. 本書の執筆は、滝口宏を中心に、調査団の共同討議・検討の上で調査員が各自担当し、その文責を文末に記した。
6. 出土遺物のうち、灰釉陶器については井上喜久男氏の御教示を得、また、石器の石材鑑定に関しては大沢進氏の御教示を得た。厚く御礼申し上げます。
7. 出土遺物の実測・トレース・写真撮影ならびに図版作製には、次の方々の参加協力を得た。
行田裕美・浅野晴樹・渡辺克彦・金子正典・劍持和夫・南川交伸・小堀俊一・河内公夫
8. また、報告書作成の過程で次の方々の御教示を賜わった。厚く御礼申し上げます。

安孫子昭二・大谷猛・小田静夫・加藤修・小林重義・福田健司

凡 例

本 文

- 遺構は、各遺構毎にはば発見順に連続番号を付し、下記の遺構記号を冠して標示する。本文中に於いては、「SI 97 住居跡」・「SB 36 挖立柱建物跡」の様に記述し、図版に於ては、「SI 97」・「SB 36」の様に記す。

SA 桁跡・柱穴列・柱穴群	SI 住居跡・工房跡
SB 挖立柱建物跡・礎石建物跡	SK 土坑・瓦溜め
SD 溝跡・溝状遺構	SX 特殊遺構
SE 井戸跡	
- 瓦の部分名称は、基本的には佐原真氏の「平瓦桶巻き作り」(佐原 1972)での名称を用いたが、側縁を側縁、側面を側端面とした。また、凹・凸両面の左側端・右側端とは、広端を上位置にした状態でのそれぞれの面の左・右を指す。ただし、狭端・広端の不明なものは、実測図での左・右を指すものとする。
- 文字瓦の銘記方法については、大川清氏の「武藏国分寺古瓦等文字考」(大川 1958)と「瓦塙」(大川 1970)での分類名によった。
- 須恵器杯の分類は、底部のロクロからの切り離し技法・再調整の有無によって、基本的に以下のように分けた。

- I類 回転ヘラ切り後、底部全面に回転ヘラケズリ
- II類 回転糸切り後、底部全面に回転ヘラケズリ
- III類 " , 底部周辺・体部下端に回転ヘラケズリ
- IV類 " , 底部周辺に回転ヘラケズリ
- V類 " , 体部下端に手持ちヘラケズリ
- VII類 " , 底部周辺に手持ちヘラケズリ
- VIII類 回転糸切り

図 版

1. 遺 構

- ① スクリーントーンの指示は次のとおりである。

平面図		焼土・焼け面		カマド粘土
断面図		黒褐色土		ローム漸移層
		ローム		カマド粘土

- ② 断面表示の数字は水糸レベルで、海拔高を示す。

- ③ 縮尺は下記のとおり統一した。

住居跡・土坑 1/50 溝跡平面 1/75 建物跡 1/100

2. 遺 物

- ① 土器類におけるスクリーントーンの指示は次のとおりである。

	須恵器・土器他		内黒土器 (器内面に表示)
	灰釉陶器		

- ② 墨書き・朱書きについては、墨書きはベタで、朱書きは網点であらわした。

- ③ 縮尺は、実測図においては実大・1/2.5・1/3.75、写真においては実大・1/2・1/3・1/4の何れかに統一してある。

- ④ 写真図版の遺物番号は、図面番号とその図面における遺物番号を付して表示した。

本文目次

序	滝 口 宏
例 言	
凡 例	

第1章 序 言

I 調査に至る経過	1
II 調査地区の概観	6

第2章 調 査

I 調査経過	9
II 層 序	11
III 発見遺構	12
1 住居跡	12
2 溝 跡	20
3 土 坑	23
IV 出土遺物	24
1 奈良・平安時代の遺物	24
2 縄文時代の遺物	47
V 小 結	88
1 住居跡出土の土器について	88
2 瓦について	91
3 遺構について	94

第3章 総 括

目 次

掲 図 目 次

第 1 図 調査地区の位置 (1/5,000)	5
第 2 図 遺跡付近の模式地質断面図	6
第 3 図 調査工程図	8
第 4 図 遺跡標準層序	11
第 5 図 SI 6・21・22 住居跡実測図	16
第 6 図 SI 23・24 住居跡実測図	17
第 7 図 SI 25・26・28・29・31 住居跡実測図	18
第 8 図 SI 30 (上)・32 住居跡, SD 12 溝跡断面図 (下)	19
第 9 図 SI 33 住居跡実測図	20
第 10 図 SD 4~13 溝跡実測図	22
第 11 図 SK 185~187 上坑実測図	23
第 12 図 SI 6 住居跡出土遺物	26
第 13 図 SI 6 住居跡出土遺物	27
第 14 図 SI 6 住居跡出土遺物	28
第 15 図 SI 6 住居跡出土遺物	29
第 16 図 SI 21 住居跡出土遺物	31
第 17 図 SI 21・22 住居跡出土遺物	32
第 18 図 SI 23 住居跡出土遺物	37
第 19 図 SI 23 住居跡出土遺物	38
第 20 図 SI 23 住居跡出土遺物	39
第 21 図 SI 23 住居跡出土遺物	40
第 22 図 SI 23 住居跡出土遺物	41
第 23 図 SI 23 住居跡出土遺物	42
第 24 図 SI 23 住居跡出土遺物	43
第 25 図 SI 23 住居跡出土遺物	44
第 26 図 SI 23 住居跡出土遺物	45
第 27 図 SI 23 住居跡出土遺物	46
第 28 図 SI 24 住居跡出土遺物	48
第 29 図 SI 24 住居跡出土遺物	49
第 30 図 SI 24 住居跡出土遺物	50
第 31 図 SI 24 住居跡出土遺物	51
第 32 図 SI 24 住居跡出土遺物	52
第 33 図 SI 25・26 住居跡出土遺物	53
第 34 図 SI 28・29 住居跡出土遺物	57
第 35 図 SI 29 住居跡出土遺物	58
第 36 図 SI 29・30 住居跡出土遺物	59
第 37 図 SI 30 住居跡出土遺物	60

目 次

第 38 図 SI 30 住居跡出土遺物	61
第 39 図 SI 30 住居跡出土遺物	62
第 40 図 SI 31 住居跡出土遺物	65
第 41 図 SI 31 住居跡出土遺物	66
第 42 図 SI 33 住居跡出土遺物	67
第 43 図 SI 33 住居跡出土遺物	68
第 44 図 SI 33 住居跡出土遺物	69
第 45 図 SI 33 住居跡出土遺物	70
第 46 図 SD 5・7・8 溝跡出土遺物	70
第 47 図 SD 13 溝跡出土遺物	73
第 48 図 黒褐色土層出土遺物	76
第 49 図 黒褐色土層出土遺物	77
第 50 図 黒褐色土層出土遺物	78
第 51 図 黒褐色土層出土遺物	79
第 52 図 黒褐色土層、表土出土遺物	80
第 53 図 表土出土遺物	81
第 54 図 D~K 区出土縄文土器	86
第 55 図 C~F 区出土石器	87

附図 調査地区の名称および造構配置図 (1/400)

表 目 次

第 1 表 男瓦 (丸瓦) 一覧	97
第 2 表 女瓦 (平瓦) 一覧	88

卷 首 図 版 目 次

図版 1 遺跡全景写真 (約 1/5,400)

図版 2 遺跡位置図 (1/25,000)

図 版 目 次

第 1 図版 調 査 地 区	1. 第 1・2 地点遠景 (北より) 2. 第 1 地点近景 3. 調査風景
第 2 図版 SI 6 住 居 跡	1. SI 6 住居跡 (東より) 2. SI 6 住居跡 (南より) 3. SI 6 住居跡カマド (南より)
第 3 図版 SI 21~23 住 居 跡	1. SI 21 住居跡 (東より) 2. SI 22 住居跡 (西より) 3. SI 23 住居跡 (西より)

目 次

- 第 4 図版 SI 24~26・28 住居跡 1. SI 24 住居跡 (南より)
2. SI 25・26 住居跡 (北より)
3. SI 28 住居跡 (東より)
- 第 5 図版 SI 29・31 住 居 跡 1. SI 29 住居跡 (西より)
2. SI 29 住居跡カマフ (西より)
3. SI 31 住居跡 (東より)
- 第 6 図版 SD 4・5 溝 跡 1. SD 5 溝跡 (南より)
2. SD 4 溝跡 (南より)
3. SD 4 溝跡断面
- 第 7 図版 SD 6・7 溝 跡 1. SD 6 溝跡 (東より)
2. SD 7 溝跡 (西より)
3. SD 7 溝跡 (西より)
- 第 8 図版 SD 8~11 溝 跡 1. SD 8 溝跡 (北より)
2. SD 9 溝跡 (北より)
3. SD 10・11 溝跡 (西より)
- 第 9 図版 SD 12・13・31 溝 跡 1. SD 12・13 溝跡 (北より)
2. SD 12 溝跡断面 (西より)
3. SD 31 溝跡断面 (東より)
- 第 10 図版 SK 185~187 土 坑 1. SK 185 土坑 (北より)
2. SK 186 土坑 (西より)
3. SK 187 土坑 (西より)
- 第 11 図版 SI 6 住居跡出土遺物
- 第 12 図版 SI 6・21・22 住居跡出土遺物
- 第 13 図版 SI 23 住居跡出土遺物
- 第 14 図版 SI 23 住居跡出土遺物
- 第 15 図版 SI 23 住居跡出土遺物
- 第 16 図版 SI 23 住居跡出土遺物
- 第 17 図版 SI 24 住居跡出土遺物
- 第 18 図版 SI 24~26 住居跡出土遺物
- 第 19 図版 SI 29・30 住居跡出土遺物
- 第 20 図版 SI 29・30 住居跡出土遺物
- 第 21 図版 SI 31 住居跡出土遺物
- 第 22 図版 SI 33 住居跡出土遺物
- 第 23 図版 SI 33 住居跡, SD 5・7・8・13 溝跡出土遺物
- 第 24 図版 黒褐色土層, 表土出土遺物
- 第 25 図版 黑褐色土層, 表土出土遺物
- 第 26 図版 C~K 区出土縄文土器, 石器

第1章 序 言

I 調査に至る経過

昭和49年2月20日～3月9日まで国指定史蹟武藏国分寺跡を東西に横切る排水管のことで国分寺市教育委員会と協議を行った。その時、国分僧寺と国分尼寺の間を南北に通る都道17号線（通称府中街道）の東側部分で工事を行っているとの連絡が市教委よりあった。この地は国分僧尼寺を含む、国分寺寺地の範囲内であり、既設の道路ではあるが、遺構の残っている可能性が強いと考えられた。そのため工事が進行しているのであれば工事を中止し、それとともに調査についての協議を行うこととし、国分寺市教育委に現地での連絡と、工事監督者の調査を依頼した。

これらのことを決定するのに約1週間ほど内部調整に時間を使い、ようやく工事主体者の東京都水道局利根川水道建設本部（以下利根建と称す）と3月19日に協議を始めた。

3月19日、利根建と都文化課で協議を行った。文化課より以下の内容の説明をした。

- (1) 工事を実施しようとしている都道17号線（通称府中街道）は埋蔵文化財包蔵地であり、文化財保護法第57条の2の届出を必要とする。
- (2) 届出による指示では工事前の調査を実施する。
- (3) 調査費（整理費を含む）は全額利根建の負担である。
- (4) 調査の時期は利根建・都文化課・国分寺市・府中市の関係者により設置する「調査会」で決定することとなるので明確に出来ない。
- (5) 計画を変更するか、工法をえて埋蔵文化財包蔵地に影響のない場合は(2)～(4)を必要としない。

利根建からは以下の説明があった。

- (1) 都道使用の申し込みでは都建設局から埋蔵文化財の説明がなかった。
 - (2) 文化財保護法の取り扱いについては検討する。
 - (3) 幹線導水管のため工期にゆとりがない。
 - (4) 計画および工法の変更是途中まで出来上がっているため困難である。
- 他に都文化課より埋蔵文化財包蔵地の一般的な取り扱い、および計画地域の国分寺跡についての説明を行った。

また、利根建からはルート選定、東京の水資源についての説明がされた。

この日は両者の立場を説明することで協議を終了し、後日協議を行うこととした。

3月20日、前日、利根建より道路使用申し込みのとき、その工事箇所が埋蔵文化財包蔵地であるとの注意をされなかつたと指摘された。そのため、都建設局道路管理部保全課と協議を行い、今後既設道路でも文化財保護法の取り扱いを必要とするので、十分な配慮をお願いする。

東京都教育委員会による開発・建設部への埋蔵文化財包蔵地の周知がなされていないため生じたことであり、早急な対策を講じなければならないことを痛感する。

3月22日、現地で、調査地区的範囲と、調査方法（一般的な）の説明を行う（都文化課・国分寺市教委・利根建・建設局）。

3月29日、利根建と文化課で協議を行う。19日の協議内容についての以下のように合意する。

- (1) 計画は変更出来ないので、事前調査を実施する。
- (2) 調査費は利根建の全額負担とする。
- (3) 調査については文化課・国分寺市教委で調整する。
- (4) 調査の方法については後日打合わせる（既設道路なので通常の調査を行うことは困難との説明を受ける）。

4月1日、道路保全上のことについて、文化課と都建設局北多摩北部建設事務所で協議を行う。

4月4日、文化庁へ行き調査方法について相談したところ、京都市で類似の調査を行っているとの指導を受けた。ただちに連絡し、調査方法についての教示をえる。

同日、調査の方法について利根建と協議し、その結果を警視庁へ要望することとした。内容は以下のようである。

- (1) 調査および舗装破壊は日中作業とする。
- (2) H型鋼材の打ち込みは夜間とする。

4月5日、調査主体について、文化課と国分寺市教委で打ち合せる。その結果は以下の方向でまとめるこことする。

- (1) 以前から置かれている国分寺遺跡調査会を主体としないで、このことだけの調査を目的とする、武藏国分寺関連府中街道遺跡調査会を設置する。
- (2) 調査会の事務局は国分寺市教委とする。
- (3) 調査会の構成は、会長を東京都教育委員会主幹（文化財担当）とし、他の構成員を都教委・国分寺市教委・府中市教委（一部府中市を含むため）・利根建とする。調査団のうち団長・副団長は国分寺遺跡調査会調査団と同一とし、調査員は文化課学芸員3名・市職員（専門職）1名を主体とする。

I 調査に至る経過

4月9日、利根建・文化課両者で調査によって生じる交通規制についての要望を警視庁へ申し入れる。しかし、警視庁の説明では、都道17号線は多摩地区の交通量の多い幹線であること、迂回路のないことなどから日中の交通止、一方通行は許可出来ないとの説明があった。しかし、日中でも二車線を確保出来るならば作業を行うことを了解することであった。

その後、利根建・警視庁と数回協議を行い、以下のような作業方法（調査方法）でまとまる。

- (1) 調査は利根建の作業に合わせた範囲ごととする。
- (2) 鋼装こわし、日中調査のための覆工板をかける作業は夜間とする。
- (3) 造構調査は覆工板の下で日中行う。

4月19・20日の両日、調査団長・副団長と調査について打合せをする。夜間作業の量が多くなるため、文化課学芸員全員の応援をえることにする。

5月2日、利根建と文化課で日程を協議し、調査団長・副団長へその結果を連絡する。

5月8日、調査について利根建と最終打合せを行う。

5月9日夜、調査を開始する。

5月24日、武藏国分寺関連府中街道遺跡調査会理事会を開く。

（雪田　孝）

武藏国分寺関連府中街道遺跡調査会組織（昭和49年6月当時）

会長	西川 進	東京都教育庁主幹
副会長	渡辺 保一	国分寺市教育委員会教育長
"	小川 元成	府中市教育委員会教育長
理事	瀧口 宏	東京都文化財専門委員、早稲田大学教授
"	大川 清	国士館大学助教授
"	永峯 光一	東京都文化財専門委員、日本大学講師
"	坂詰 秀一	立正大学助教授
"	佐藤 敏也	国分寺市文化財専門委員会委員長
"	松井 新一	国分寺市文化財専門委員
"	藤間 恭介	"
"	星野 亮勝	"
"	宇野 信四郎	"
"	八代 恒治	府中市文化財専門委員
"	鈴木 博	東京都水道局多摩建設事務所工事一課長
"	関口 雄基臣	国分寺市教育委員会教育次長
"	田中 勇	府中市教育委員会教育次長
"	四方田 和彦	東京都教育庁文化課長
"	山下 実	国分寺市教育委員会社会教育課長

第1章 序 言

監 事 篠 原 真 作 国分寺市教育委員会委員長
“ 中 村 万 之 助 東京都教育庁文化課埋蔵文化財係長
“ 保 谷 廣 三 府中市教育委員会社会教育課長補佐

事務局長 山 下 実 国分寺市教育委員会社会教育課長
事務局員 五 十 巍 博 “ 社会教育係長

調査印長 滝 口 宏 東京都文化財専門委員、早稲田大学教授

調査副団長 大 川 清 国立館大学助教授

“ 永 峯 光 一 東京都文化財専門委員、日本大学講師

“ 板 詰 秀 一 立正大学助教授

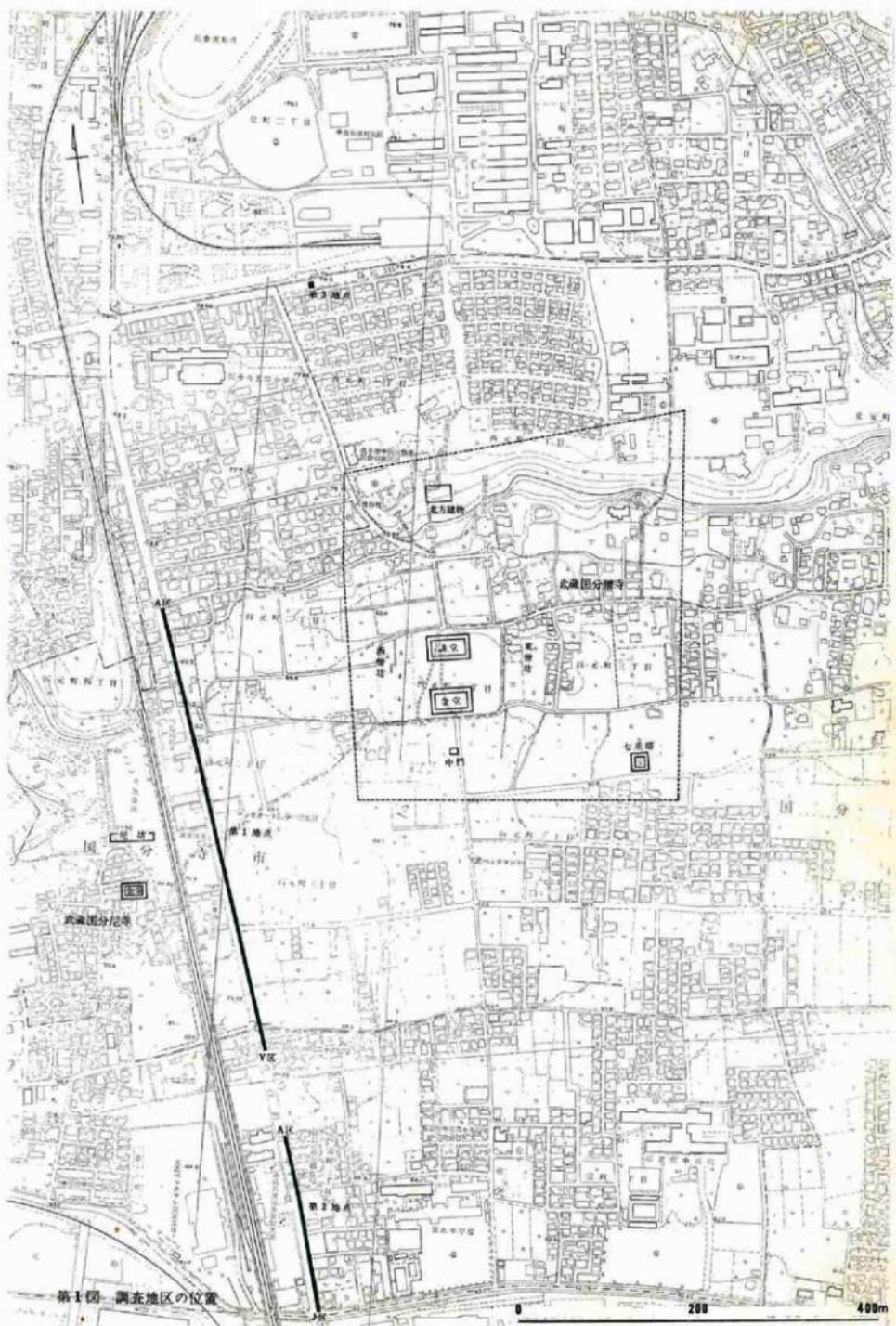
調査員 雪 田 孝 東京都教育庁文化課埋蔵文化財係学芸員

“ 早 川 泉 “

“ 西 脇 俊 郎 “

“ 有 吉 重 藏 国分寺市教育委員会社会教育課社会教育係

“ 福 田 信 夫 “



第1図 調査地区の位置

II 調査地区の概観

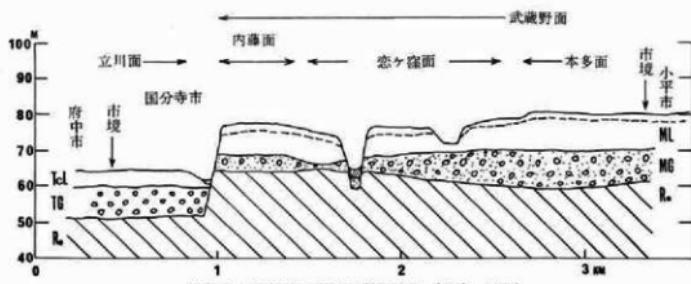
武藏国分寺遺跡は、中央線国分寺駅の南西約 1.5 km、国分寺市西元町 1～4 丁目先に存在し、東西約 2 km・南北約 1 km に亘る広大な地域に遺物の散布が認められる。

現在中枢部は、国指定史跡と緑地の網が被せられ、辛うじて宅地化を逃れているが、周辺部は急速な宅地化によって日ごとに破壊されていく現状にある。宅地化の行なわれていない地域は、その 8 割が植木畠である。

この遺跡の北側は、比高 12 m にも達する急崖である。国分寺崖線と呼ばれ、多摩川沿に発達した立川段丘と武藏野段丘との境を為している。この崖線は、南東方向は多摩川下流大田区丸子橋付近、北西方向は武藏村山市廃掘付近まで確認されており、崖下は、古くから湧水の豊富な所として知られている。国分寺遺跡周辺でも数カ所の湧水が認められ、豊富な水量が絶えることなく湧き出している。これらの湧水は、一つの流れとなって東元町 2 丁目付近で野川本流に合流する。

このような環境は、人間にとっての居住条件を満して余り有るものであったのであろう。この界隈に存在する多摩蘭坂遺跡・殿ヶ谷戸遺跡・多喜窪遺跡・貫井遺跡など著名な遺跡がそれ裏付けている。しかし年代的に見てくると、先土器時代及び縄文時代中期にその中心があり、他の時期は、縄文時代早期撫糸文系土器を除いて、ほとんど認められない⁽¹⁾。長い断絶の後、武藏国分寺の造営地として、この地が選ばれた 8 世紀中頃から再び人々の入植が始まり、9 世紀中頃には、国分寺を中心とした広大な集落が形成されていったものと思われる。

今回調査対象となった府中街道（都道 17 号線）は、国分寺市西元町付近で、国分寺崖線を削



第2図 遺跡付近の模式地質断面図 (井本 1974)

II 調査地区の概観

り立川段丘を盛土して緩やかな坂道となって府中市に達している。すなわち、この街道は、武藏国分寺遺跡の中枢部を東西に二分する形で存在し、東300mに国分僧寺・西100mに国分尼寺を配する中間地域なのである。

さらにまた、この街道が埋め立てた崖線直下の立川段丘面には、黒鐘公園を源に周辺の湧水を集めた野川支流によって形成された黒鐘谷と呼ばれる深い開析谷が存在する（鈴木・片山1974）。この谷底低地は、立川段丘よりも1~2m低位に存在し、従来は湿地帯として考えられていた。

調査地区は、このように地理的に3地域に亘っている。すなわち、崖線直下の黒鐘谷を境として、南に立川段丘・北に武藏野段丘である。そしてこの黒鐘谷を第1地点・立川段丘を第1地点の1部および第2地点・武藏野段丘を第3地点とした。

以上のごとく調査地区付近の地形を概観してきたが、さらに同時期の周辺遺跡との関係を見ると、南方2.7kmに武藏国府所在地があり、北方0.8kmには、武藏国分寺と同型瓦を出土する恋ヶ窪堂址が存在する。

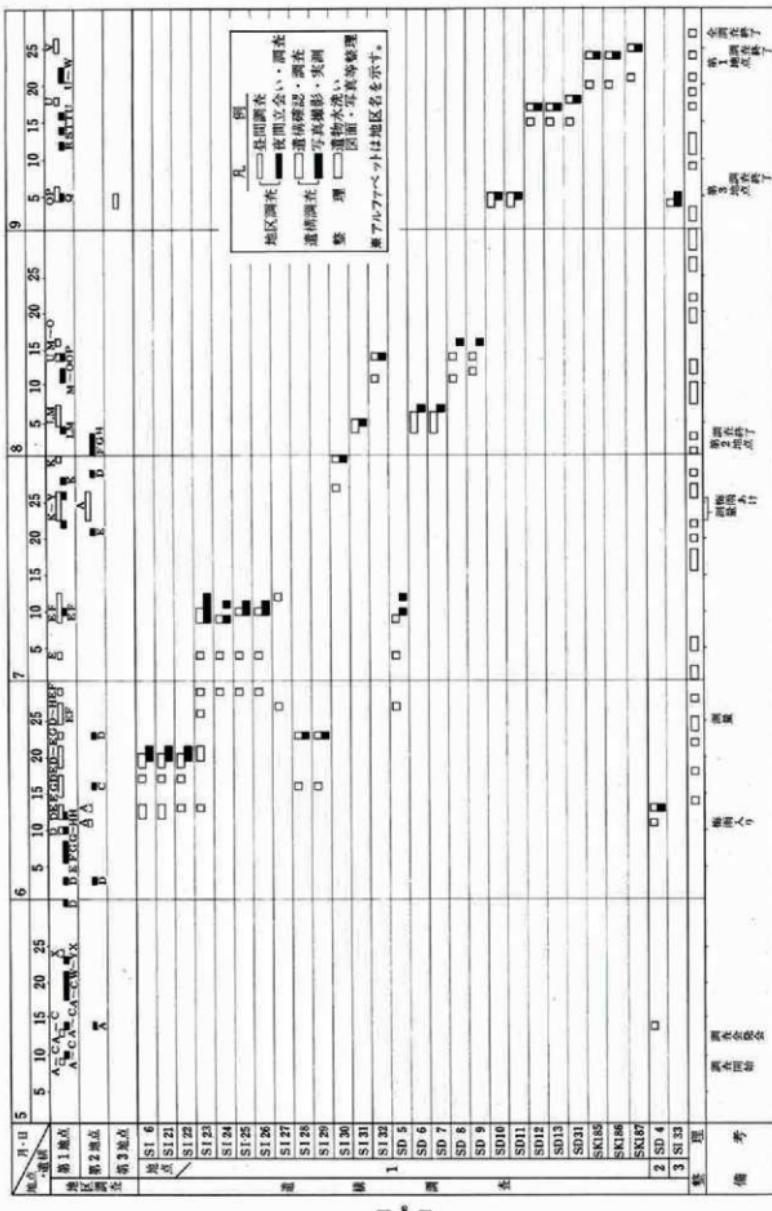
また府中街道は、旧鎌倉街道と重なり合いながら東京と埼玉の旧武藏国を縦断する大動脈となり、その沿線には、東金子・南北企を代表とする大古窯跡群・吉見の百穴・埼玉古墳群など多くの古代遺跡が存在し、あたかも上野国邑楽郡から五箇駅を経て武藏国府に達したと言われる古代東山道を彷彿させるものがある（田名網 1969）。

今回の調査は、都水道局利根川建設本部による幹線導水管埋設工事に伴う緊急調査であったが、この地域が国分二寺の中間地域であることから、僧寺および尼寺との関係を見る上にも、また、国分二寺後方の低地帯にどのような遺構が存在するのか、はなはだ興味を持たせる地域であり、武藏国分寺遺跡解明のためには、特に重要な地域ということができる。

註

- (1) 最近調査された小金井市貫井遺跡・小金井市はけうえ遺跡では、多量の稻荷台式土器が出土していると小田静夫氏より御教授を得た。

（早 川 泉）



第3回 調査工 程 図

第2章 調査

I 調査経過

調査対象地域は主要幹線道路であり、交通量も多いことを考慮して、われわれは調査を実施するにあたり、関係機関と協議の上、次のような方法をとることにした。

1. 調査対象地域は都道17号線上が全面、都道145号線上についてはシールド基地（堅坑）部分とする。これは水道管理設計画が、都道17号線上においては全面開削、都道145号線上はシールド工法をとることによる。しかし、都道17号線については一部武藏野段丘をオーブンカットして作られているため、この部分はすでに遺構面が削平されていると判断され、実際の調査は国分寺崖線の際から南の地域について実施した。
2. 調査に伴なう掘削は、水道管理設計画に順じ、ユンボにて調査員立会いのもとに遺構面までとし、遺構の検出されない場合には水道管理設計画通りの掘削を行なう。
3. 前述の遺構面までの掘削および遺構確認は夜間に行ない、遺構の調査は昼間に実施する（ただし、これは都道17号線のみ）。
4. 調査地区の名称は、都道17号線の府中市にかかる約100mの部分がすでに水道管理設を終っていたため、便宜上この部分から北を第1地点、南を第2地点と呼称することにした。さらに水道管理設計画で道路上に20m置きに打ってある基準点をそのまま発掘区の基点とし、両地点ともに北から各々A区、B区……の順に呼称した。

また、都道145号線上のシールド基地（堅坑）は第3地点と呼ぶことにした（附図）。

以上的方法で発掘作業は5月9日から9月26日まで、実働延べ126日にわたって実施し、内訳は昼間の遺構調査45日、夜間の遺構確認37日、整理44日である。このうち整理については、雨天ないしは調査の合間に遺物水洗、写真および図面の整理等を行なったものである。

調査経過の詳細は工程図（第3図）を載せておいたのでここでは特に問題となった第1地点D～G区を取り上げて述べることにする。また、地点および区により調査に若干の時間差があるが、ここでは記述の都合上併記した。

調査は第1・第2両地点ともにA区から始めた（以下各1A区……、2A区……と記す）。この結果、1A～C区は武藏野段丘を削平しており、1D区以南が立川段丘となり、道路建設の際盛土をしていることが判明した。即ち、1D～G区にかけての盛土は約3m、2A区では約0.8m

であり、国分寺崖線に向って盛土が厚くなる。従って、1D～G区にかけては遺構面が現道路面より約4.5m、2A区では約1.3mを測る。

調査地区的概観でも述べたように、1D～G区にかけては国分寺崖線にそって黒鐘公園付近に源を発する野川の支流によって形成された浅い開析谷（黒鐘谷）が入っている。この谷の幅は1D区から1G区北側まで約66mあり、この谷に向って立川ロード層は1N区付近よりゆるく傾斜している。この谷の部分には1D区北側で表土下にII_a～II_b層にわたる黒褐色土層が認められたので、ユンボによる掘削は表土までとし、以下の層を手掘りで行なった。この段階でII_b層中より、多量の須恵器片および瓦片等が出土し、この面を遺構面と考えたが明確な遺構プランを検出するに到らなかった。その後、これ以下の層を慎重に掘り下げていったが、遺物が出土するのに対し、遺構プランは確認できず、第IV層の茶褐色土層に到ってようやく住居跡のプランを確認した。この結果、1D～F区にかけて隣接した7軒の住居跡（SI 6, 21～26）が発見され、この住居跡の発見された地区的黒褐色土層中にのみ遺物の出土が多いことが解った。従って、住居跡の実際の掘り込み面は黒褐色土層中にあり、類似した土が住居跡に堆積したものと考えられ、この黒褐色土層より出土した遺物は各住居跡の堆積土中に含まれていた可能性が強い。

註

調査に至る経過で述べたように、この調査は工事施行段階で協議にはいったため、種々の点で難しい状況に直面した。特に都道17号線は東京都府中市と埼玉県所沢市を結ぶ大動脈であり、1日の交通量も多く、他に迂回路がないことから警察の道路使用許可条件に特にきびしいものがあった。即ち、1. 昼間は道路の上下線ともに確保すること、2. 交通上の安全確保、3. 1日の作業帯が約30m、4. 2ヶ所同時に作業する場合には、作業帯の間隔を約300m以上あけることなどである。われわれ調査する側にとって最大のネックは、1と2の条件であった。都道17号線の道路幅は最大でも約10m、水道埋設に伴う掘削幅は約3mでこれに保安施設の設置、歩行者通路の確保の分を加えると片側約5m幅の作業帯となり、昼間の上下線確保は難しい。また道路舗装をはがすためにはユンボを使用せざるを得ないが、これを使用するとユンボの旋回範囲に反対車線も含まれ、残土を処理するための車両の出入を確保しなければならない。

以上の理由でわれわれは掘削と遺構確認を夜間に行ない、覆工板によって昼間の交通を確保せざるを得ないとの判断にたち、遺構の調査のみ毎晩に覆工板の下で実施することで警察側の了解を得た。しかし、この覆工板をかけるためには、路面から約1mの深さを確保せねばならないため、遺構面のやや浅い地区で一部遺構がとばされ、断面で確認するという不本意な結果となってしまった。また、覆工板下での調査のため、光景が不足し第1地点D～F区で黒褐色土層中の遺構プランを確認できなかった。

ついで交通上の安全確保には、側壁の防護が含まれている。道路上には既設の上下水道、電線ケーブル等の地下埋設物の掘り出しがあり、多量の車両通行により崩壊するおそれがある。従い、掘削部分の両側にH鋼をうち、ヤリ板をはめて側壁の防護をはからざるを得なかった。結果的にはH鋼の打ち込みによって調査前に遺構の一部が破壊され、土層断面も十分に観察できることとなったが、この時点では止むを得ない処置と考えている。

（西脇俊郎）

II 層序

調査地が立川段丘上から武藏野段丘下端部にまたがるため、第1地点G～H区を境に北側と南側では層序が異なるが、遺跡の基本層序は南側に認められる。両地域の層序に以下のとおりである。なお、調査地は全域にわたって土盛がなされているが、ここでは省略した(第4図)。

第1地点 D区

第I層 表土

第II_a層 黒褐色土 非常に細かいローム粒および焼土・木炭が混じり、粘質でやや固い。土器、瓦などを多く包含する。

第II_b層 黒色土 非常に細かいローム粒が混じり、固くバラバラしている。

第II_c層に漸移的に移行する。

第II_d層 黒褐色土 第II_b層と酷似した土である。

第III_a層 暗褐色土 赤色スコリアが少し混じり、粘質である。

第III_b層 茶褐色土 赤色スコリアが混じり、粘質でよくしまっている。遺構の大部分は、この面より検出した。この層の上部約10cm位の間に繩文土器を包含する。

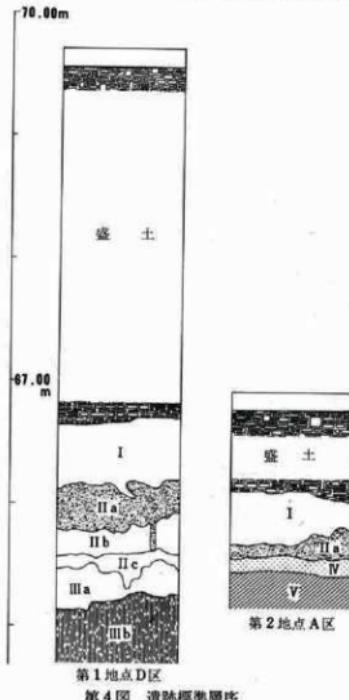
第2地点 A区

第I層 表土

第II_a層 黒褐色土 細かいローム粒が多く混じる。

第IV層 茶褐色土 ローム漸移層。粘質でよくしまっている。遺構の大部分は、この面より検出した。

第V層 黄褐色土 立川ローム層。



第4図 遺跡標準層序

(有吉重蔵)

III 発見遺構

本調査で発見された遺構は、住居跡 14 棟・溝跡 11 条・土坑跡 3 基である。第 1 地点が住居跡 13 棟・溝跡 10 条・土坑跡 3 基と発見遺構の大部分を占め、第 2 地点が溝跡 1 条、第 3 地点が住居跡 1 棟である。

いずれも奈良・平安時代のものと考えられ、武藏国分二寺と密接な関係を有する遺構であろう。

次に各地点の発見遺構を示しておく(附図)。

第 1 地点 SI 6・21~32 住居跡 SD 5~13・31 溝跡 SK 185~187 土坑跡

第 2 地点 SD 4 溝跡

第 3 地点 SI 33 住居跡

1. 住居跡

SI 6 住居跡(第 5 図、第 2 図版)

第 1 地点調査区の一番北で検出された。住居跡の西側で SI 21 住居跡と重複し、SI 6 住居跡の方が新しい。住居跡の東半分は調査区域外へのびているが、一辺約 3 m 程の方形を呈するものと考えられる。

カマドは北壁に設置され、焚口の側壁には平瓦をたて、その裏込めに黄灰色粘土と焼土の混土をつめ、袖まで同様の土で構築していた。なお、袖の構築土の中に完形の須恵器杯があせた状態で検出されている。焚口より煙道部先端まで約 85 cm である。

住居跡確認面(茶褐色土)より床面までの深さは北壁で約 50 cm、南壁で約 35 cm を測る。床面は良好で特にカマドの前面が固くしまり、周辺にいくに従い柔らかくなる。

周溝・柱穴ともに検出されなかった。

SI 21 住居跡(第 5 図、第 3 図版 1)

SI 6 住居跡の西に隣接し、SI 6 と重複しているが SI 21 住居跡の方が古い。住居跡の大部分は調査区域の西側へのびているが、一辺約 3 m 程の方形を呈するものと考えられる。

床面は住居跡確認面と同様に茶褐色土層中にあり、住居跡の北側では新旧 2 枚の床面が認められた。新しい床面は旧床面の上に黄褐色粘土を貼って床面をつくっている。

住居跡の南東隅に直径 28 cm ほどの円形ピットが検出されているが、床面からの深さ約 17 cm であり、柱穴かどうか疑わしい。

住居跡確認面から床面までの深さは約 60 cm である。周溝は認められない。(西脇俊郎)

SI 22 住居跡（第5図、第3図版2）

SI 6 住居跡の南42cm、SI 23 住居跡の北東70cmに位置する。平面形は、大半が調査区域外になるため明らかでないが、西辺で3.36mを測る。

周溝は、幅17cm、深さ5cmのものが、西壁中央部に長さ1.18mに渡って存在するが、他の調査範囲内には認められない。

床面は、北隣のSI 6 住居跡に比べて25cm程低く、また、壁沿は、中央部よりもさらに5~10cm程低くなっている。

壁高は、北壁で68cm、南壁で60cm、西壁で45cmである。

SI 23 住居跡（第6図、第4図版1）

SI 22 住居跡の南東70cm、SI 25 住居跡の北60cmに位置する。平面形は、西半分が調査区域外に延びているため、未発掘であるが、ほぼ4mの方形を示すものと思われる。

カマドは東壁中央やや南側と、北壁中央部の2カ所に存在する。この内北壁中央のカマドは住居跡北東部に作られた張出し部によって袖の部分が削り取られているところから、当初北壁にあったカマドが、張出し部が作られた時点で、東壁に作り改められたものと思われる。北壁のカマドは、袖の部分が削り取られていることと、西半分が未調査のため、その全容は明らかでないが、支脚に平瓦の破片が利用されている。東壁のカマドは、カマド壁の補強材として丸瓦を左右2枚づつ横二段に積み込み黄色粘土で固められている。煙道は未発掘であるが、両袖・焚口とともに良好な形で残存していた。

周溝は、幅20cm、深さ12cmで廻っているが、南東隅でこの周溝のすぐ内側に、床面とほぼ同一面に平瓦が2枚伏せてあり、それを取り除くと、径33×47cm、深さ20cmのピット状の落ち込みが現われた。おそらく、この2枚の平瓦がピット状の落ち込みの蓋であり、この落ち込みが貯蔵穴の役割を果たしていたことを想定させる。

壁高は、北壁で68cm、南壁で31cmであるが、床面は、ほぼ水平で極めて強固である。また壁高の違いは、この地域が北から南へ緩やかに傾斜しているためである。

なお、この住居跡の上面、床面より25cm前後の所に、かなり堅い一面を確認した。当初貼床ではないかと周辺部を精査したが、床面ほどの広がりを持たず、また住居跡と伴なう他の施設も認められなかった。

(早川 泉)

SI 24 住居跡（第6図、第4図版1）

SI 25 住居跡のすぐ南に隣接して発見された。住居跡の東西は調査区域外にのびているが、ほぼ方形を呈するものと考えられる。

床面は住居跡の確認面と同様、茶褐色土層中にあるが、住居跡の中央部に黄褐色粘土による

貼床が一部認められた。壁の四周には幅約 20 cm、床面からの深さ約 2~7 cm の周溝があぐり、特に南壁沿いのものが深い。

また、北壁の周溝が切れる位置に一辺約 25 cm、床面からの深さ約 40 cm の方形のピットが検出された。また、北壁の両側で直径約 80 cm、床面からの深さ約 24 cm の円形を呈すると考えられる落ち込みが検出され、中には焼土と灰が多量につまっていた。カマドの一部かもしれない。

住居跡の深さは確認面より北側で約 60 cm、南側で約 30 cm である。

(西脇俊郎)

SI 25 住居跡 (第7図、第4図版2)

SI 23 住居跡の南 60 cm、SI 24 住居跡の北 20 cm に位置する。平面形は、西壁が調査区域外であり、東壁は、SI 26 住居跡によって破壊されているため明らかでないが、南北 4.2 m 前後の方形を示すものと思われる。

カマドは、調査範囲内では確認されていない。周溝は、南・北壁で幅 15 cm、深さ 7 cm を測るが、東壁では、SI 26 住居跡の床面が 6~7 cm 下がるので、痕跡も確認されない。南東隅に径 52 cm、深さ 14 cm のピットが存在するが、SI 23 住居跡の平瓦の蓋付ピットと同様な性格を有するものであろう。

床面は、中央部分で若干の盛り上がりを示めますが、ほぼ平坦で、また強固である。

なお、この住居跡の覆土上面には、厚さ 15 cm に堆積した焼土が全面に広がっている。おそらく、住居埋没後、何等かの要因で、窯地であったこの地で、多量の火を焚いたのであろう。

SI 26 住居跡 (第7図、第4図版2)

SI 25 住居跡の東側に重複する住居跡であり、北壁のラインが SI 25 住居跡と一致する。平面形は、未発掘部分が多く明らかでないが、西壁の南端が幾分東に振れてくるので、西南隅に近いことを示している。おそらく 3.2 m 前後の方形プランとなるのであろう。

周溝は、幅 15 cm、深さ 6 cm のものが北壁沿いに存在するが、西壁では、北壁よりに幅 20 cm、深さ 13 cm の溝が、1 m 程確認されるが、西壁中央部分までくると、床面とはほぼ同一面となり、消滅してしまう。

床面は、他の住居跡と同様に強固である。

壁高は、北壁で 69 cm であるが、西壁の掘り込み面は確認できず、SI 25 住居跡の床面からは、7 cm 下がる。

SI 25 住居跡との新旧関係は、床面の低い SI 26 住居跡西側に SI 25 住居跡の貼床が存在しないこと、および SI 26 住居跡西壁からの覆土堆積状態から、SI 25 住居跡よりも、SI 26 住居跡が新らしいものと判断される。

(早川栄)

SI 27 住居跡

SI 24 住居跡と SD 5 溝跡のほぼ中間に検出された。調査区の東壁にカマドの先端が若干かかったもので、住居跡の本体は調査区域外にある。遺物は全く出土しなかった。

(西脇俊郎)

SI 28 住居跡 (第7図、第4図版3)

SI 24 住居跡の南 17.6 m に位置する。平面形は、東北隅が崩れをおこしているため不正方形であるが、一辺約 2.2 m 前後である。西側半分は、調査区域外に延びている。

周溝は存在しないが、東北隅に幅 30 cm、深さ 4 cm の不正形の溝や、径 29 cm、深さ 8 cm の不正形ピットが存在する。

床面は、ローム面には違はず、漸移層中に作られていて、他の住居跡と比べて軟弱である。

壁高は、南壁で 10 cm、東壁で 8 cm で、極めて低い。

(早川泉)

SI 29 住居跡 (第7図、第5図版1・2)

SI 28 住居跡の南約 10 m に位置する。住居跡の大部分は調査区域の東にあるが、一辺約 3.5 m の方形を呈するものと考えられる。

床面はローム層中にあり、固くしまっている。特にカマドの前面が著しい。

カマドは北壁にあり、原形をとどめないが、周囲には焼土・灰白色粘土とともに瓦が多量に堆積していた事から、カマドの芯に瓦を使用していたものと考えられる。焚口から煙道部先端まで約 1 m を測る。

西壁の一部に幅約 10 cm、床面からの深さ約 3 cm の周溝が認められた。柱穴は検出されなかった。住居跡確認面 (ローム層) より床面までの深さは、約 15 cm である。

なお、住居跡の北西隅付近に若干の木炭とともに須恵器杯がまとまって出土した。

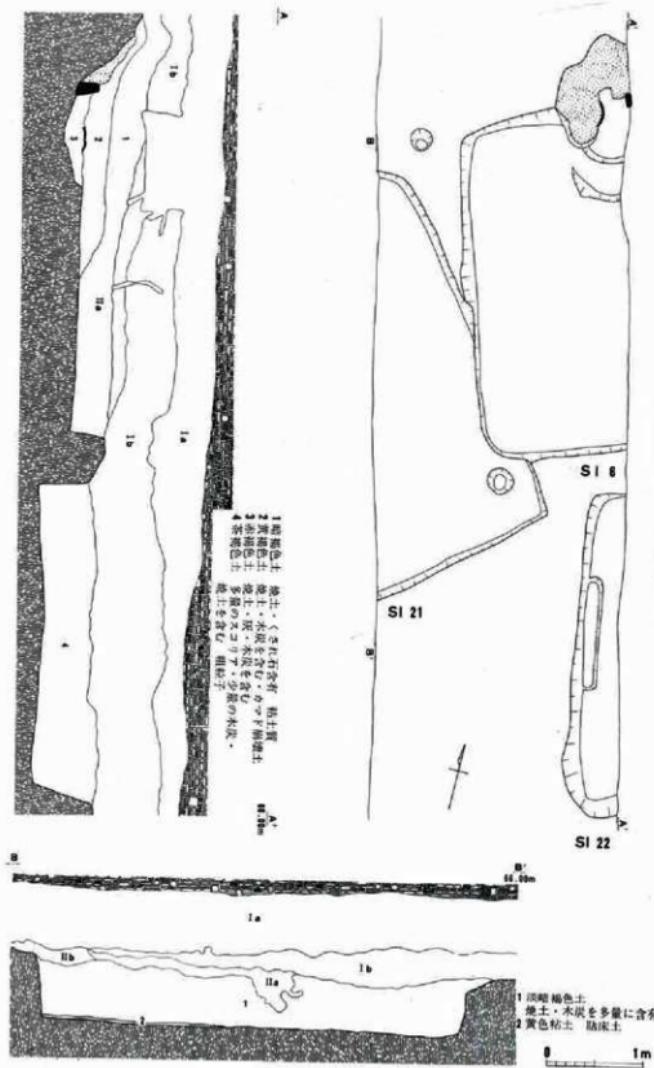
SI 30 住居跡 (第8図)

SI 31 住居跡の約 15 m 北に位置する。調査区の壁際にかかったことと、覆工板をのせるためやや深く掘削したために、断面で確認した。詳細は不明。本住居跡の遺物はすべて断面より採取した。

SI 31 住居跡 (第7図、第5図版3)

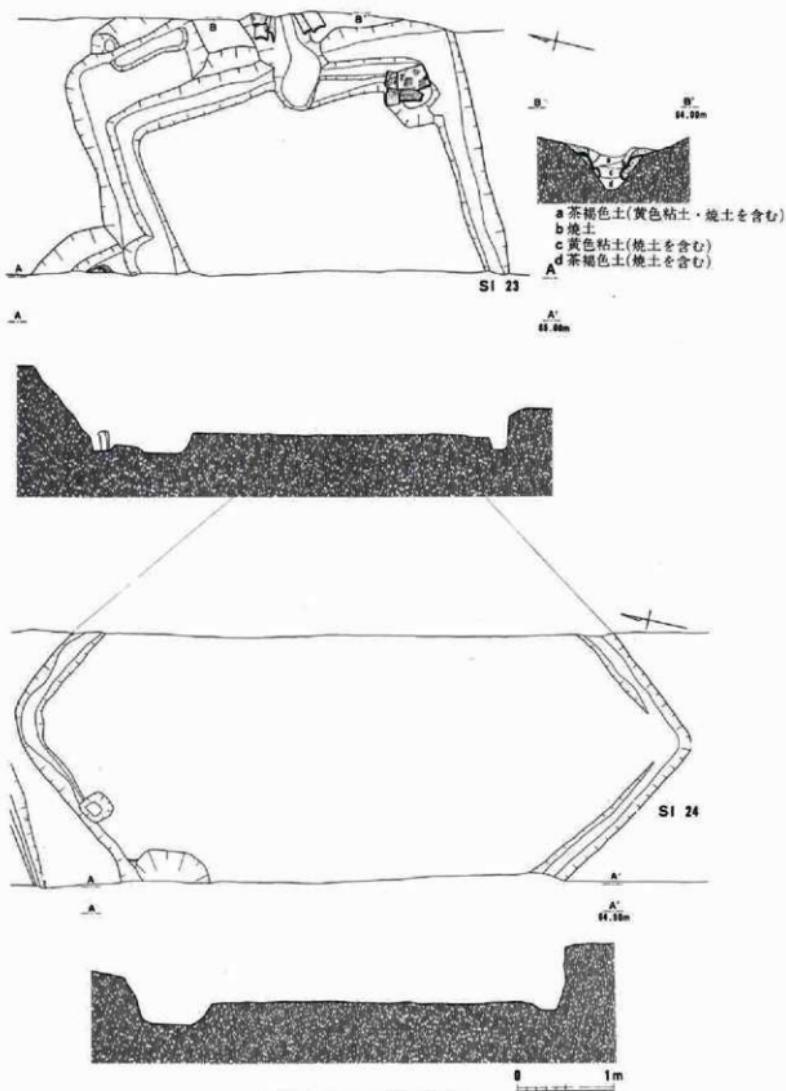
SD 6・7 溝跡の約 10 m 北で発見された。住居跡の大部分は調査区域の西側にのびているが、一辺 4 m 以上の方形を呈すると考えられる。

床面はローム層中にあるが保存は極めて悪く、根による擾乱が激しい。東壁の北寄りにピットが 3 ケ重複して検出されているが、いずれも新しいものである。

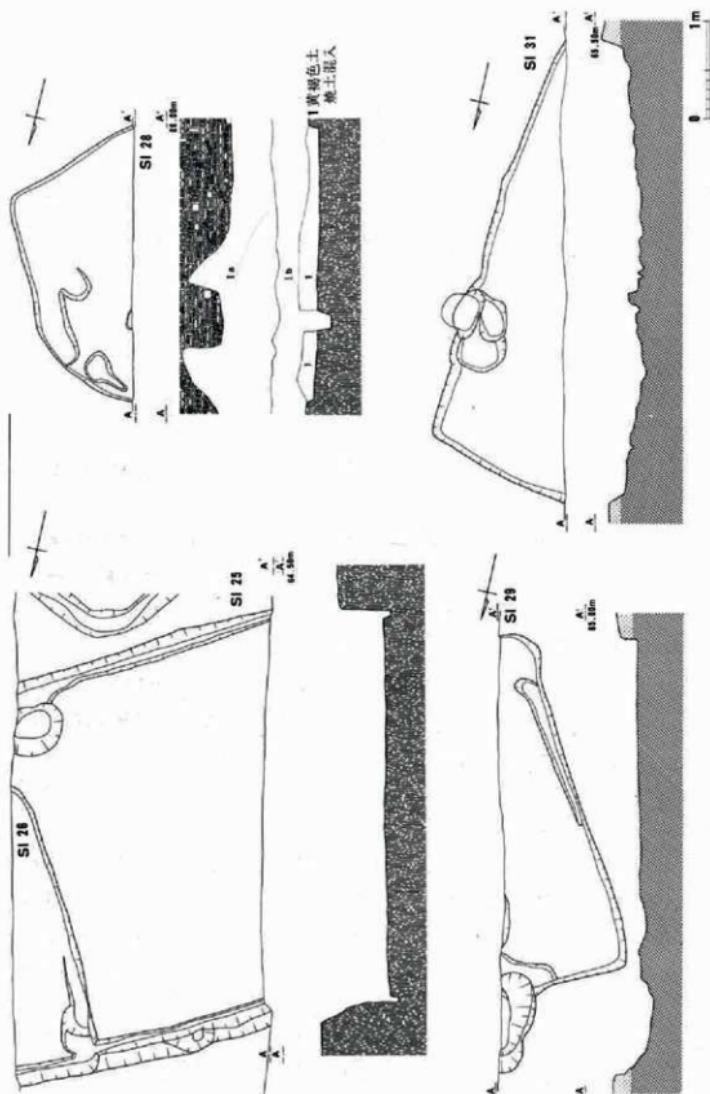


第5図 SI 6・21・22 住居跡実測図

Ⅲ 発見道構

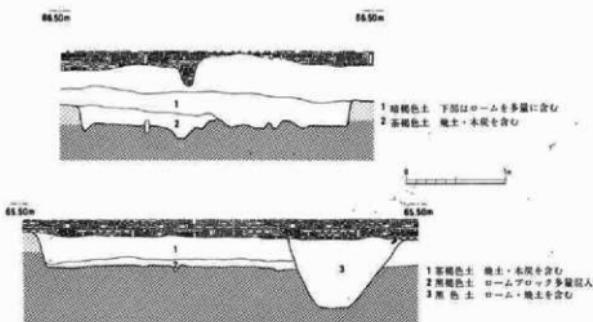


第6図 SI 23・24 住居跡実測図



第7圖 Si 25·26·28·29·31住居跡実測圖

III 発見遺構



第8図 SI 30(上)-32住居跡、SD 12溝跡断面図(下)

遺構確認面からの住居跡の深さは北側で約20cm、南側で約45cmである。

なお、本住居跡からは置カマドの破片が出土している。

(西協俊郎)

SI 32 住居跡(第8図)

SD 12溝跡に重複する状態で、その南側において確認された住居跡である。平面形が不明なのは、側壁を防護するために打ち込まれたH鋼に矢板を取り付ける作業で、側壁を数10cmの厚さで削り取った段階で、住居跡が出現したためである。

壁高は、南壁で35cm、北壁はSD 12溝跡によって破壊されている。

なお、昭和51年12月、東京都北多摩北部建設事務所による府中街道補修および歩道設置工事に伴なう調査で、この地区の西側地域の調査が行なわれ、本住居跡に接続する部分が確認されているので、詳細は後日の報告に譲ることとする。

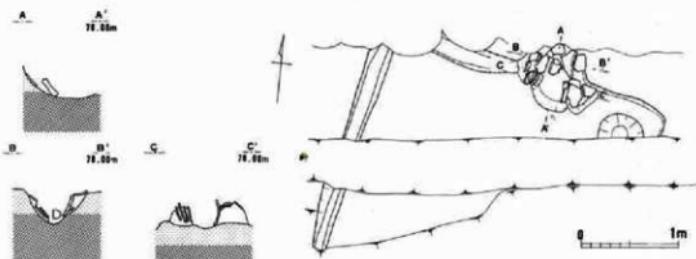
(早川泉)

SI 33 住居跡(第9図)

第3地点に位置し、住居の南半分を電タケーブルとガス管の掘山に壊されているため全体は明らかでない。破壊をまぬがれた北壁と西壁の遺存部分の長さはそれぞれ約2.9m、約2.2mを計り、ほぼ方形の平面形を呈するものと考えられる。カマドは、北壁中央部に位置する。

本住居跡は、茶褐色土(ローム漸移層)上面で検出され、壁高は北壁・西壁ともに約30cmであり、ローム層を床面としている。

カマドは煙道部分が壊されていたが、南北約72cm、東西約80cmの規模であり、北壁外に30cmほど半円形に掘りこまれている。カマド全体に多量の瓦が遺存していたが、側壁部分に構築時の姿を止めており、瓦を芯として褐色土で構築されていた。



第9図 SI 33 住居跡実測図

床面は、全体にやや西側に傾斜しており、固くしまっている。周溝は、北壁下のカマドより西側部分と西壁下に検出され、幅約15cm、深さ5~12cmの規模であった。北東隅に柱穴と思われる径約46cm、深さ約20cmのピット1個が検出された。

(有吉重藏)

2. 溝跡

SD 4 溝跡 (第10図、第6図版2・3)

第2地点で発見された唯一の遺構である。幅約1mの南北に走る溝であり、遺構確認面からの深さ約30cm、底面はほぼ平坦、壁の立上りはやや急である。南北両端ともに調査区域外へのびている。遺物は全く検出されなかった。

SD 5 溝跡 (第10図、第6図版5)

SI 27 住居跡の南に位置する、北西から南東に走る素掘溝であり、調査区域の東へのびている。溝の北西は幅約50cmであるが、南東に向うに従い幅が広くなる(約1m)。遺構確認面からの深さは約10cmと浅い溝で、底面はほぼ平坦である。また、溝の周辺に計15ヶのピットを検出したが、性格は不明である。

SD 6 溝跡 (第10図、第7図版1)

SI 31 住居跡の南約7mの位置にある。長さ約5.5m、幅約90cmのほぼ南北に走る素掘溝であり、遺構確認面からの深さが約11cmの浅い溝である。

SD 7 溝跡 (第10図、第7図版2・3)

SD 6 溝跡の東に隣接し、平行してほぼ南北に走る素掘溝である。最大幅は約1.1m、深さは遺構確認面から約30cmを測る。底面はほぼ平坦で、壁の立上りはやや急である。溝跡のほぼ中央に長さ約3m、幅約40~50cm、底面からの深さ約15cmの小溝がある。溝は南北

III 発見遺構

方向ともに調査区域外へのびている。

SD 8 溝跡 (第10図、第8図版1)

SD 7 溝跡の約8m 南で発見された。東西に走る素掘溝である。最大幅約1.5m, 遺構確認面からの深さ約30cm を測る。底面はほぼ平坦で、壁の立上りはゆるやかである。溝跡のはば中央南壁よりに土坑状の大きな掘り込みが認められる。

SD 9 溝跡 (第10図、第8図版2)

SD 8 溝跡の約36m 南で発見された。最大幅約50cm, 遺構確認面からの深さ約23cm を測る。調査区域の西にのびるが、あるいは土坑かもしない。

SD 10 溝跡 (第10図、第8図版3)

SD 9 溝跡の約20m 南に位置する。最大幅約50cm の南北に走る素掘溝であり、遺構確認面からの深さは約6~16cm を測り、溝跡の北で深く、南にいくにつれ浅くなる。底面はほぼ平坦である。また、溝の南側でSD 11と重複するが新旧関係は不明である。南北ともに調査区域外へのびている。

SD 11 溝跡 (第10図、第8図版3)

SD 10 溝跡のすぐ西側に隣接する。溝跡の南側でSD 10と重複する素掘溝である。最大幅は溝跡の北側にあり約50cm を測るが、南にいくにつれ細くなり約30cm を測る。遺構確認面からの深さは約20cm であるが、これも南にいくにつれ浅くなり約6cm となる。

SD 12 溝跡 (第8・10図、第9図版1・2)

SI 32 住居跡と重複し、SI 32よりも新しい。幅約1m の東西に走る素掘溝である。遺構確認面からの深さは約50cm を測る。東西ともに調査区域外へのびている。

SD 13 溝跡 (第10図、第9図版1)

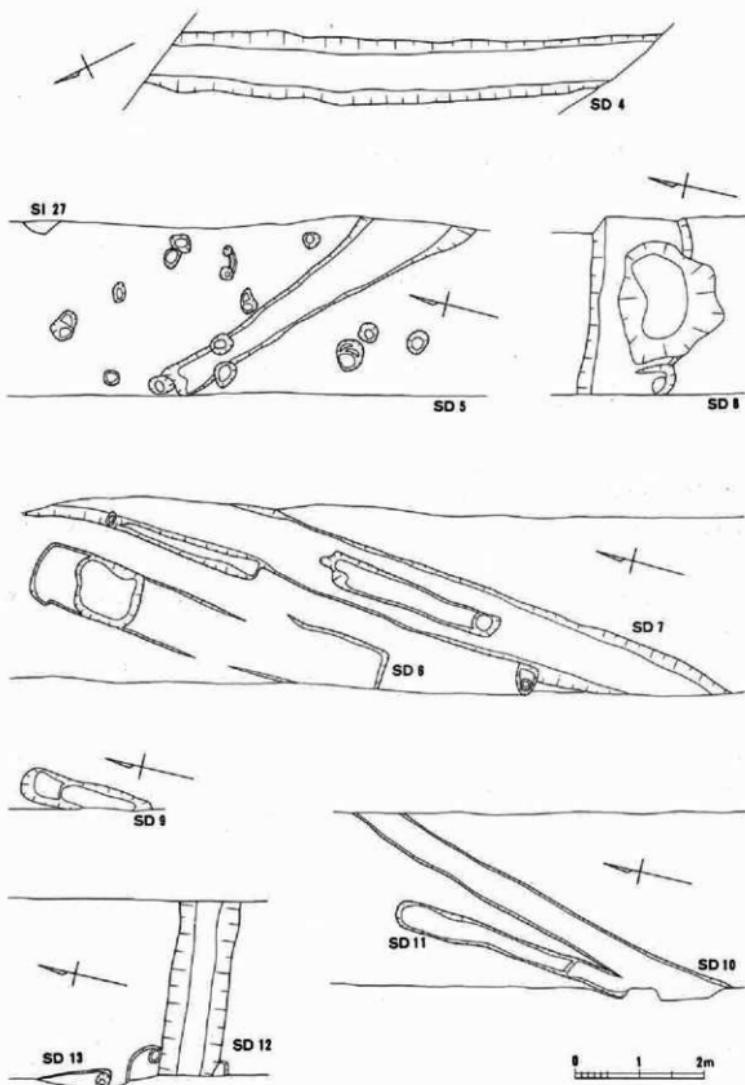
SD 12 溝跡の北に隣接する。当初、土坑と考えていたが、その後の調査によりさらに西側にのびていることが確認され、溝であることが判明した。幅約1.2m, 遺構確認面からの深さ約10cm を測る。

SD 31 溝跡 (第9図版3)

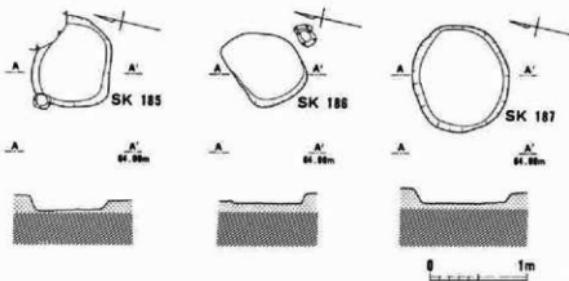
SD 12 溝跡から約14m 北で確認した。調査区に覆工板をかけるため、やや深く掘削したために断面で確認した。幅約80cm, 深さ約40cm の東西溝である。

(福田信夫)

第2章 調査



第10図 SD 4~13 溝跡実測図



第11図 SK 185~187 土坑実測図

3. 土 坑

SK 185・186・187 土坑 (第11図、第10図版)

SD 12 溝跡の南方、第1地点V区で発見された径1m 前後の円形の土坑である。深さは、平均して13cm 前後で、ローム粒子を含む黒褐色土が一様に詰っていた。

この手の土坑は、武藏国府ならびに埼玉県下に類似したものが確認されているが、性格は不明である。

(早川 來)

IV 出土遺物

1. 奈良・平安時代の遺物

SI 6 住居跡

(1) 土師器

いずれも小破片であり、全形をうかがえるものはない。

杯

口縁部のはば直上するものおよび外反するものがある。いずれも体部にはヘラケズリはみられない。口辺部外面より内面全体に横ナデが施されており、底部はヘラケズリされている。

甕

ほとんどが体部から肩部にかけての破片で、体部は縦方向のヘラケズリ、肩部は横方向のヘラケズリが施されている。

台付甕

体部にふくらみをもち、コの字状口縁を呈するものが出土している。

(2) 須恵器

杯 (第12図1~6, 第12図版)

いずれも内外面ともにロクロ調整が施され、底部のロクロからの切離しは回転糸切りである。体部がほぼ直線的に立ち上がるもの(1・4・5)と、やや内側しながら立ち上がるもの(2・3・6)の2グループにわけられる。また3・5は口唇部がやや肥大する。色調は1・2・4・6が全面灰色ないしは青灰色を呈すのに対し、3・5は体部内外ともに灰色を呈し、底部が褐色を帶びている。1~5には粘土紐巻上げもしくは輪積みと考えられる痕跡が認められる。3はカマド内出土、5はカマド左袖の芯に使われていたもの、他は覆土内の出土である。

その他、底部周辺に回転ヘラケズリのみられる破片が若干出土している。

蓋 (第12図7, 第12図版)

扁平なつまみをもち、口縁部はくの字を呈し直立している。肩部より上は回転ヘラケズリによる調整が施されており、色調は灰色を呈す。

須恵器では他に大形甕の破片が出土している。

(西協俊郎)

(3) 瓦

男(九)瓦 (第13図1, 第11図版)

13—1 無段式の瓦と思われ、凸面は縦方向のナデが施されており、凹面は布目压痕をとどめる。胎土は礫を多く混じり、焼成は良好で青灰色をしている。

女(平)瓦 (第12図8、第14図1~3、第15図1、第11図版)

12—8 そりのない板状のもので、凹面は布目压痕下に糸切り痕をとどめ、凸面は太い繩の叩き目痕がある。端面は2面にヘラケズリされている。凹面の布目压痕が端面内側で終わり、その部分に段差がみられる。

14—1 厚みが約2.7cmの厚手のもので、凹面は布目压痕下に糸切り痕をとどめる。凸面は繩の叩き目痕が側端に平行してあり、繩目が両端まで通っている。

14—2 凹面に布の継ぎ目痕をとどめる。

14—3 凸面は小さい斜格子に「荏」の文字を配す押型がある。

15—1 広端の一部を欠失しているがほぼ完形のもので、凹面は布目压痕をとどめる。凸面は繩の叩き目痕があり、繩目の不連続面が縦方向に約5cmおきにみられる。端面は全てヘラケズリされており、特に左右両端面は2~3回のケズリが施されている。色調は赤褐色をしている。

これらの遺物は12—8・14—2・14—3が覆土中、13—1・14—1・15—1がカマドより出土している。

(有吉重蔵)

SI 21 住居跡

土師器・須恵器とともに小破片の出土であり、図示し得るものはない。

(1) 土 師 器

杯

底部ヘラケズリ、体部に頭による整形痕を残すものがある。

椀

口辺部から体部にかけての破片が出土している。体部は横方向のヘラケズリが施され、口縁部外面から内面にかけては横ナデ、内面全体にヘラミガキが施されている。

甕

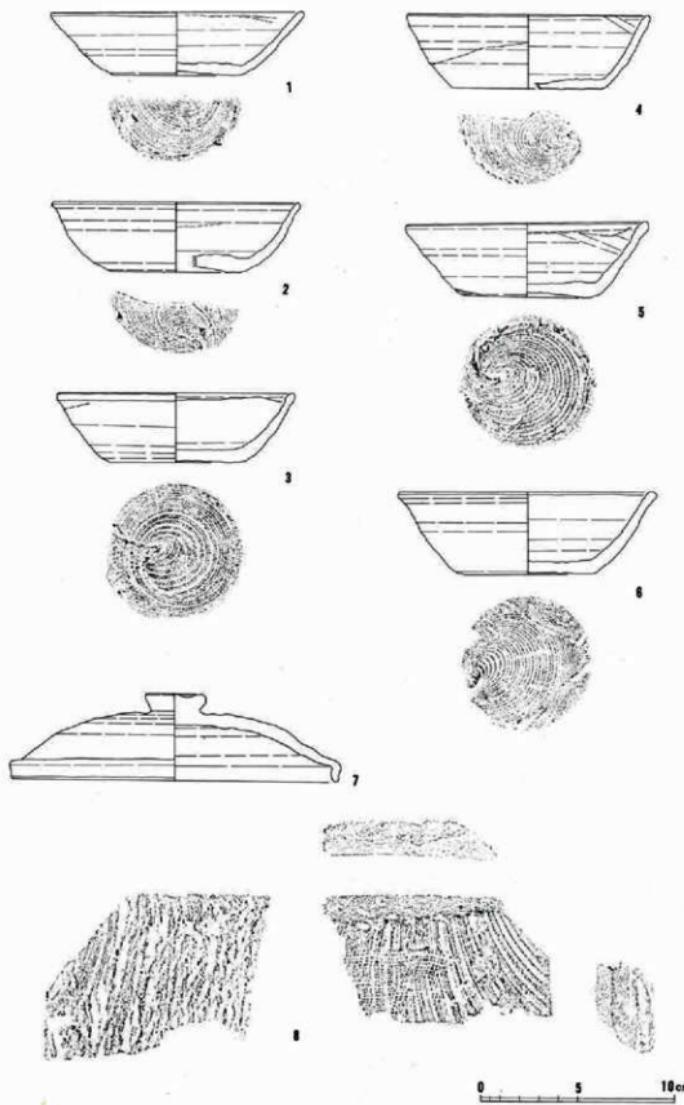
口縁部が弓状に外反し、肩部に横方向のヘラケズリを施したものがある。

台付甕

ヨの字状を呈する口縁部破片および外に強くふんばる脚の破片が出土している。

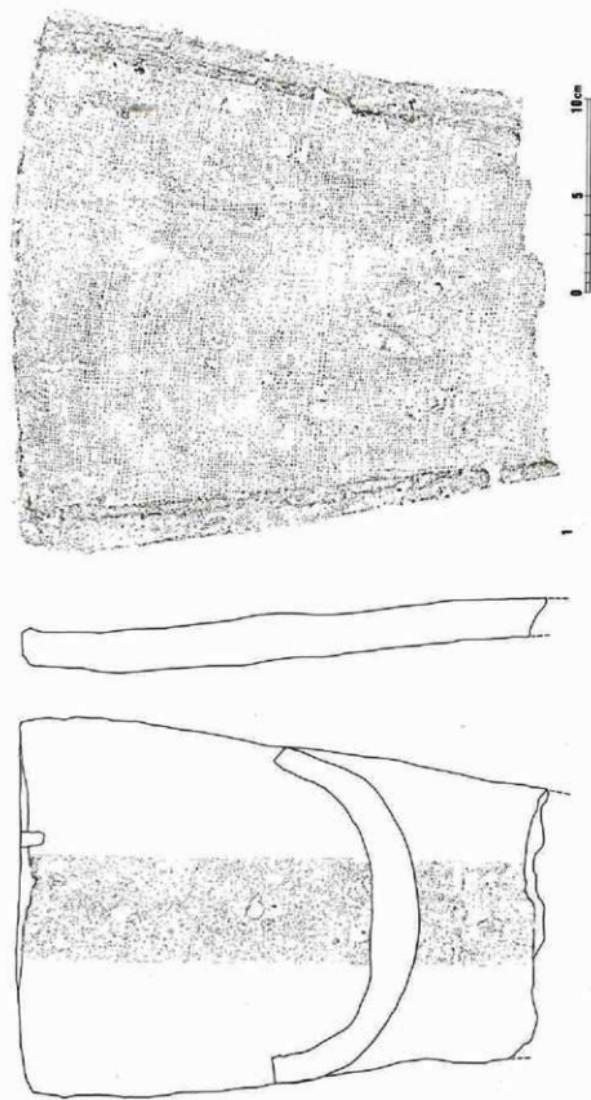
(2) 須 恵 器

杯および皿

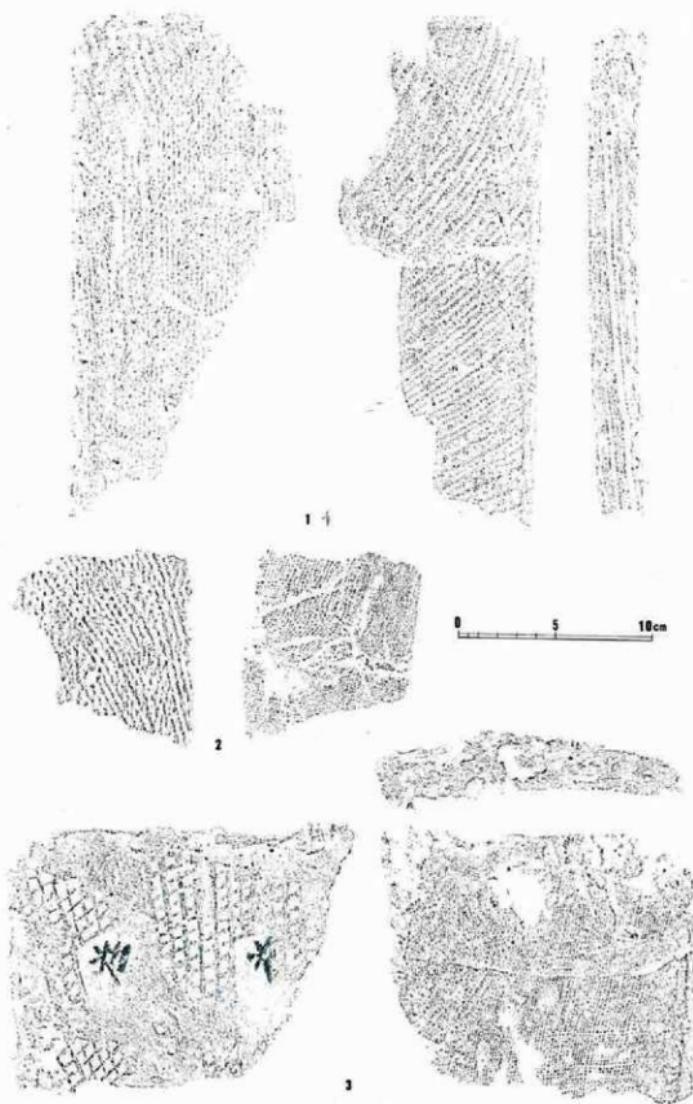


第12圖 SI 6 住居跡出土遺物

IV 出 土 遺 物

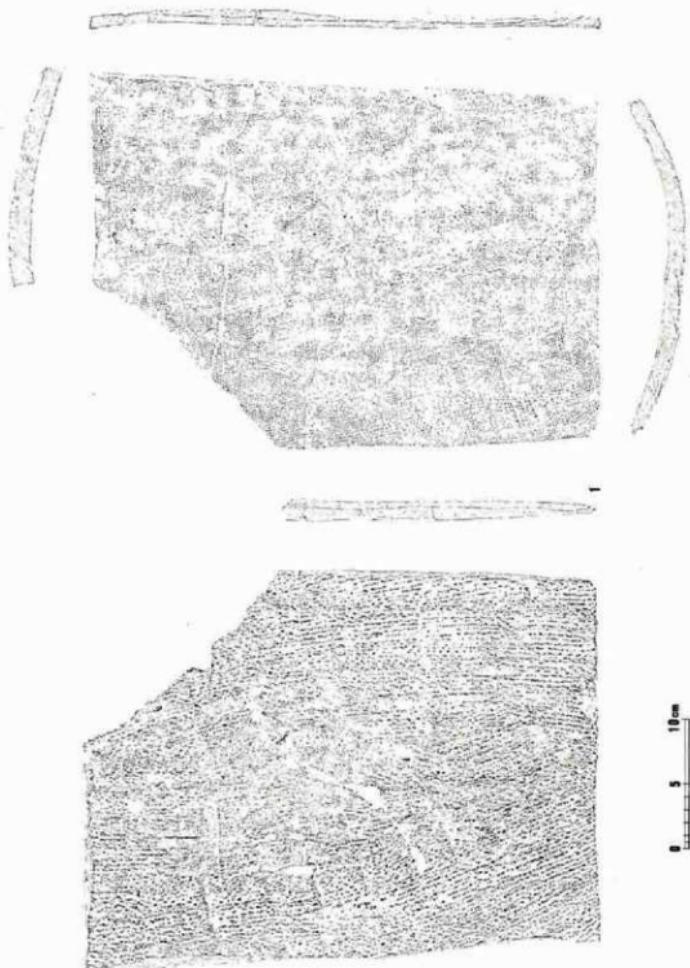


第13圖 SI 6 住居跡出土遺物



第14図 SI 6 住居跡出土遺物

IV 出 土 造 物



第15圖 SI 6 住居跡出土造物

杯には体部がやや内彎しながら立ち上がり、口縁部が外反するものおよび体部から口縁部まではほぼ直上するものがある。底部破片はいずれも回転糸切りである。

皿は底部より体部にかけての破片であり、底部には回転糸切り痕を残す。

その他、灰釉陶器の小破片が出土している。

(西脇俊郎)

(3) 瓦

宇(軒平)瓦(第16図5, 第12図版)

16—5 瓦当面の半分以上を欠失しているものであり、内区文様は中心鶴から左右に伸びる均正蔓状唐草文である。頸は段頭で女(平)瓦に粘土をはりつけ瓦当面を作る。凹面は瓦当面近くは横ナデされており、その他は布目圧痕が残っている。凸面は繩の叩き目痕が頸部まであり、接合部分は横ナデされている。

男(丸)瓦(第16図4)

16—4 凹面に粘土紐の合せ目痕があり、合せ目を指ナデにより消している。

女(平)瓦(第16図1~3, 第17図2~3, 第12図版)

16—1・2 凹面は布目圧痕をとどめ、凸面は格子の叩き目痕があるが、2は布目圧痕下に糸切り痕がみられる。

16—3 凹面は布目圧痕をとどめ、凸面に繩の叩き目痕がある。

17—2 凹面広端・側端はヘラケズリされており、凸面は繩の叩き目痕がある。

17—3 凹面は判読不明のヘラ書きがある。胎土に白色の小さい繊維状の物質を混じる。

これらの遺物は全て覆土中より出土している。

(有吉重蔵)

SI 22 住居跡

(1) 瓦

女(平)瓦(第17図1, 第12図版)

17—1 覆土中より出土したもので、凹面に陰刻の縁取りをした押印があり、陰刻された文字は「莊」を表わすものと考えられる。凸面は斜格子の叩き目痕がある。

(有吉重蔵)

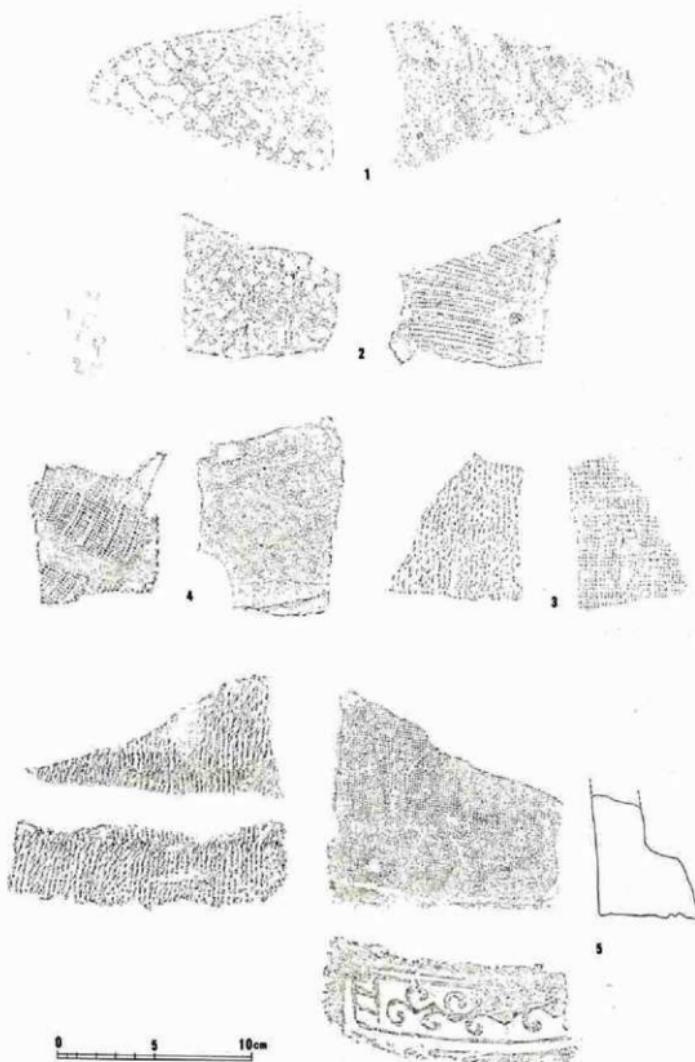
SI 23 住居跡

(1) 土師器

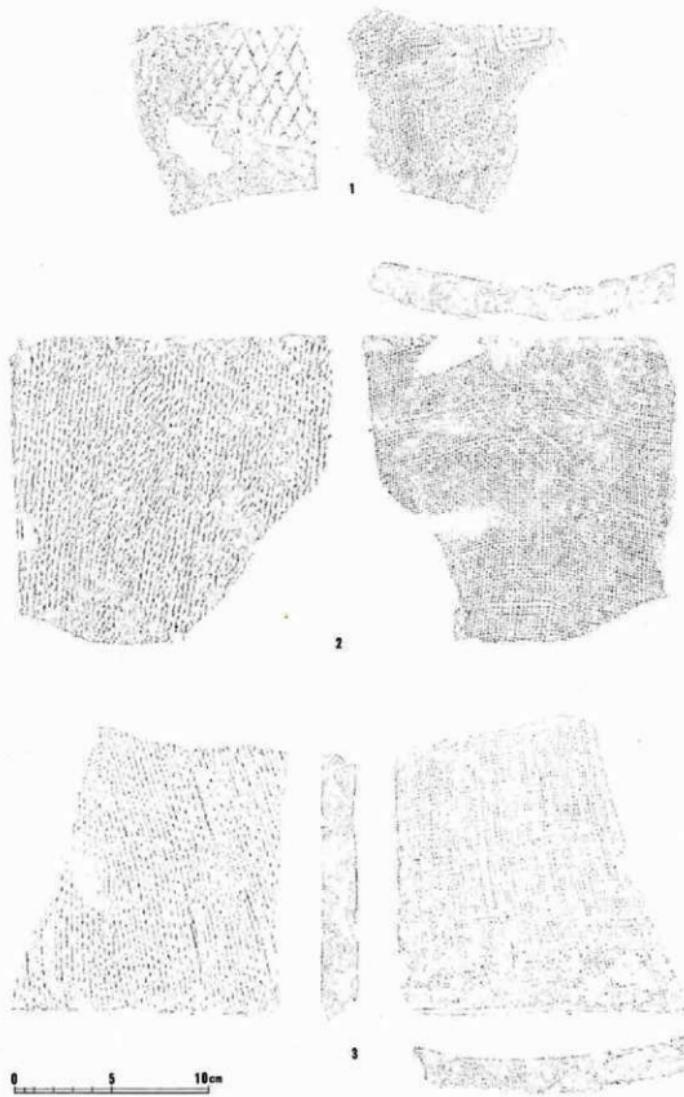
杯(第18図1~5, 第13図版)

口縁部を1~2cm前後横ナデし、体部に指頭による調整痕を明瞭に残し、底部をヘラケズ

IV 出土遺物



第16図 SI 21 住居跡出土遺物



第17図 SI 21・22 住居跡出土遺物

IV 出土遺物

リした杯で、ロクロを使用せず、粘土紐の巻き上げで成形したものとおもわれる。内面は全面に横ナデの調整が行なわれている。非常に特徴的な杯で南武藏に多く分布するようである(i)。

口縁部は外反するものが多いが、図示出来なかった破片の中に直立ぎみの口縁もある。色調は赤褐色・淡橙色のものが多い。また5の体部には墨書があり、「四」であろうか、はっきりしない。

鑑 (第20図1~5)

図示したもの以外に10数個体の口縁部小破片がある。中には台付甕の口縁と思われるものもある。

口縁部から頸部にかけて横ナデの整形が見られるが、あまり丁寧ではなく、成形時の輪積痕を残したり、1・2のように指頭による成形痕を頗著に残すものもある。また、この指頭痕は、粘土紐の施ぎ日を押し潰すような形で残されている。

頸部の整形は、ヘラ状の工具で頸部を強く削り出し、その後を横ナデした1・4と、頸部を削り出さずに、単に横ナデしただけの2・5があり、そのため頸部と胴部との界は、前者にはきつい段が付くが、後者にはそれが見られず、滑らかに胴部に移行するもの、胴部のヘラケズリが強く、逆に段の付く5などがある。前者のそれは、所謂「コ」の字状口縁の前段形態になるものであろう。

胴部はヘラ状工具によるケズリが、上端は横方向・下半は斜方向に行なわれている。

底部は四方向からヘラケズリされた径4.4cm 前後の小さな平底であるが、3のごとき径8.6cm の丸底甕の大きなものも存在する。この3の土器は、おそらく八王子市寺田遺跡第5号住居跡出土の變形土器Bに類似したものと思われるが、時期的に問題がある。

註

(1) この手の杯は、多摩川流域および鶴見川流域に多く分布しているとの御教授を福田健司氏より受けた。氏は、この杯を南武藏型杯と規定されている。

(2) 須恵器

杯 (第18・19図、第13図版)

本住居跡出土の須恵器杯の底部切り離し技法は、大半が回転糸切りのままであり(V類)、ヘラその他による二次的調整の行なわれているものは少ない。

これらの杯は、器形ならびに技法上から、幾つかのタイプに分類することが可能である。

V-1類 (第18図6~9) 器高が低く、底径と口径の差が小さく、全体に器壁の厚い杯である。体部は内凹ぎみに立ち上がり、口縁部は直立する。色調は淡灰色あるいは青灰色を呈するものが多いが、中には9のように体部下端から底部にかけて、赤褐色を呈するものもある。おそらく重ね焼をしたために半焼状態になったのである。またこの杯の底部には墨書が二文字

認められるが、判読不能である。胎土は非常に緻密で6を除いて石英の混入が認められる。底部と体部の界は、6・7は明瞭な縫が付くが、8・9は糸切りの際に食み出た粘土を指でナデ付けたのであろうか、非常に滑らかな曲線を描く。特に8は、ナデ付けた後に、細い棒状のものを底部から体部にかけて擦った様な痕が明瞭に認められる。

V—2類（第18図10～13）ロクロによる水挽き痕が顕著な杯である。体部は直線的に立ち上がりそのまま直ぐに口縁となる。1類の土器に比して器壁は薄く、また器高は高い。色調は濃灰色であるが、10のごとく黄灰色を呈するもの、12のような赤褐色を呈するものもある。なお、10および12は、重ね焼の結果、口縁部1cm内外は濃灰色・灰色を呈している。胎土は小石の含有量が多く、11・13などは器壁がザラザラして粗悪な感じがする。10は他に比べると緻密な胎土をしている。また口唇部がかなり薄手に作られている。

V—3類（第18図14、第19図1～3・6）内彎ぎみに引き上げられた体部が、口縁部で外反する杯である。体部下端には、ロクロ調整に際し、底部の切り離し位置を明確にするためか、外側の指を深く食い込ませて底径を作り出している。そのために体部下端よりも底径は1cm前後小さくなっている。特に19—1・2は、それが顕著である。色調は濃灰色・淡灰色あるいは18—14のような半焼のため淡橙色を呈するものもある。胎土には、白い繊維状のものが特徴的に認められる。この混入物はV—2類の一部にも認められ、特定の生産地を示すものと考えられる⁽¹⁾。

III.類（第19図7）体部下端および底部外縁部に回転ヘラケズリの見られる杯である。口縁部は多少外反ぎみであるが、さほど顕著ではない。図示出来たものは1個体であるが、他に同様な底部破片が9個体ある。その内体部下端にヘラケズリが行なわれているのは1片であり、全面回転ヘラケズリ（II類）になりそうなものが1片ある。

碗（第19図4）

底部を回転ヘラケズリした碗である。口縁部は外反し、茶褐色を呈するが、破片のため全面ヘラケズリしてあるかは明らかでない。

盃（第19図10・11、第13図版）

扁平化した宝珠状の鉢を持つものが図示した以外にも3片ある。10も同様な鉢が付いていたと思われる。ロクロ水挽き後糸で切り離し、ヘラで調整している。また11の所謂天井部は鉢を強く押し付けたためか、幾分落ち込んでいる。

瓶（第19図8・9、第13図版）

口縁部の形態は不明だが、糸切り痕を明瞭に残した9と高台の付く8がある。特に8は、非常に硬質な焼上がりを示している。

壺（第20図6、第13図版）

IV 出土遺物

かなりの破片が出土しているが、図示し得るものは少ない。口唇部の形態は、口唇が鋸く尖った所謂「鳥頭状」を呈するものが多く、平縁のものは少ない。6は鳥頭状口唇の典型で、43cmの口径を有する大型の甕で、口縁部に櫛描きの波状文が見られる。この波状文は他の口縁部破片の大半にも認められるが、無文のものもある。底部は、径12~14cm前後の大きさで、高台の付くものと、付かないものとがある。

(早川泉)

註

(1) 小林重義氏によれば、胎土に白い繊維状の混入物を有する土器は、埼玉県下の国分寺の遺跡に非常に多く出土することである。また神奈川県鳩尾遺跡・本郷遺跡の資料の中に、この手の土器が若干含まれているのを実見している。

(3) 瓦

宇(軒平)瓦(第26図6、第14回版)

26—6 瓦当面の一部を残す小破片であり、内区文様は直線波状文がヘラ書きされている。

男(丸)瓦(第21図1・2、第22図1・2、第14回版)

21—1 狹端の一部を欠失しているが無段式のほぼ完形のものである。凸面は丹念に横ナデされており、凹面は布目圧痕下に粘土紐の合せ目痕がある。左側端を除く3端はヘラケズリされており、広端左右は少し隅切りされている。左右両端面は2面にヘラケズリされている。

21—2 狹端がすぼまる砲弾形の有段式完形瓦で、全体に薄手に作られている。凸面は部分的に繩の叩き目痕をとどめ、横方向の軽いヘラケズリの後、ナデを施している。凹面は左側端寄りに布の縫ぎ目痕がある。端面は全てヘラケズリの後、ナデを施している。

22—1 広端を欠失しているものである。凸面は丹念に横ナデされており、広端寄りに「父」の文字がヘラ書きされている。

22—2 全体に厚手に作られており、焼成は不良で黄褐色をしている。凸面は凹凸が顕著で雑に横ナデされている。凹面は側端に対して斜方向に布の重ね合せの痕跡があり、桶巻作りによるものと考えられる。上に重ねた布の末端はまつりなどではなく、ほころびたままである。布目圧痕下に粘土紐の合せ目痕がある。左右両側端はヘラケズリされている。端面は全てヘラケズリされていて、広端部は小さく隅切りされている。

女(平)瓦(第23図1、第24図1、第25図1、第26図1~5、第14~16回版)

23—1 広端を欠失しているがほぼ完形で、凹面は布目圧痕下に糸切り痕がみられる。広端を除く3端はヘラケズリされている。凸面は繩の叩き目痕があり、繩目は両端まで通っている。叩き板は幅4cm、長さ25cmほどであると考えられる。

24—1 完形瓦で、凹面は布目圧痕下に糸切り痕がみられる。広端布目圧痕上に側端に平行

して幅1.0~1.7cm、長さ3.2cmの細長い板状の压痕が7本連続してある。狭端はヘラケズリの後、指により横ナデされている。凸面は縄の叩き目痕があり、広端左寄りに糸切り痕と思われる条痕がある。左右両端面はヘラケズリされている。また左側端面は凹面の布目压痕が中ほどまで連続しており、分割突帯の布目がくいこんだ痕跡と考えられることから、桶巻作りと思われる。

25-1 狹端の一部欠失しているもので、凹面は左右両側端にヘラケズリを施した後丹念に横ナデしている。広端に陽刻の押印があり、文字は広端を上位置にすると逆字ながら「上」と読める。凸面は格子の叩き目痕がある。端面は全てヘラケズリされている。

26-1 凹面は狭端寄りに「主」の文字がヘラ書きされている。広端・左側端はヘラケズリされている。凸面は縄の叩き目痕がある。焼成は良好で一部に自然釉がみられる。

26-2 凹面は布目を縦方向のナデにより消しており、側端は2面にヘラケズリされている。

26-3 凸面は小さい格子の叩き目痕が密にあり、端面に陽刻の縁取りのある押印がある。文字は「那」と考えられる。

26-4 凹面は布目压痕に幅3.5cmほどの板状の痕跡がみられる。側端はヘラケズリされている。凸面は細い縄の叩き目痕があり、縄目の不連続面が縦方向に約12cm、横方向に約5cmの間隔でみられる。広端面・側端面はヘラケズリされている。

26-5 凹面側端はヘラケズリされているが、この部分は他の面より一段高くなっている。約0.3cmの段差を生じている。布目压痕は段の部分まで連続しており、一枚作りと考えられる。凸面は斜格子の叩き目痕がある。

これらの遺物は21-1・21-2・22-1・22-2・23-1・24-1がカマド、25-1・26-1は南東隅ピット、その他は覆土中より出土している。

(有吉重穂)

(4) 鉄製品

釘(第27図2・3、第13図版)

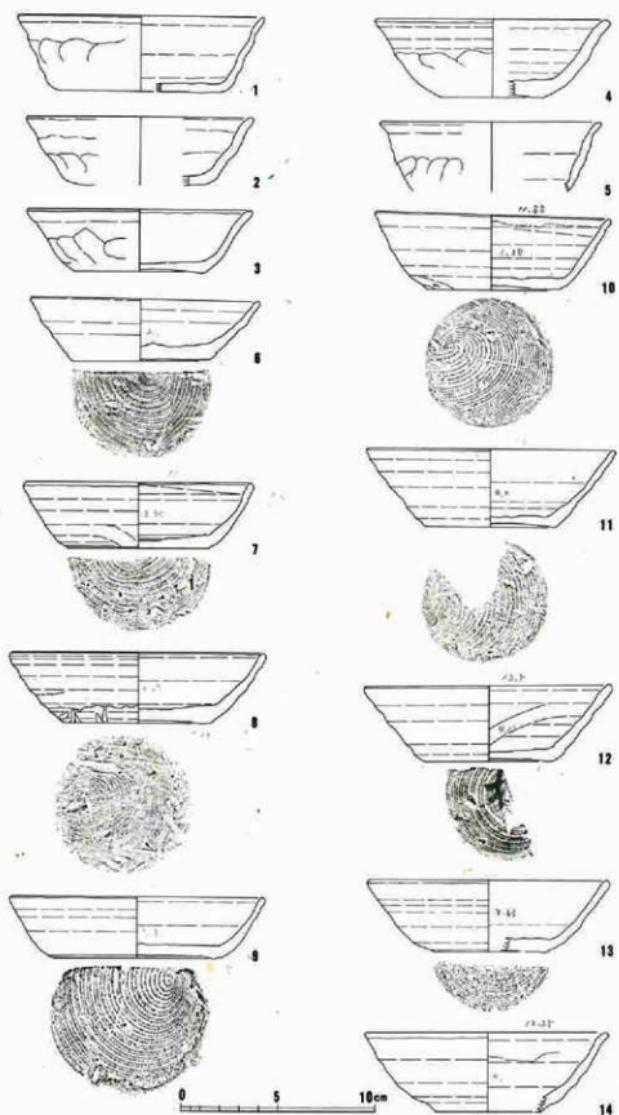
径7mm前後の方形の断面を示す釘である。3は折れまがっているがほぼ完形である。

刀子(第27図1、第13図版)

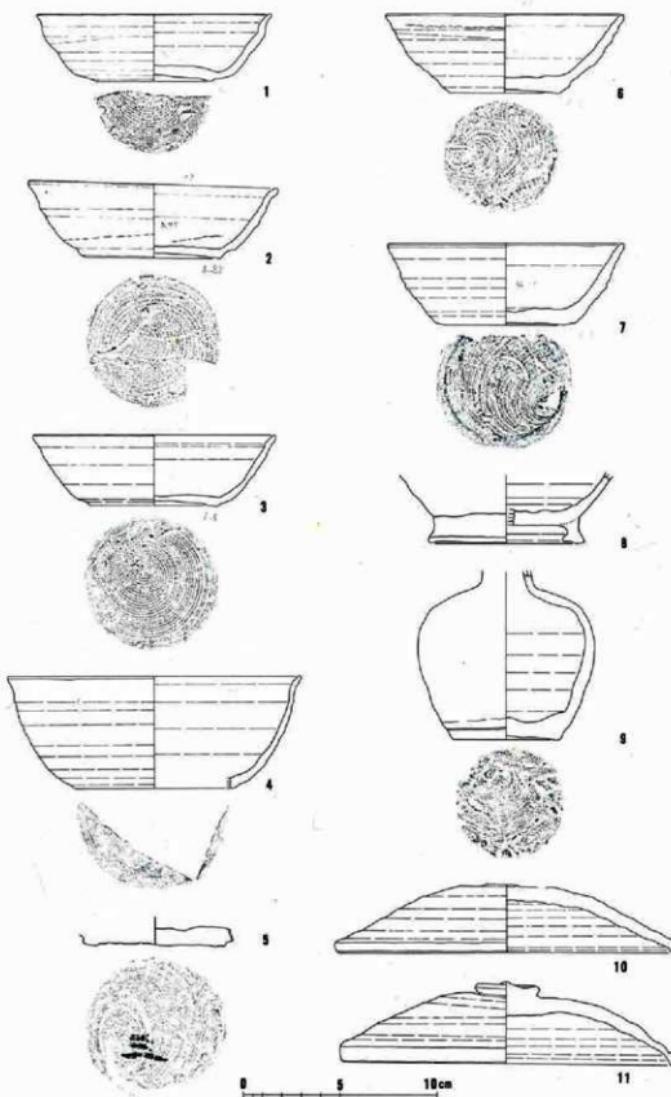
現存部の長さ5.5cmの刀子である。

(早川泉)

IV 出土遺物

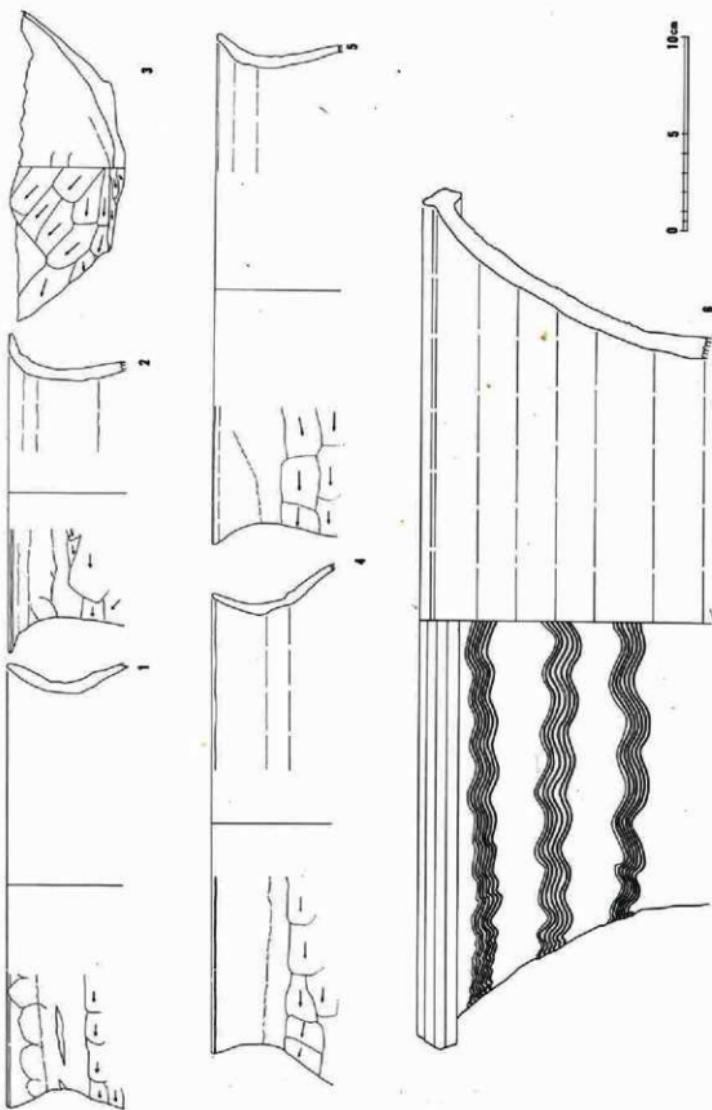


第18図 SI 23住居跡出土遺物



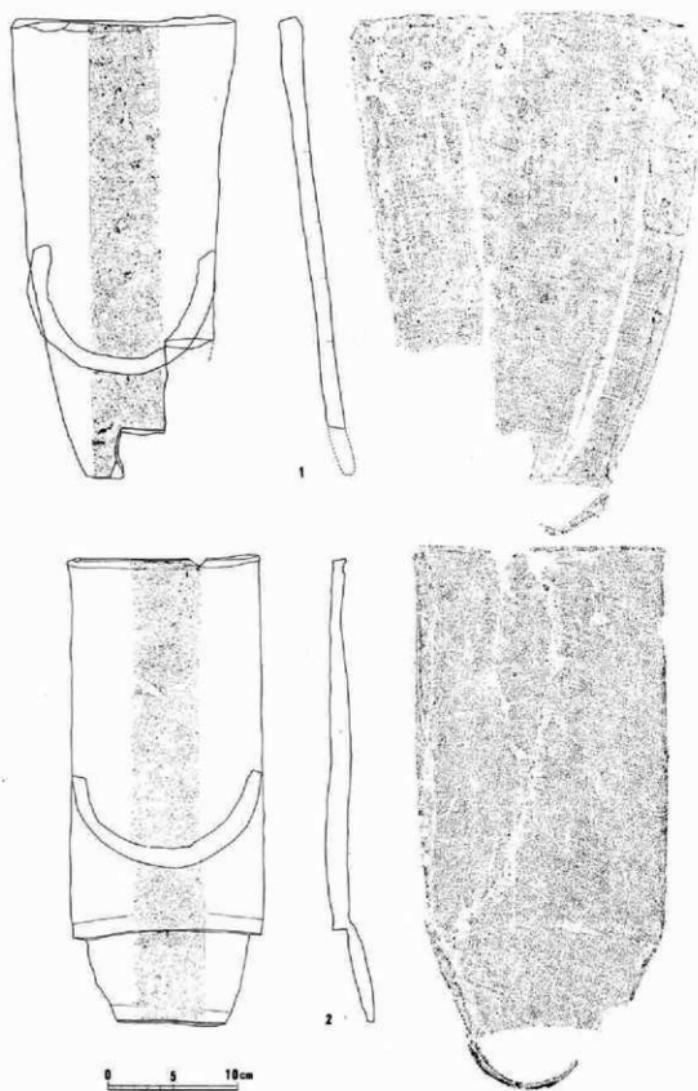
第19図 SI 23 住居跡出土遺物

IV 出土遺物



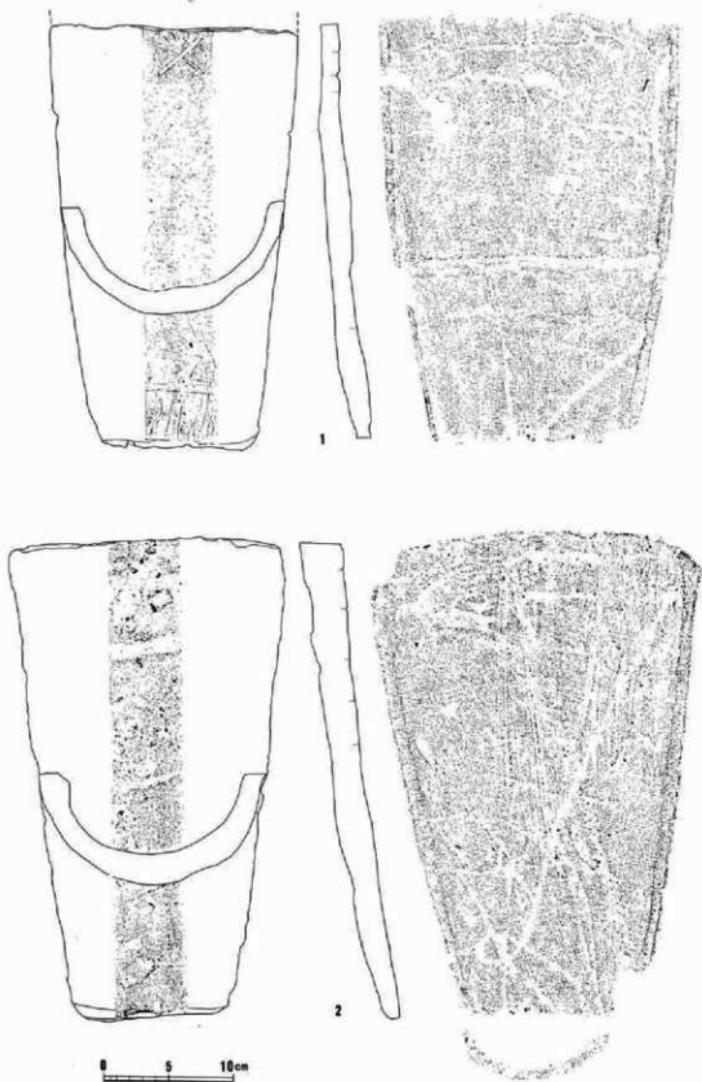
第20圖 SI 23住居跡出土遺物

第2章 地
区

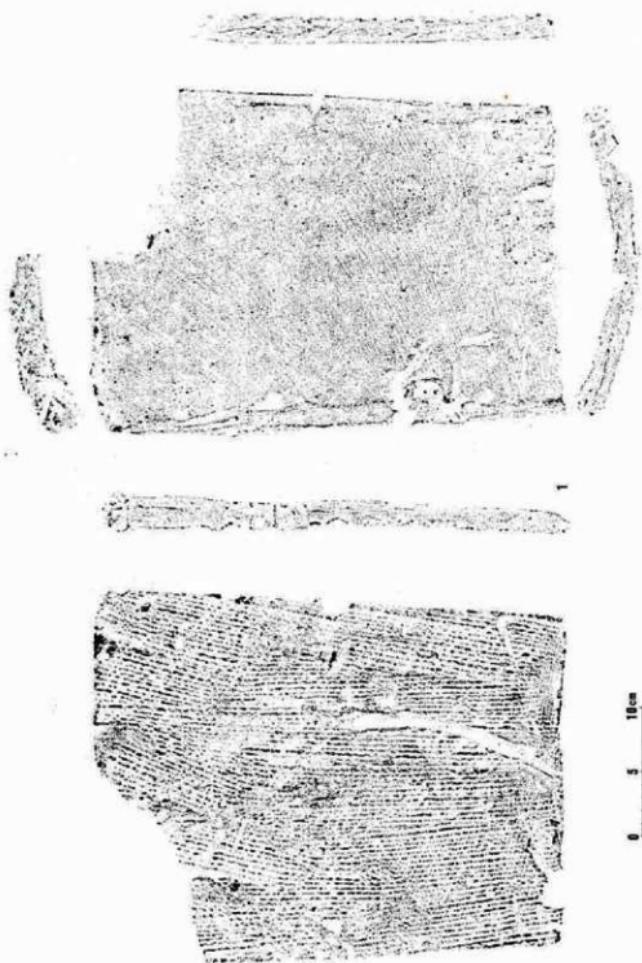


第21図 SI 23 住居跡出土遺物

IV 出土遺物

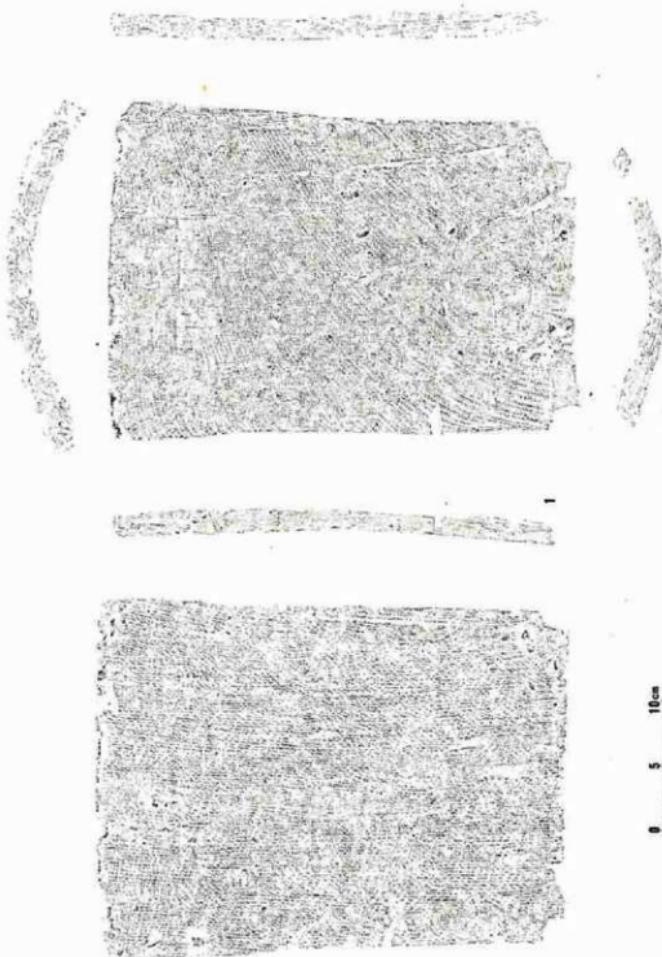


第22図 SI 23 住居跡出土遺物



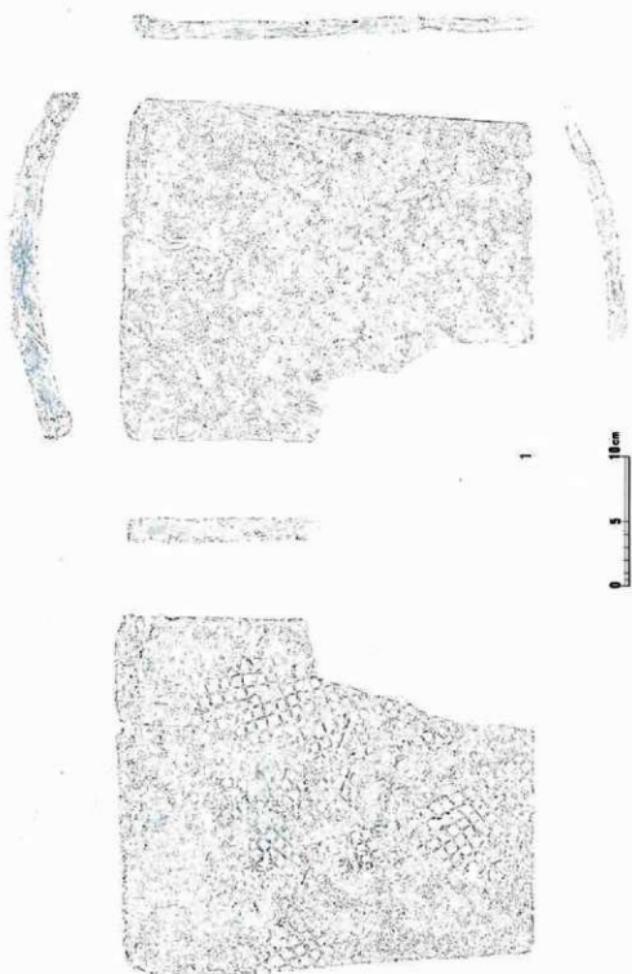
第23図 S123住居跡出土遺物

IV 出 土 遺 物



第24圖 SI 23 室出土遺物

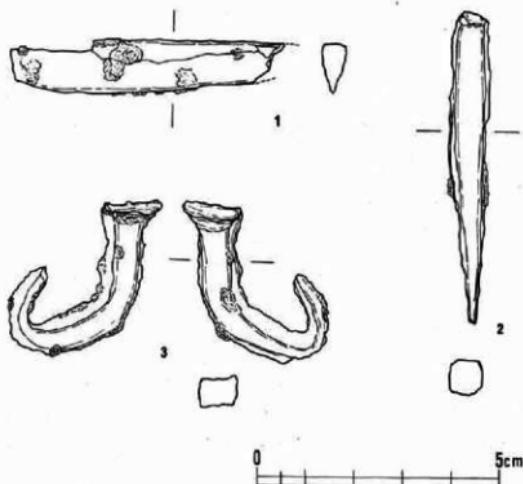
第25图 SI 23号房出土遗物



IV 出土遺物



第26圖 SI 23住居跡出土遺物



第27図 SI23 住居跡出土遺物

SI 24 住居跡

(1) 土師器

杯 (第28図1・2、第17図版)

1は体部から口辺部にかけての小破片から復元したものである。体部はゆるく内彫しながら立ち上がり、口辺部がやや外反する。体部中央は指頭による調整、口辺部から内面全体に横ナデによる調整が施されている。

2は平底で体部が内彫しながら立ち上がり、口辺部はほぼ直上する。底部はヘラケズリ、口辺部の外面から内面全体に横ナデによる調整がみられ、内面には放射状の暗文が施されている。

他に小破片であるが、体部から口辺部の外面に横方向のヘラミガキを施し、内面に放射状の暗文をもつ、口辺部のはば直上する杯が出土している。

(2) 須恵器

杯 (第28図3~11、第17図版)

すべて底径と口径の比の小さいやや浅い感じのする杯である。右回転のロクロによる調整が施されており、ロクロからの切離し後の底部再調整の技法によって4類に分類できる。

II類(11) 底部全面に回転ヘラケズリが施されており、ロクロからの切り離しはおそらく回転糸切りであろう。回転ヘラケズリの方向は中心から外辺に向って、ラセン状を呈す。

III類(4・9) 回転糸切り後、底部周辺と体部下端にわずかながら回転ヘラケズリを施した

ものである。

III類(3~9) 回転糸切り後、底部周辺にのみ回転ヘラケズリを施したものである。

IV類(10) 回転糸切り後、底部周辺に不定方向の手持ちヘラケズリを施したもの。

いずれも、体部は、やや内彎ぎみに立ち上がり、口縁部は8のやや外反するものを除いて、他のものはほぼ直線的に開く。

3・5・7・8・11には、粘土紐巻上げもしくは輪積みと考えられる痕跡が認められる。

胎土には、白い纖維状の物質の混入したものと(3・5・8・10・11)、混入していないもの(4・6・7・9)があり、これは生産地の違いを示すものではないかと考えられる。

色調は、10がやや褐色を帯びるほかは、すべて淡灰色もしくは青灰色を呈す。

椀(第29図1・2、第17図版)

底部のロクロからの切離しは不明。底部全面に回転ヘラケズリによる再調整が施されている。体部はやや内彎しながら立ち上がり、口唇部は強く内彎する。2の底部はやや丸味をもち、口辺部内面に沈線があげられる。また、1の体部外面にはヘラ状工具によると思われるロクロ調整痕が明瞭に残る。色調は1が青灰色、2が灰色をおびる。

鉢(第29図3、第17図版)

底部からやや内彎しながら立ち上がった体部は、中央で強い段をもち、ここから口辺部にかけて強く外反し、底部には回転ヘラケズリによる再調整が認められる。体部内外面ともにロクロによる調整が施されている。色調は灰白色。

その他、図示し得なかったが、大形甕の破片が出土している。

(西脇俊郎)

(3) 瓦

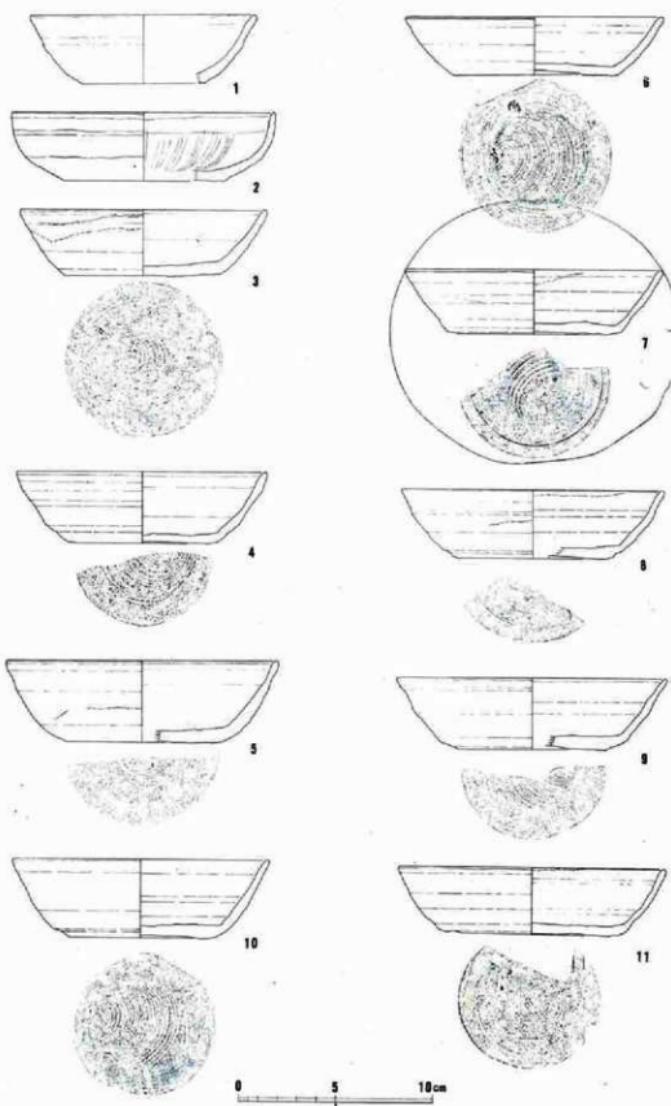
男(九)瓦(第29図5、第31図1・2、第17・18図版)

29-5 凸面は「壱」の逆文字を陽刻した押印があり、凹面は粘土紐の合せ目を指ナデにより消している。

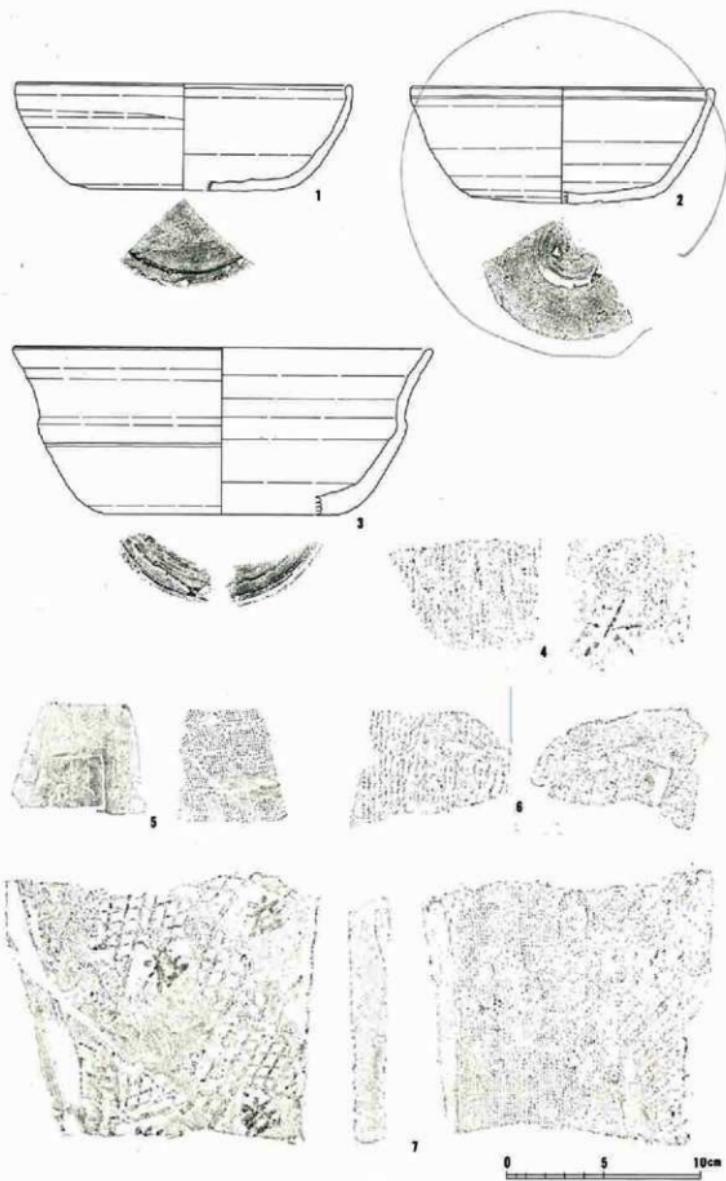
31-1 有段式の完形品で、凸面は繩目の叩き後、丹念に横ナデされている。凹面は布目压痕下に粘土紐の合せ目痕があり、広端から狭端方向に巻き上げられている。広端および側端はヘラケズリされている。側端面は側端部の後、ヘラケズリされている。焼成は良好、色調は黒灰色をしている。

31-2 狹端の一部を欠失している有段式のもので、凸面は繩目の叩きの後、丹念に横ナデされている。凹面は布目压痕下に粘土紐の合せ目痕がある。左側端を除く3端に布の縫い合せ痕がある。側端および側端面はヘラケズリされている。焼成は良好、色調は黒灰色をしている。

女(平)瓦(第29図4・6・7、第32図2~4、第17・18図版)



第28圖 SI 24住居跡出土遺物



第29図 SI 24 住居跡出土遺物

29—4 凹面は細長い板状のもので押しつけられた「大」の文字があるが、この種のものは「大里」の二文字を一単位とするものであり、「里」は欠失している。

29—6 凹・凸両面に縁取りのない押印があり、陰刻された文字は「豊」と思われる。

29—7 凸面は「荘」の陰刻文字を配する斜格子の押型がある。

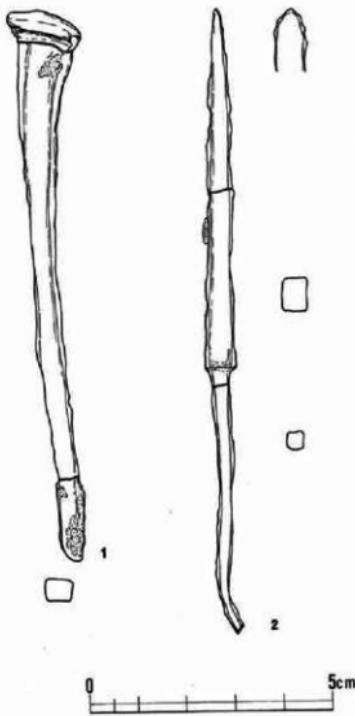
32—2 凸面は格子の叩き目痕が密にあり、その上に縁取りのない押印がある。陰刻された文字は「豊」と考えられる。

32—3 凹面の狭端および側端は幅広くへラケズリされている。凸面は不定方向に縄の叩き目痕がある。側端は狭端方向にへラケズリされている。

32—4 凹面は広端に平行して横ナデされており、布目が消されている。凸面は細かい格子の叩き目痕が密にある。

隅切り瓦 (第32図1)

32—1 凹面に布目圧痕をとどめ、凸面は大きい斜格子の叩き目痕をとどめる。



第30図 SI 24 住居跡出土遺物

これらの遺物は全て覆土中より出土している。

(有吉重蔵)

(4) 鉄製品

釘 (第30図1, 第18図版)

全長約 11.5 cm の角釘である。先端部をわずかに欠損する。

鎧鉢 (第30図2, 第18図版)

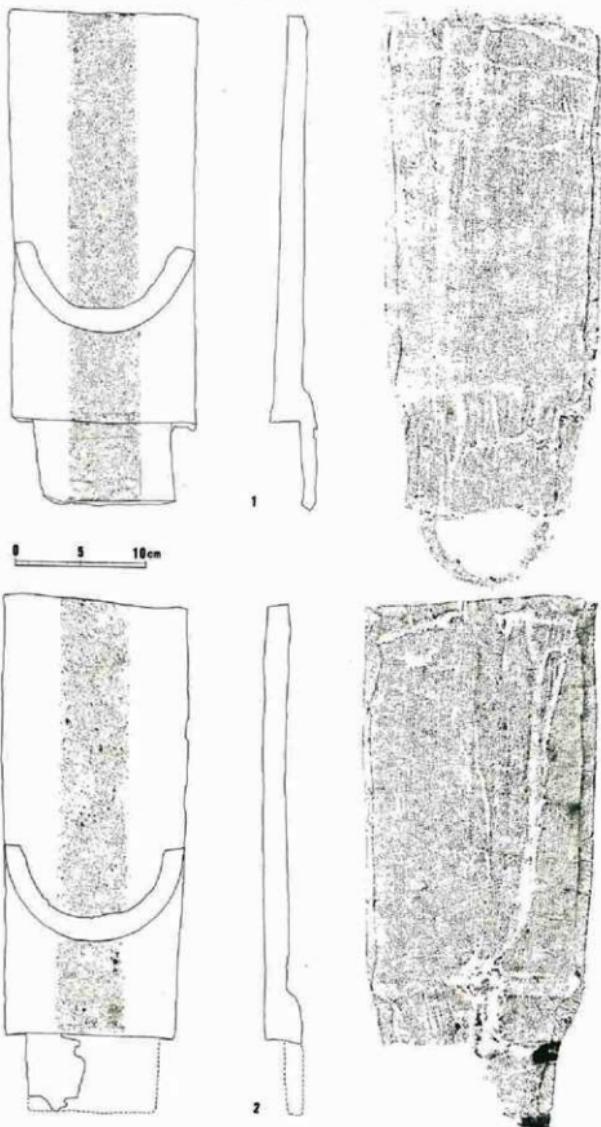
全長約 13 cm, 開づくりの長い茎をもち、先端部は扁平である。

(西脇俊郎)

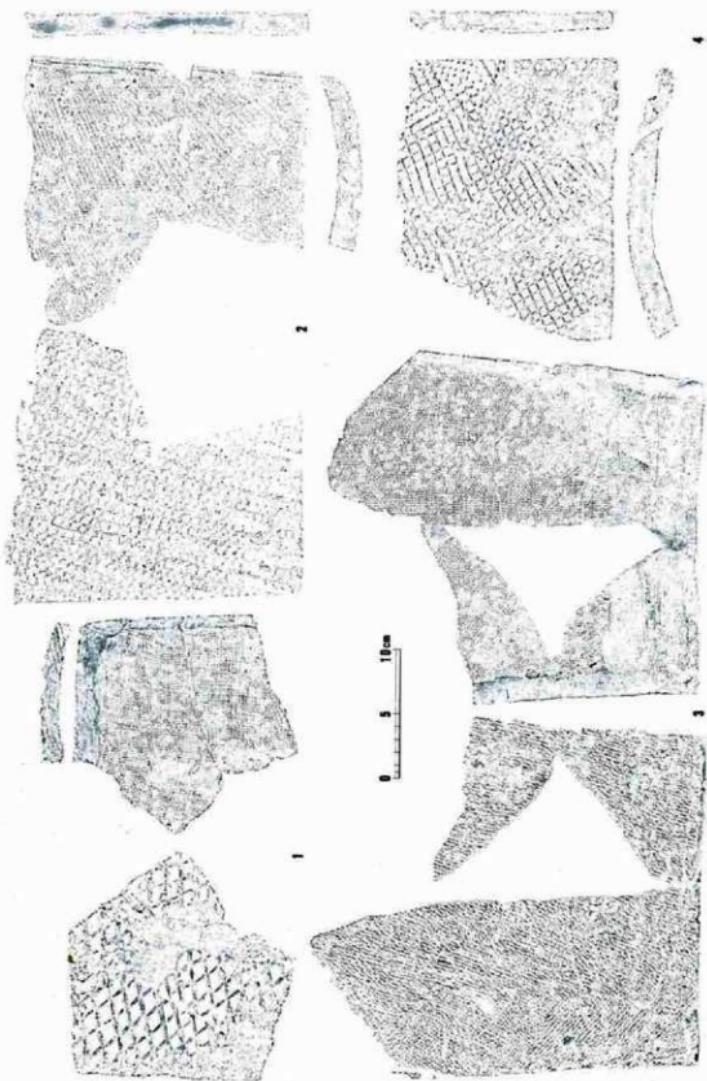
SI 25 住居跡

(1) 土師器

IV 出土遺物

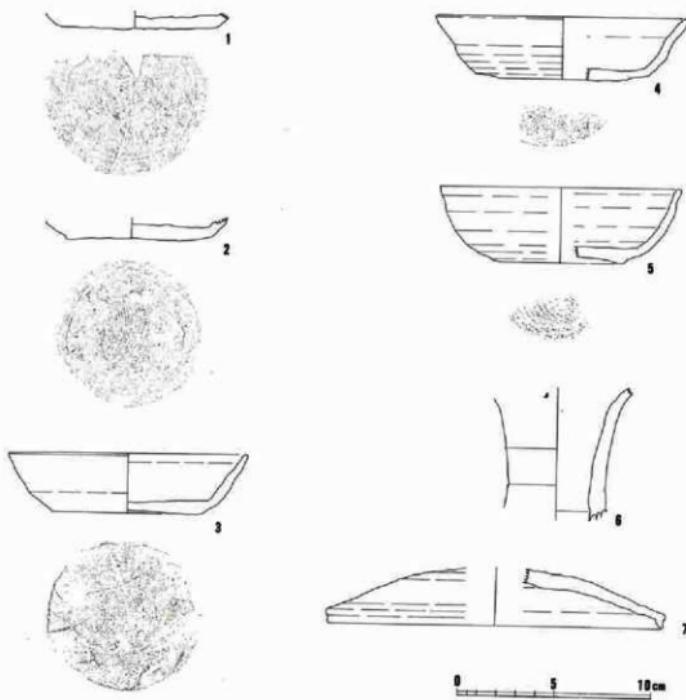


第31図 SI 24 住居跡出土遺物



第32図 S1 24住居跡出土遺物

IV 出土遺物



第33図 SI 25・26 住居跡出土遺物

杯

図示出来るほどの個体はない。小破片から観察すると、口縁部を横ナデし、体部は手捏のまま二次調整を加えず、底部をヘラケズリした杯である。暗文は無いが、SI 24 住居跡出土の第28図2の土師器杯と類似している。

甕

器形の明瞭に判別できる破片はないが、底部破片で径 8.3 cm 程のものがある。比較的古い時期の甕になるのであろう。

(2) 須恵器

杯 (第33図1~4)

回転系切り後、底部を再調整した杯で、凡例に示した分類によると、IIIb 類とIV 類に分けることができる。

1・4がIIIb類にあたるが、他にこの類に属する6個体分の底部破片が存在する。ヘラケズリの幅は、1のごとく全面に近いものから、外縁部をほんの僅か削ったものなどさまざまである。器形の分かるものは4だけで、口縁部は外反し体部下端は著しく内側に入り込み、僅かな段を付けて底部になる杯である。また1・4ともに胎土に白い纖維状の物質が混入している。

IV類は2と3のみで、他に破片はない。この2にも胎土に白い纖維状の物質が混入している。3は底径と口径との差が小さく、器高の低い杯である。体部は、下端が内側にやや入り込むが、直線的に立ち上る。

壺・瓶(第33図7・6)

糸切り後、ヘラによる二次調整が行なわれているが、鉢の部分が欠損している。おそらく扁平な宝珠状の鉢が付いていたと思われる。

6は長頸瓶の頸の部分と思われる。口縁部ならびに胸部破片は存在しない。

SI 26 住居跡

(1) 須恵器

杯(第33図5)

丸味を持って立ち上がった体部が、口縁部で外側に肥厚する杯である。底部は、回転糸切りのままで二次調整は加えていない。

(早川泉)

SI 28 住居跡

(1) 須恵器

杯(第34図1・4)

口径と底径の比がだいぶ大きくなる。底部のロクロからの切り離しは、回転糸切りであり、再調整は施されていない(V類)。

口縁部は、1・4ともにやや外反して直上する。色調は、1が赤褐色を呈し、4は灰白色を呈す。また、両者ともに底部より体部にかけての境に、段がつくのが特徴である。

(上村昌男)

SI 29 住居跡

(1) 土師器

甕

小破片のため図示し得なかった。口辺部がコの字状を呈し、肩部に横方向のヘラケズリを施したものが出土している。

(2) 須恵器

杯(第34図2・3・5・6、第19図版)

いずれも底部には回転糸切り痕をとどめ、体部内外面ともにロクロ調整が施されている。ロクロの回転は右回転である。体部は外に強く開き、底径に比して口径が大きい。口唇部はやや外反する。3および6には成形もしくは焼成時のひずみが認められる。いずれも堆積土中より出土し、色調は2・5・6が灰色ないしは青灰色を呈し、3は二次的に火をうけて褐色をおび、器壁はザラザラである。

その他、須恵器には大形甕の破片がある。

(西脇俊郎)

(3) 瓦

男(丸)瓦(第34図7, 第36図1, 第19・20図版)

34—7 凸面は縦方向のナデが施されており、凹面は「十」の文字がヘラ書きされている。

36—1 完形瓦で、凸面は横方向のヘラケズリの後、丹念に横ナデされている。凹面は側端に対して斜方向に布の重ね合せ痕と思われる痕跡がある。布目圧痕下に粘土紐の合せ目痕と思われる痕跡がある。端面は全てヘラケズリされている。焼成は良好で端面と凹面広端に自然釉がみられ灰色をしている。

女(平)瓦(第34図8, 第35図1・2, 第19図版)

34—8 凹面は判読不明の模骨文字があり、凸面は繩の叩き目痕がある。

35—1 凹面は広端を上位置にすると「上」と読める模骨文字がある。凸面は繩の叩き目痕があり、繩目の不連続面が縦方向に約6cm、横方向に3~4cmの間隔でみられる。

35—2 凹面は左側端寄りに棒状の圧痕があり、凸面は繩の叩き目痕がある。

これらの遺物は36—1がカマド、その他は覆土中より出土している。

(有吉重蔵)

SI 30 住居跡

(1) 土師器

杯(第38図2~4, 第20図版)

高台を付したもの(4)と付さないもの(2・3)がある。2・3はともに小形の杯で、2は体部の立ち上がりがやや内凹するのに対し、3はほぼ直線的に立ち上がる。製作技法は両者共に共通し、体部まで粘土紐巻上げの後、口辺部に一段の輪積みによって成形し、体部下端から底部全体にヘラケズリ、口辺部外面から内面全体に横ナデの調整が施されている。内外面には一部スヌ状の黒色物の付着が認められ、灯明皿として使用されたものと思われる。

4は外反する高台が付され、成形技法は2・3とは同様であるが、ヘラケズリの調整は認められない。また内面は黒色処理され、底面より体部下半まで放射状のミガキ、体部上半から口

辺部にかけては口辺と平行するミガキが施されている。内面には炭化物の付着が認められる。

壺 (第38図6・7, 第20図版)

6は小形の壺であり、口辺部はゆるく外反する。体部上半には輪積み痕跡が明瞭に残り、体部下半には横方向のヘラケズリが施され、口辺部外面より内面全体に横ナデによる調整が施されている。また底部には糸切り痕跡が認められる。体部外面に炭化物の付着がある。

7は大形の壺である。底部を欠損する。口辺部にはかなりのひずみが認められ、コの字状に強く外反する部位と、ほぼ直上する部位がある。体部には輪積み痕が残り、体部中央は縦方向のヘラケズリ、体部下半は横方向のヘラケズリが施されている。口辺部外面から内面全体に横ナデによる調整が施されている。

(2) 須恵器

杯 (第38図1, 第20図版)

色調は赤褐色を呈する。体部内外面ともにロクロによる調整が施され、底部は回転糸切りの後、高台を付しているが、雑なつくりである。口唇部は強く外反し、内部底面に幅約8mm程のヘラ状工具によるロクロ回転を利用したラセン状の痕跡が認められる。また口辺部には、粘土紐巻上げないしは輪積みと考えられる痕跡がある。

(3) 灰釉陶器

椀 (第38図5, 第20図版)

濃灰色を呈し、胎土には大粒の石英粒を多量に含む。やや粗雑な灰釉陶器である。すべてロクロ調整されており、やや内湾する高台が付されている。釉は漬掛けによって内外面ともに体部上半部にかかっている。釉の色はやや緑がかった乳白色を呈し、不透明である。

(西脇俊郎)

(4) 瓦

男(丸)瓦 (第36図2, 第20図版)

36-2 凸面は織目の叩きの後、縦方向のナデが施されている。凹面は側端と平行して布の織目痕がある。左右両側端および端面はヘラケズリされている。

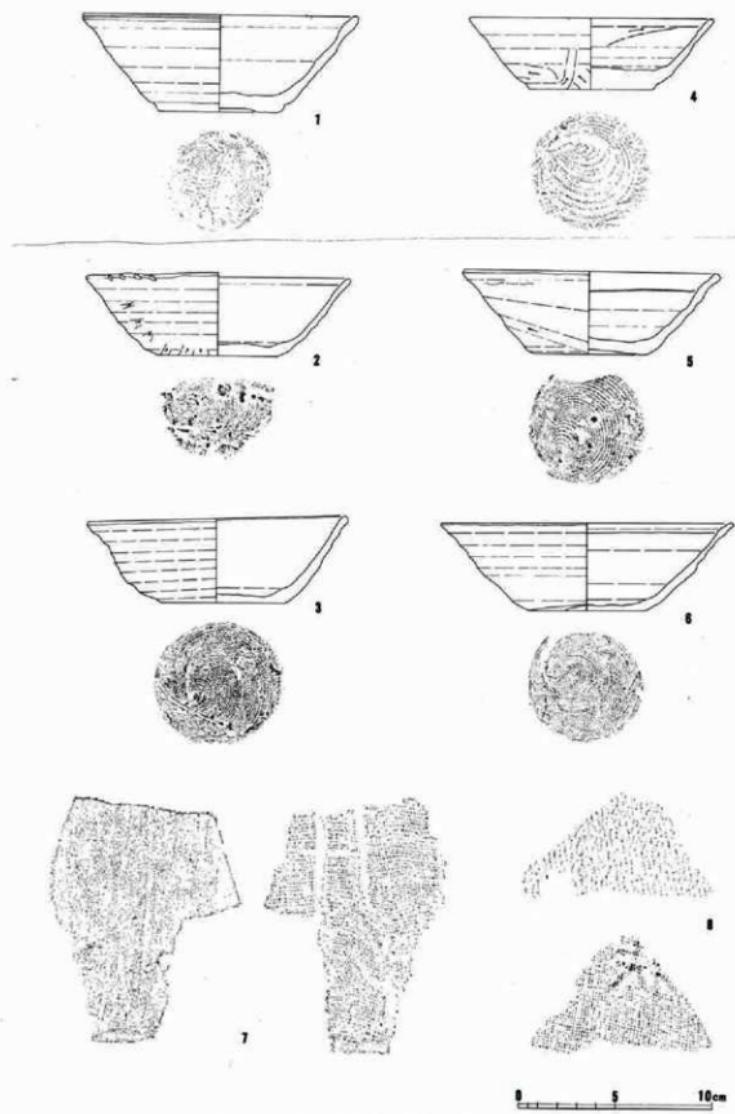
女(平)瓦 (第37図1, 第19図版)

37-1 厚さ約2.7cmの厚手のもので、凹面は布目压痕下に判読不明の横骨文字がある。狭端および側端は小さくヘラケズリされている。端面はヘラケズリの後、指ナデされている。焼成は良好で暗灰色をしている。

これらの遺物は全てカマドより出土している。

(有吉重蔵)

IV 出土遺物

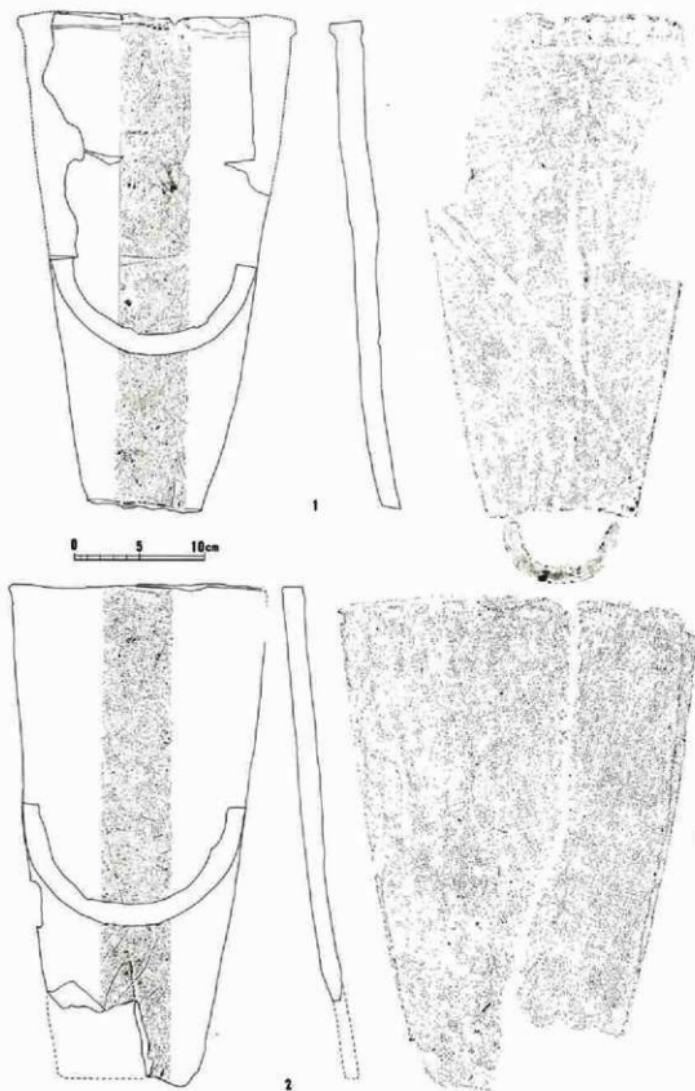


第34図 SI 28・29 住居跡出土遺物

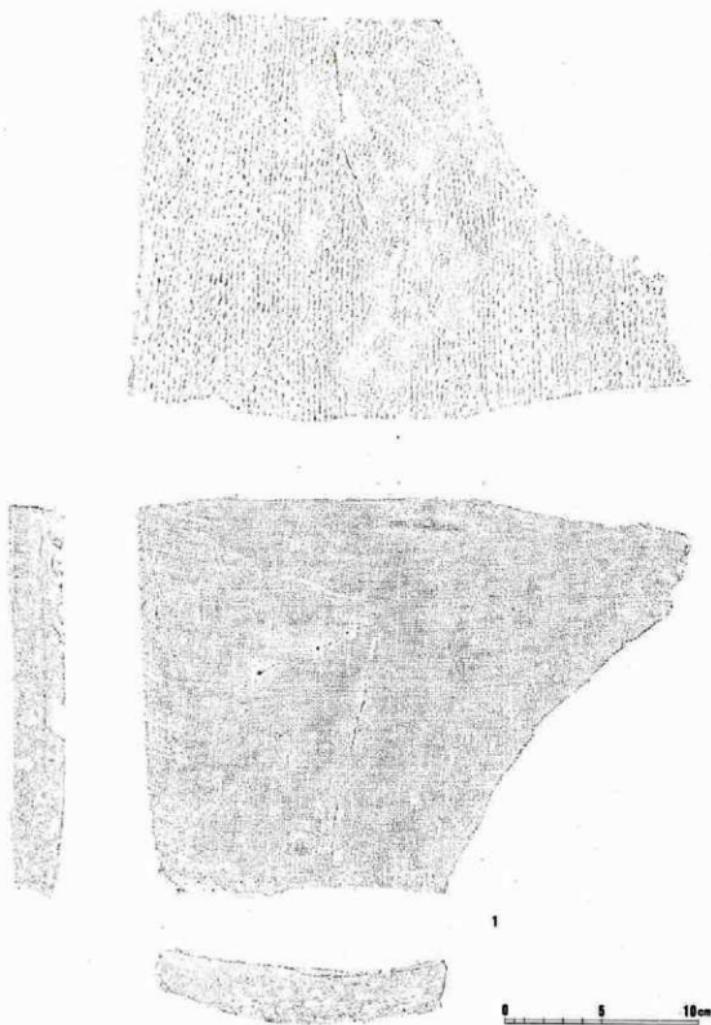


第35図 SI 29住居跡出土遺物

IV 出土遺物

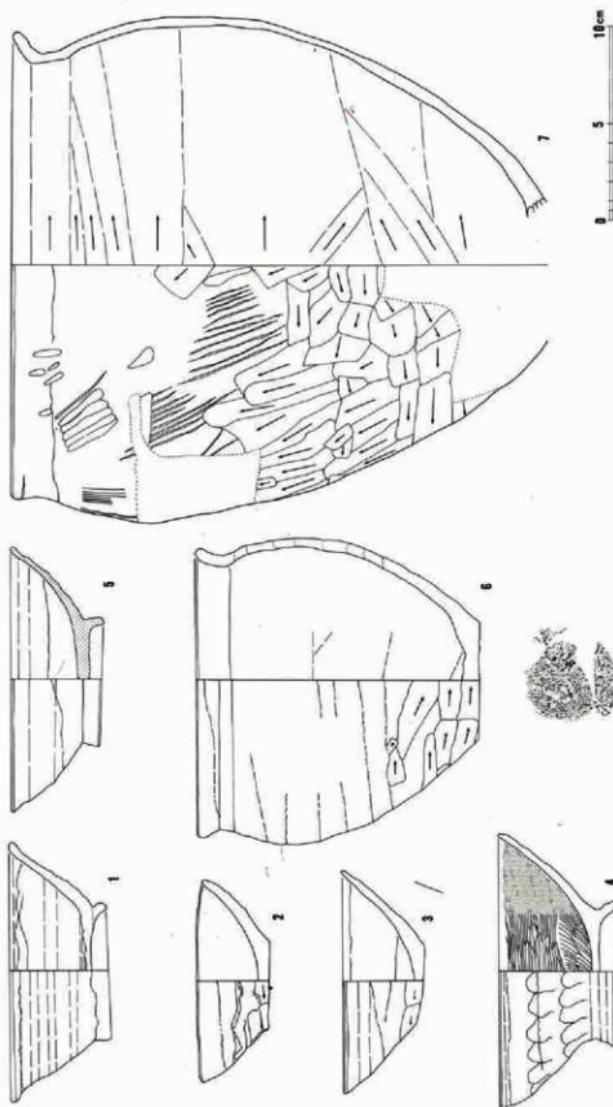


第36図 SI 29・30 住居跡出土遺物

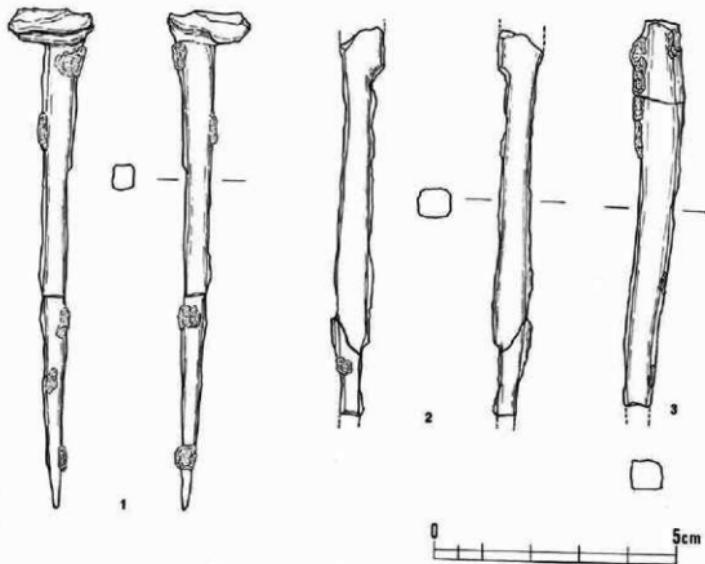


第37図 SI 30 住居跡出土遺物

IV 出土遺物



第38圖 ST 30住居跡出土遺物



第39図 SI 30住居跡出土遺物

(5) 鉄製品

釘(第39図1・2・3, 第20図版)

いずれも角釘である。1は全長約10.4cmの完形品、他は破片である。2は現長約8.1cm、3は現長約8cm。

(西脇俊郎)

SI 31 住居跡

須恵器・土師器の杯が出土しているが、いずれも小破片である。須恵器杯の底部破片には回転糸切りのもの、回転糸切りの後、回転ヘラケズリの再調整を施したものがある。

(1) 土製品

カマド(第40図2, 第21図版)

カマド左側縁の底部分の破片である。厚さ約1cmの器体に底をつけており、内側を粘土紐で補強し、付根の部分は内外面ともに指による縱方向の強いナデによって器体との密着をはかっている。底の外側は縱方向のヘラケズリ、内側は指による縱方向のナデがみられる。また、器体の内面は横方向のヘラ状工具によるナデが施されている。色調は茶褐色を呈する。

(西脇俊郎)

(2) 瓦

女(平)瓦(第41図1・2, 第21図版)

41-1 四面は縦目のやや粗い布目压痕をとどめ、中央に「父」の文字がヘラ書きされている。凸面は斜格子の叩き目痕があり、その方向は狭端では側端に対して右上りの斜方向になり、中央では側端と平行になる。叩き目痕上に不定方向のナデがみられる。

41-2 四面は縦目のやや粗い布目压痕をとどめ、「廿」の文字がヘラ書きされている。凸面は縦の叩き目痕がある。胎土に白色の小さい纖維状の物質を混じる。

道具瓦(第41図3, 第21図版)

41-3 女(平)瓦側端部分の破片を再利用し、一辺が約7.5cmの不整方形の形状に整えたもので、凸面は斜方向に縦の叩き目痕がある。側端はヘラケズリされており、他の3端は割れ口を雜に擦って仕上げている。形状から面戸瓦の類と考えられる。

これらの遺物は42-1がカマド、その他は覆土中より出土している。

(有吉重蔵)

(3) 鉄製品

刀(第40図1, 第21図版)

刀身の中央部分の破片である。

(西脇俊郎)

SI 33 住居跡

(1) 土器

杯(第42図3, 第22図版)

底部は回転糸切り痕を残し、内外面ともにロクロによる調整が施されている。体部中央から口縁部にかけて強く外反する。内外面ともに体部から口縁部にかけて黒色の付着物がみられ、灯明皿として使用したものと思われる。

壺(第42図1・2, 第22図版)

1・2ともに肩部は横方向のヘラケズリ、体部下半は縦方向のヘラケズリが施され、口縁部から内面全体に横ナデによる調整が施されている。また、口辺部には輪積み痕跡が残っている。

1の口縁部は肩より丸味をもって立ち上がり、強く外反する。肩部より体部にかけてはややゆるやかに移行する。

2の口縁部は1ほど外反せず、肩部との境に強い稜がある。肩部より体部にかけては強く張り、丸味をもって移行する。

(西脇俊郎)

(2) 瓦

宇(軒平)瓦(第43図1・2, 第22図版)

43-1 瓦当面の左半分を欠失しているもので、内区文様は右から左に流れる扁行唐草文を配するものである。唐草の反転先端部左右には2葉の枝葉がある。頸は外側にややふくらむ曲線頸で、ヘラケズリされている。凹面は瓦当面近くに布の末端がみられ、この部分は段差を生じている。凸面は繩の叩き目痕がある。

43-2 幅約3.8cmの瓦当面に二条の太い沈線からなる重弧文をあらわしたもので、頸は段頸で、女瓦に粘土をはりつけ瓦当面を作る。接合後の剥離を防ぐためのきざみなどはみられない。凹面は布目压痕をとどめ、瓦当面近くは瓦当面の横ナデの後、ヘラケズリされている。凸面は小さい格子の叩き目痕がある。

男(丸)瓦(第42図4, 第44図2, 第23図版)

42-4 凹面は布目压痕下に粘土紐の合せ目痕があり、中央に判読不明の朱書きがある。凸面は繩目の叩きの後、ナデを施している。

44-2 凸面は繩目の叩きの後、横ナデされている。凹面は側端に対して斜方向に布の重ね合せ痕があり、重ね合せ部分は深くなっている。布目压痕下に粘土紐の合せ目と思われる痕跡がある。また中央に判読不明の朱書きがある。焼成は良好で凸面に自然釉がみられる。

女(平)瓦(第44図1・3~5, 第45図1~3, 第22・23図版)

44-1 凹面に判読不明の朱書きがある。

44-3 凹面は布目压痕をヘラ状のもので縦方向に難にナデ消している。布目压痕下に糸切り痕がある。凸面は斜格子の叩き目痕がまばらにある。

44-4 厚さ約3cmの厚手のもので、凹面は布目压痕下に糸切り痕がある。凸面は繩の叩き目痕があり、繩目の不連続面が縦方向に約6cm、横方向に約5cmの間隔でみられる。焼成は不良で褐色をしている。

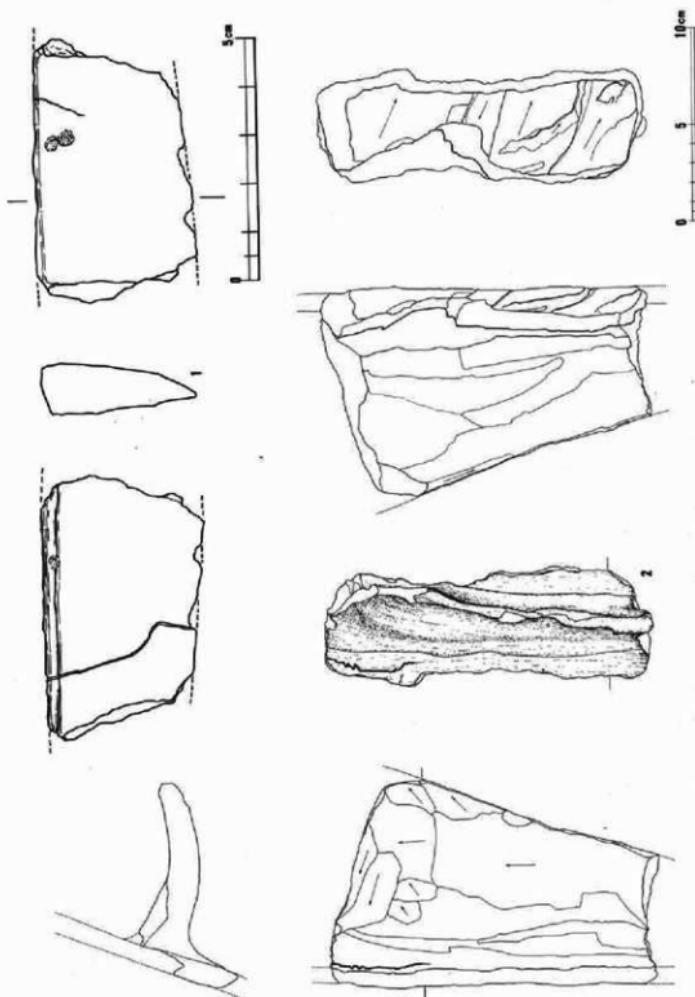
44-5 厚さ約3.7cmの厚手のもので、表面はかなり磨滅している。凸面は太い繩の叩き目痕がある。側端寄りで瓦全体が急に折れ曲がり縫がみられる。

45-1 凸面は斜格子の叩き目痕がやや密にあり、叩きの後、横ナデを施している。部分的に横方向の擦痕がみられる。

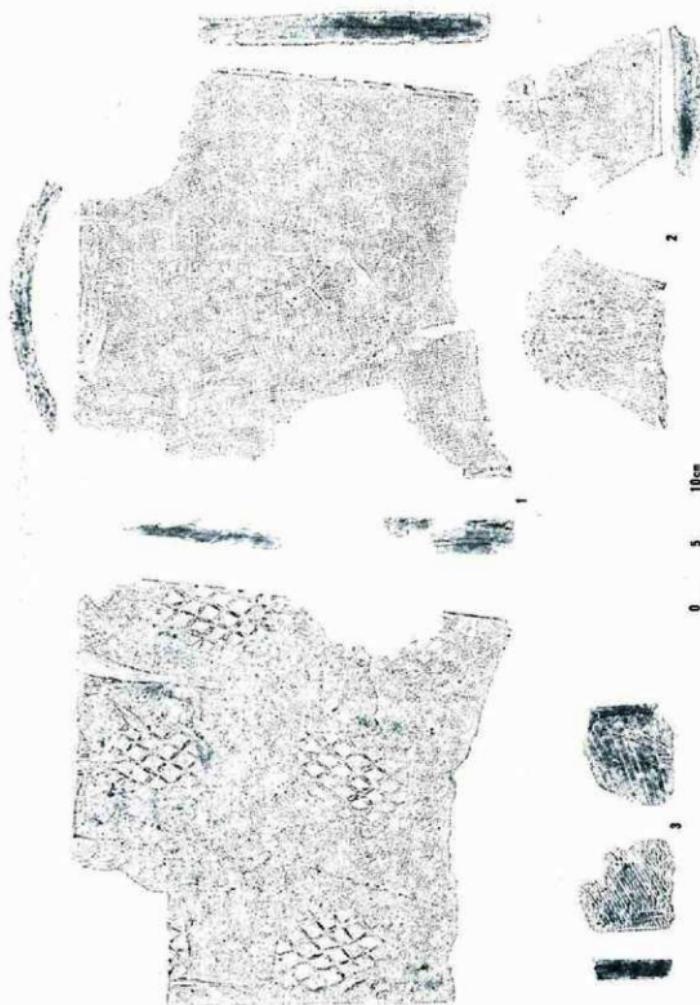
45-2 凹面中央に書体の違う「父」のヘラ書き文字が2字ある。凸面は小さい格子の叩き目痕がまばらにある。左右両端面は2面にヘラケズリされている。全体に二次的な火を受けている。

45-3 厚さ約2.5cmの厚手のもので、凹面中央に判読不明の朱書きがある。凸面は細かい繩の叩き目痕がある。端面はヘラケズリされており、さらに側端面はナデを施している。

IV 出土遺物

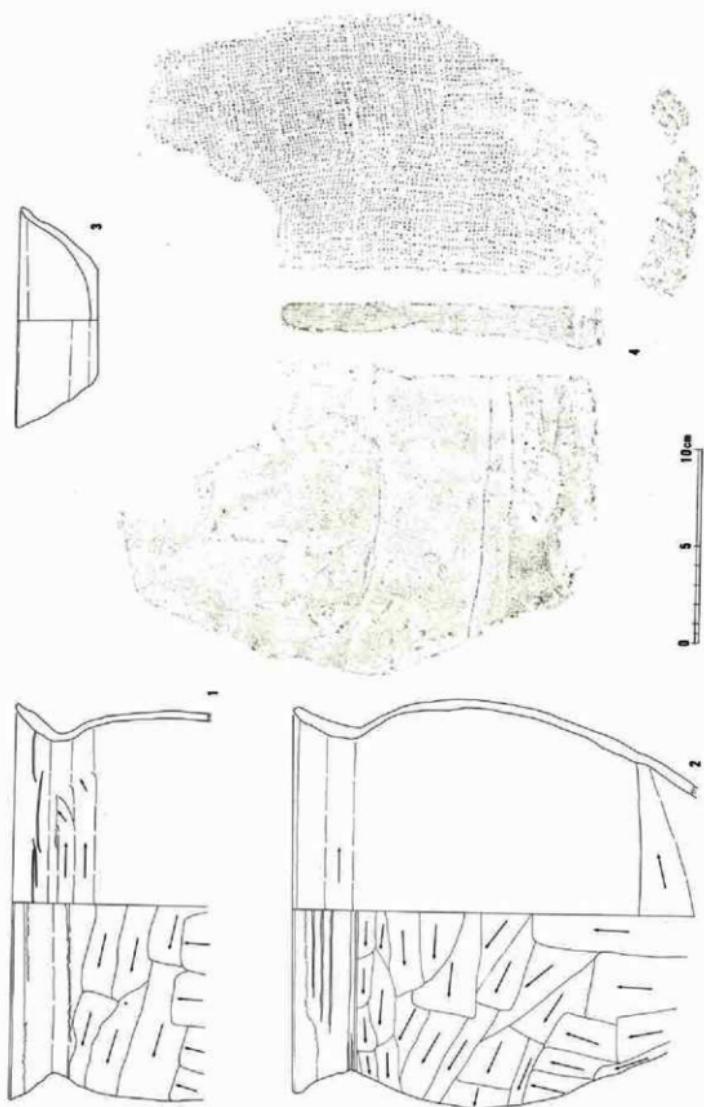


第40圖 S1-31住居跡出土遺物

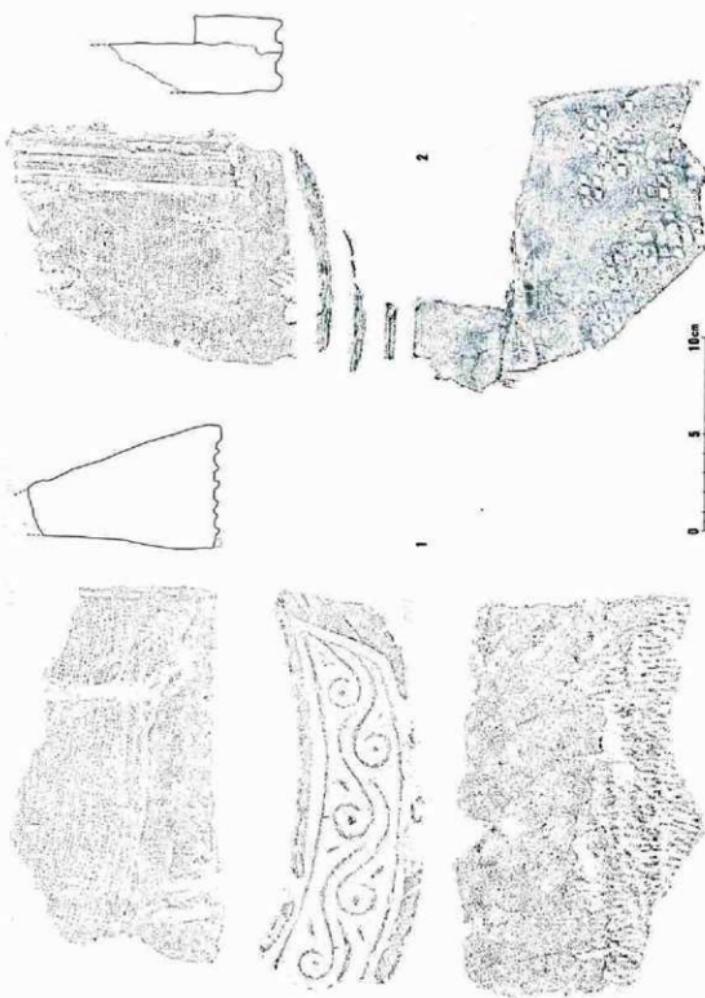


第41図 S1-31住居跡出土遺物

IV 出土遺物

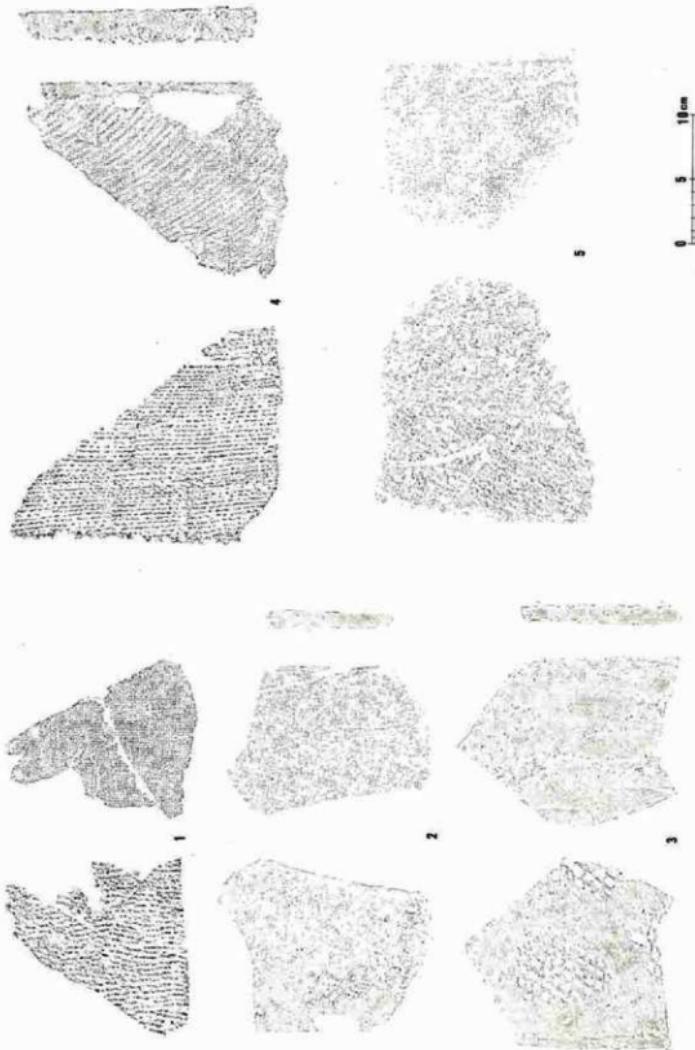


第42圖 SII-33住居跡出土遺物

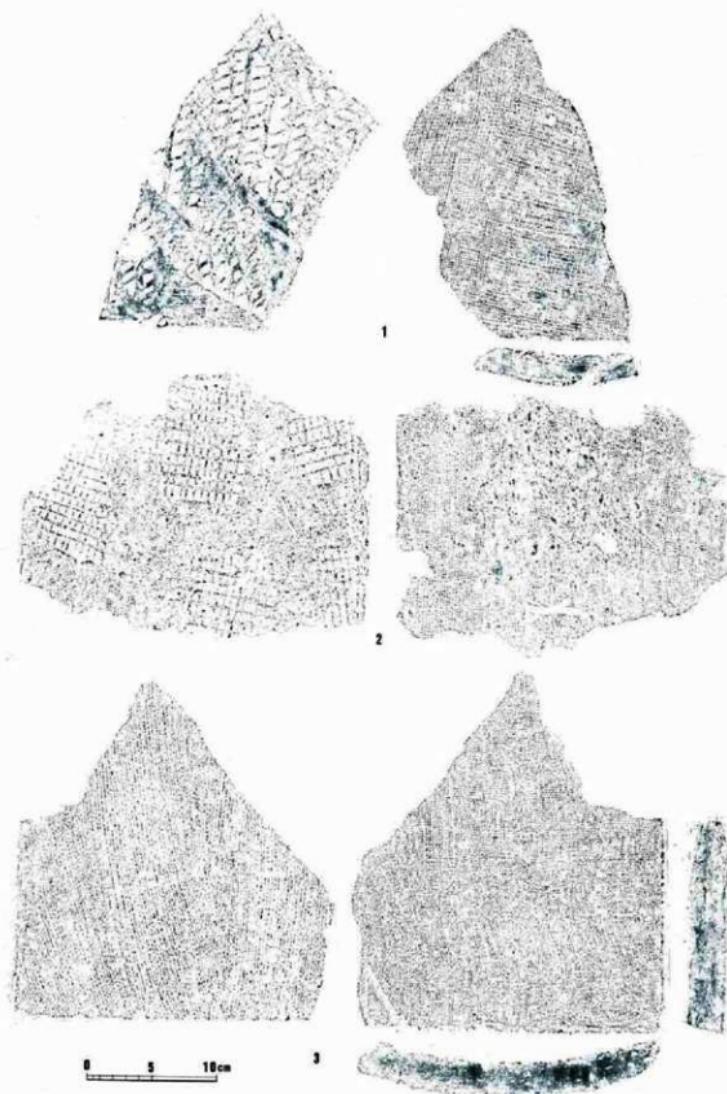


第43圖 S133 住居跡出土遺物

IV 出土遺物



第44図 S1-33住居跡出土遺物



第45図 SI 33 住居跡出土遺物

IV 出土遺物

これらの遺物は44—4が覆土、その他は全てカマドより出土している。

(有吉重藏)

SD 5 溝跡

(1) 瓦

字(軒平)瓦(第46図3、第23図版)

46—3 瓦当面の右半分を欠失しているもので、内区文様は中心部から左右に3回反転する均正唐草文を配するものと考えられる。外区内縁は上下に珠文を配する。頸は外側にややふくらみをもつ曲線頸で、女(平)瓦に粘土をはりつけ瓦当面を作る。頸は指ナデされている。凹面は瓦当面近くをヘラケズリの後、指により横ナデしている。焼成は良好で光沢があり、瓦当面に自然釉がみられる。

(有吉重藏)

SD 7 溝跡

(1) 須恵器

杯(第46図1・2、第23図版)

1は体部下端と底部全面に回転ヘラケズリの再調整が施されており、底部中心に残る粘土の状態から、ロクロからの切り離しが回転ヘラ切りで行なわれた可能性がある(I類)。やや深目の杯で体部はやや内彎ぎみに立ち上がる。色調は白灰色をおびる。

2は底部中心部に回転糸切り痕を残し、底部周辺に回転ヘラケズリの再調整が施されている(III類)。1に比べやや扁平な感じをうけ、体部はほぼ直線的に開きながら立ち上がり、口縁部はやや外反する。色調は淡灰色を呈す。

(福田信夫)

SD 8 溝跡

(1) 瓦

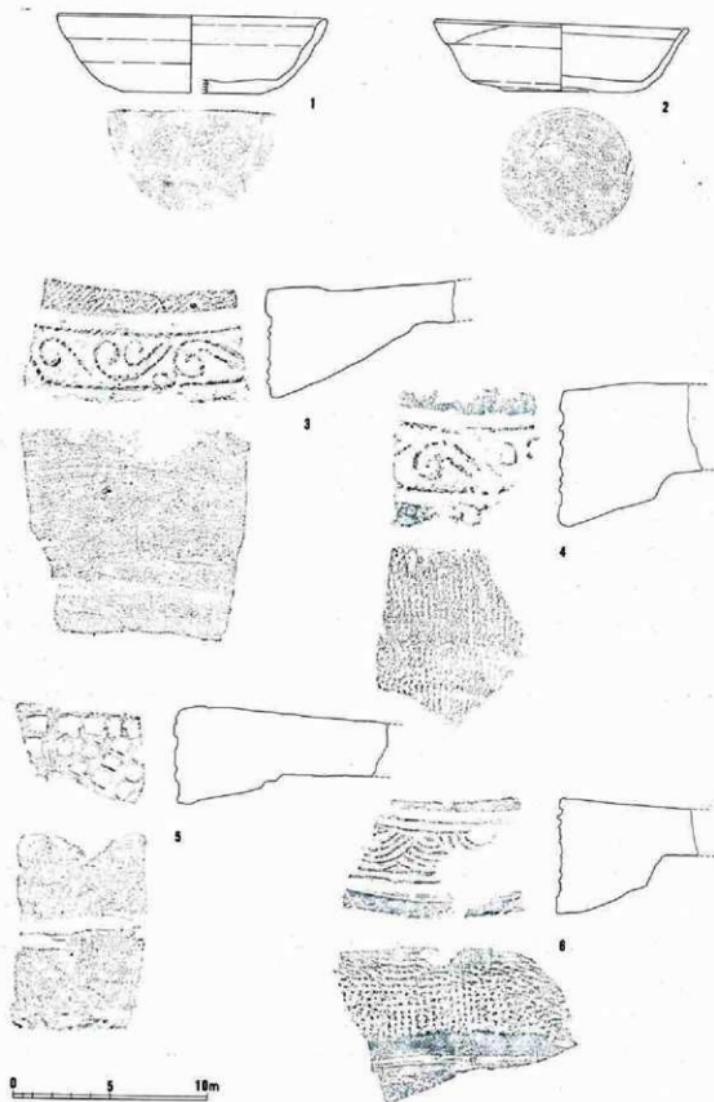
字(軒平)瓦(第46図4~6、第23図版)

46—4 瓦当面の中心部が残っているもので、内区文様は中心から左右に3回反転する均正唐草文を配するものと考えられる。外区は素文である。頸は段頸で、段の部分を含めて縦方向に繩目の叩き目痕が認められる。焼成は良好で青灰色をしているが磨滅が著しい。46—3の文様の簡略化されたものと考えられる。

46—5 瓦当面の左端が残っているもので、格子の叩き目を瓦当文様としている。頸は低い段頸で、女瓦に粘土をはりつけ瓦当面を作る。頸および凸面はナデを施している。

46—6 瓦当面の右端が残っているもので、内区文様は翻波文とも呼称される文様の退化した均正唐草文を配する。外区内縁は重廓文を配する。頸は段頸で、女(平)瓦に粘土をはりつ

第2章 調査



第46図 SD 5・7・8 溝跡出土遺物

け瓦当面を作る。頭の瓦当面近くは横方向、その他の部分は縦方向に縫目のかき目痕がみられる。

(有吉重蔵)

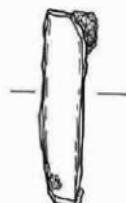
SD 13 溝跡

(1) 鉄製品

釘(第47図1, 第23図版)

現長約4cmの角釘の破片である。

(福田信夫)



黒褐色土

(1) 土師器

杯(第49図3, 第24図版)

第47図 SD 13 溝跡出土遺物(原寸)

口縁部より体部にかけて、横ナデが施され、底部から体部下端は、手持ちによるヘラケズリによる調整がなされている。内面には、放射状の暗文が施されている。胎土中に金雲母が多量に認められる。同類のものとしては、SI 24 住居跡において出土している。

壺(第49図7~10)

口縁部は、7・8のように「く」の字状を呈するものと、9・10のように「コ」の字状を呈するものとに大別できる。さらに「コ」の字状を呈するものは、頭部がほぼ直立するもの9と、外反するもの10がある。口縁部内外面ともに横ナデが施されている。8・9は口縁部に輪積みの痕跡が認められる。肩部は、7・8・10ともに横方向の手持によるヘラケズリが施されている。9は、ヘラをたてて器面を削るためにいた痕跡である。いずれの壺も胎土中に金雲母が認められる。

(2) 須恵器

杯(第48図1~11, 第49図1・2・4, 第24図版)

杯は底部の整形において3分類できる。

II類 底部を切り離した後、全面ヘラケズリしたもの(48-1)。口縁部はやや外反しながら直上する。体部は左回転のロクロによるナデが行なわれている。底部は、回転ヘラケズリ後、ロクロによるナデの調整が施されている。また器面に重ね焼をした時の火ダスキーの痕跡が認められる。胎土・焼成とともに良好である。

III類 底部の成形は「b」と同じである。さらに体部下端にヘラケズリが施されているもの(48-4)。口縁部は直上する。48-3と色調は同じであるが、焼成はやや悪い。また底部にヘラ記号の痕跡が認められる。

III類 中央に回転糸切り痕をのこし外縁部をヘラケズリしたもの(48-2・3)。3は口縁部

が内側気味にたちあがる。色調は灰白色で胎土も良質である。2の口縁部は直上する。色調は青灰色である。胎土中に白い纖維状のものが混入している。いずれも右回転のロクロを使用して器面の調整をおこなっている。また体部外面に輪積みの痕跡が認められる。底部のヘラケズリはラセン状に施されている。

III類 底部の成形は、底部を糸で切り離した後、体部下端にヘラケズリを施したもの(48—5~8)。5・6・8は口縁部は直上する。7は体部より外反しながら直上する。4個体ともに灰白色である。胎土・焼成は、III類よりもやや悪い。

V類 底部の成形は、糸切りのみで再調整がされてないもの(48—9~11, 50—1・2・4)。
II類・III類にくらべて底径と口径の比が大きくなる。口縁部はだいぶ外反してたちあがる。49—2・4は、杯よりも碗に近い器形である。体部はすべて右回転によるロクロの調整が施されている。48—9は酸化炎による焼成がおこなわれているため土師質である。また49—1は体部外面に2次的な焼成をうけ黒色化している。

蓋 (第49図5, 第24図版)

扁平なつまみをもつ蓋であり、天井部上半部は、右回転のロクロを使用したヘラケズリの調整が施されている。色調は灰白色で胎土は杯I類と同じである。

壺 (第49図6, 第24図版)

口縁部は鳥頭状口唇を呈する。器面に自然釉が付着している。また器面に多数の「ブク」突きが認められる。

(上 村 昌 男)

(3) 瓦

鐘 (軒丸) 瓦 (第52図3, 第24図版)

52—3 瓦当厚約4cmの厚手のもので、中房に1+8の蓮子を配する八葉單弁蓮華文瓦である。花弁は船形で弁端が尖っており、花弁間の界線が大きく楔形をしている。外区は素文である。瓦当と男瓦は印籠づけ手法により接合されており、男瓦の接合部分は凹凸両面ともきざみがつけられている。焼成は良好で暗灰色をしている。

宇 (軒平) 瓦 (第51図1, 第25図版)

51—1 瓦当面は女(平)瓦接合部より剝離しているが、瓦当文様は均正唐草文と思われる。頸の形状は不明であるが、女(平)瓦に粘土をはりつけ瓦当面を作る。接合後の剝離を防ぐためのきざみなどはみられない。凸面は繩の叩き目痕がある。焼成は良好で、凹面・瓦当面に自然釉がみられ暗灰色をしている。

男(丸) 瓦 (第50図1・4, 第51図3・4・6, 第25図版)

50—1 凸面は繩目の叩きの後、丹念に横ナデされており、陽刻の縁取りのある押印があ

る。陽刻された文字は「梓」で、意味は不明である。

50—4 凸面は横ナデされており、左側端寄りに「橘郷」の文字がヘラ書きされている。凹面は布目压痕下に粘土紐の合せ目痕がある。端面はヘラケズリされており、ことに側端面は2~3面削られ丸味をおびている。

51—3 凸面は繩の叩きの後、ナデが施されており、「六」のヘラ書き文字がある。凹面は布目压痕下に粘土紐の合せ目痕がある。

51—4 凸面は丹念に横ナデされており、「十」のヘラ書き文字がある。

51—6 凸面は縦方向に指ナデされており、凹面は側端以外は指ナデにより布目を消しておらず、粘土紐の合せ目痕が部分的にみられる。広端左は小さく隅切りしている。端面はヘラケズリされているが、側端面はさらに棒状のもので仕上げている。

女(平)瓦(第50図2、第51図5、第25図版)

50—2 凹面は布目压痕下に糸切り痕がある。縁取りのある押印があり、陽刻された文字は「那」を表わすものと思われる。凸面は繩の叩き目痕がある。焼成は良好で黒灰色をしている。

51—5 凹面は布目が擦り消されており、中央に縁取りのない押印があるが意味は不明である。

道具瓦・埴(第50図3、第51図2、第25図版)

50—3 現存長約6.5cm、幅約12cmの女瓦を半載した駁斗瓦である。凹面は布目压痕下に糸切り痕があり、凸面は丹念にナデが施されている。

51—2 厚さ約6.7cmの埴で、側面に小さくて縁取りのない「中」の押印がある。焼成は良好で灰色をしている。

(有吉重蔵)

(4) 石製品

砥石(第49図11、第25図版)

石材は、凝灰岩である。四面とも使用されている。特に上下二面の使用度がはげしい。

(上村昌男)

表土

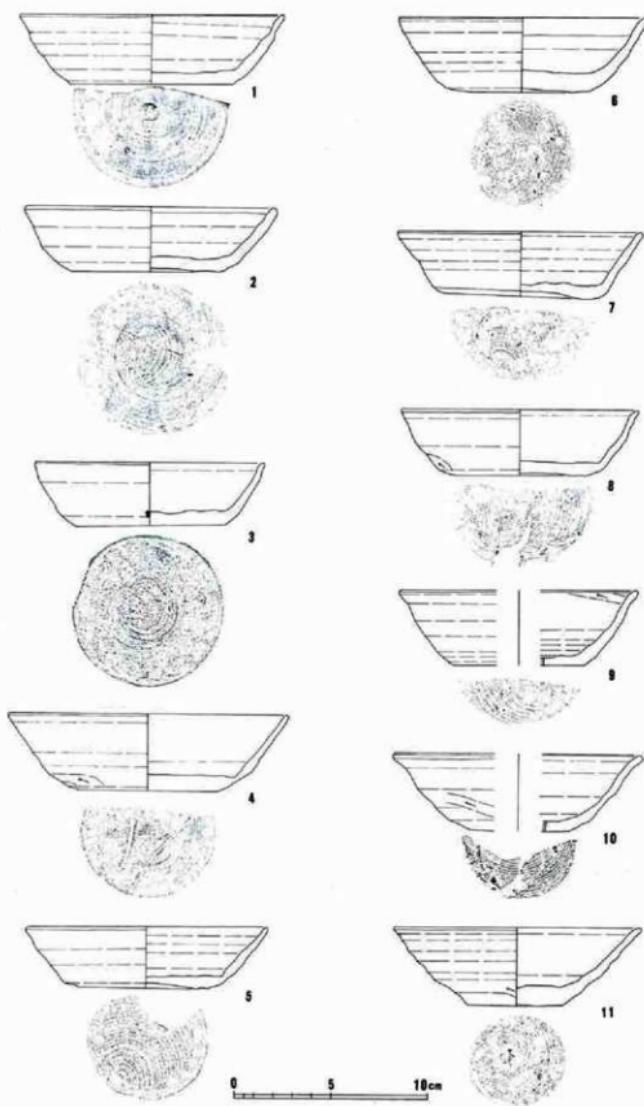
(1) 瓦

鐘(軒丸)瓦(第52図1・2、第24図版)

52—1 全体の1/5ほどの破片であり、中房を欠失している。瓦当内区は花弁中央部が接する中肉の細弁を配する単弁蓮華文瓦であり、弁数は15~16と考えられる。界線は凸三角形をしており、外区は素文である。焼成は良好で黒灰色をしており、瓦当裏面に自然釉がみられる。

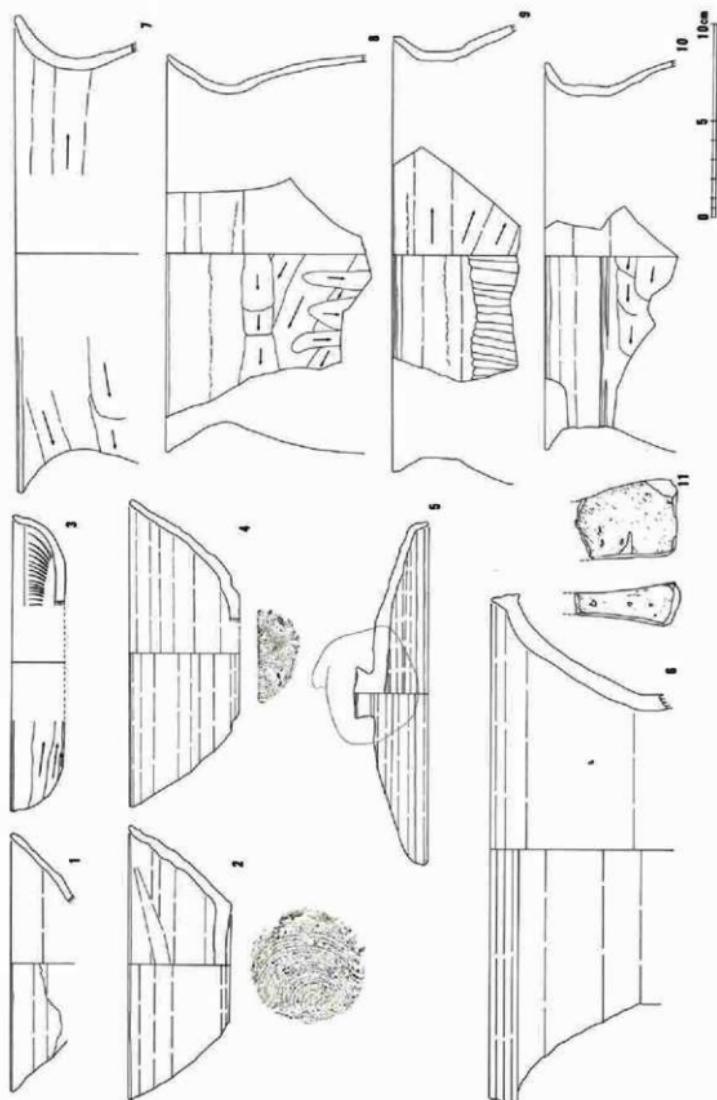
52—2 全体の1/4ほどの破片であり、中房を欠失している。瓦当内区は弁中央に稜を有す

第2章 調
査

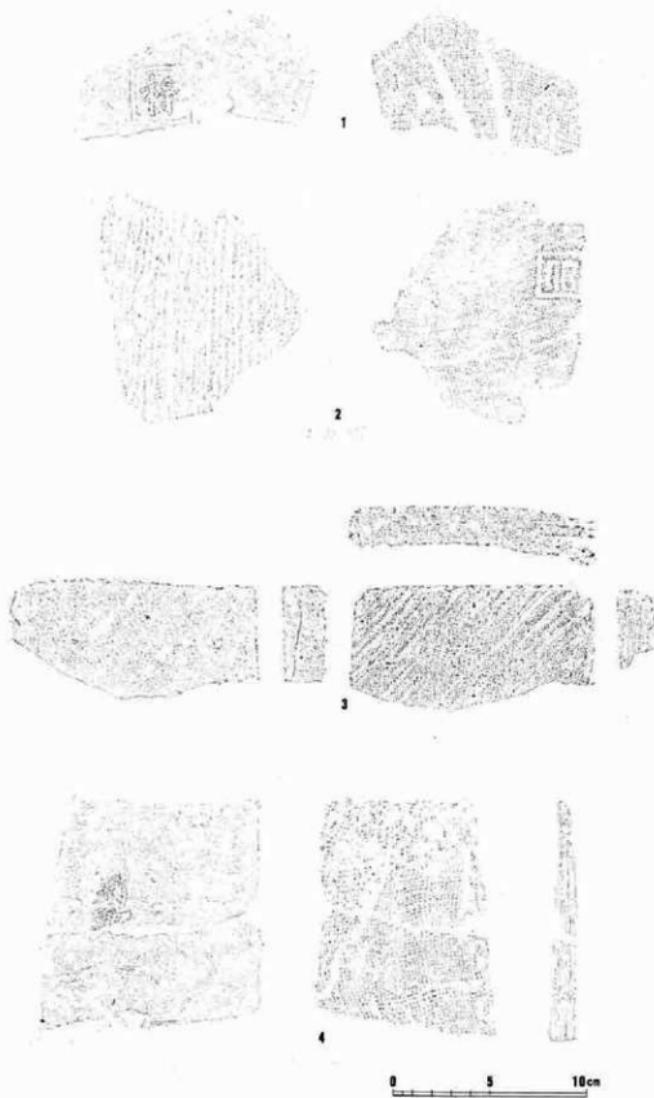


第48図 黒褐色土層出土遺物

IV 出 土 遺 物

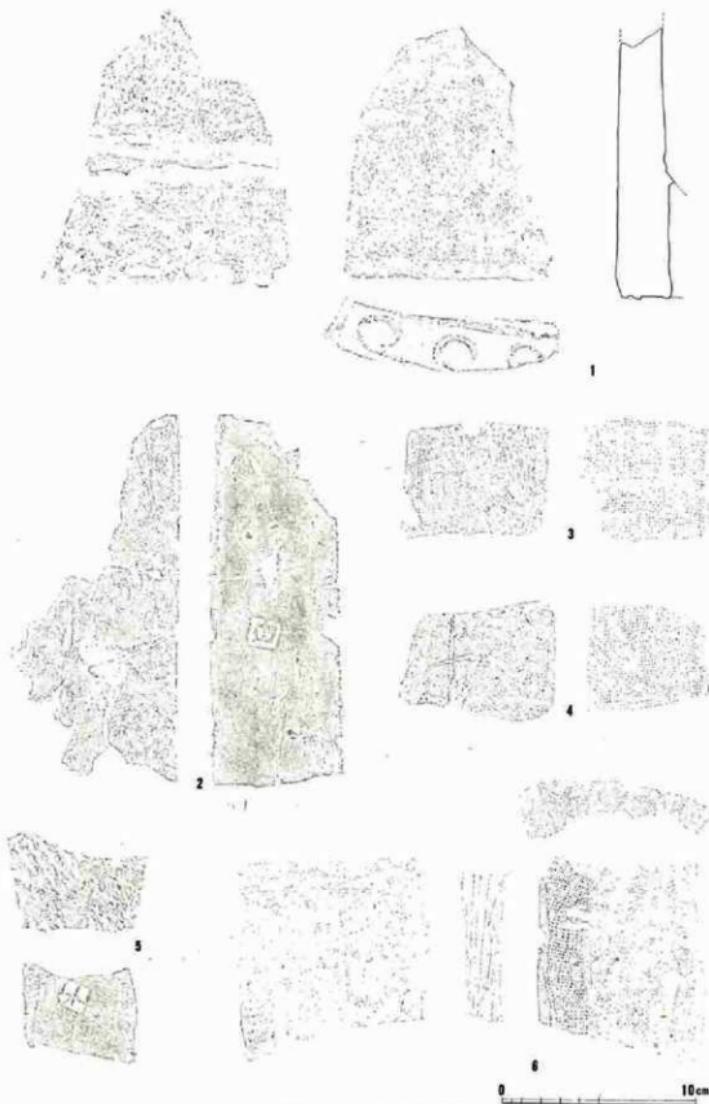


第49圖 黑褐色土層出土遺物

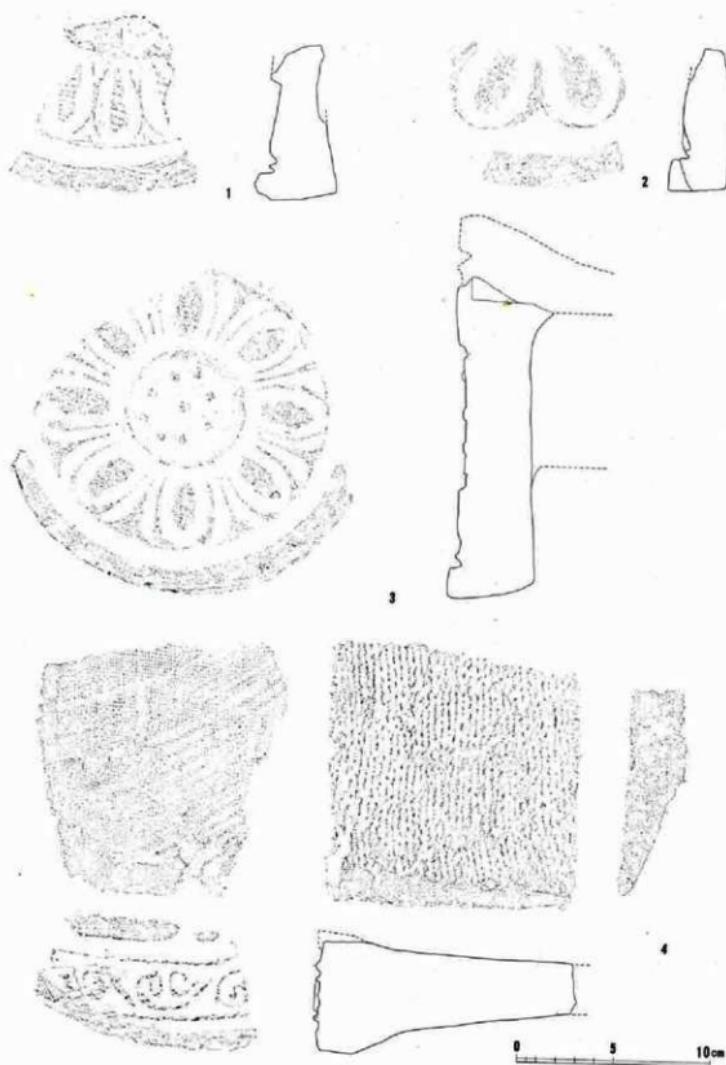


第50図 黒褐色土層出土遺物

IV 出土遺物



第51図 黒褐色土層土遺物



第52図 黒褐色土層、表土出土遺物

IV 出土遺物

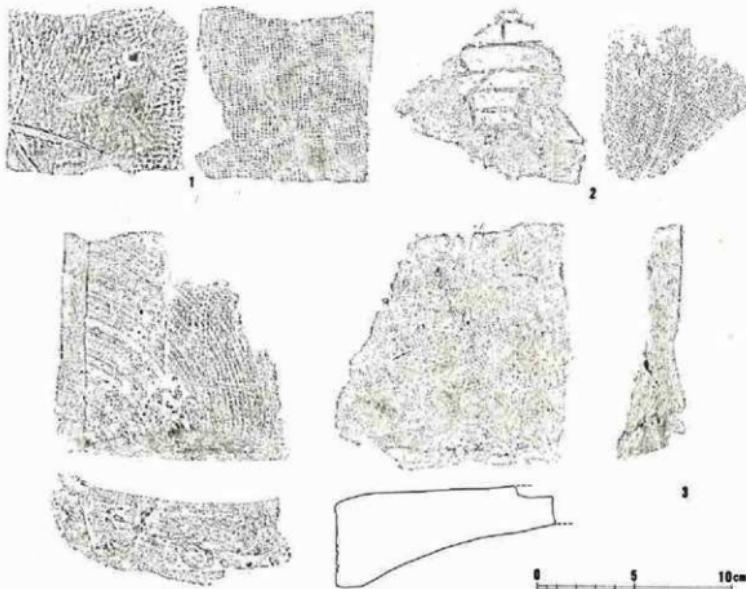
る中肉の八葉単弁蓮華文瓦と考えられる。界線はみられず、外区は素文である。瓦当裏面は縦方向にヘラケズリされており、焼成は良好で灰色をしている。

宇(軒平)瓦(第52図4、第53図3、第24・25図版)

53—3 瓦当面の1/3ほどが残っているもので、瓦当文様は不明瞭であるが右から左に流れれる扁行唐草文と思われる。頸は曲線頸で、女(平)瓦に粘土をはりつけ瓦当面を作る。凹面に布目压痕下に糸切り痕があり、瓦当面近くはヘラケズリされている。凸面は頸も含め縦方向にナデを施し、瓦当面近くはヘラケズリされている。側端は2面にヘラケズリされている。焼成は良好で黒灰色をしている。

52—4 瓦当面の1/3ほどが残っているもので、瓦当文様は中心飾から左右に3回反転する均正唐草文である。外区内縁は珠文を配する。頸は曲線頸、女(平)瓦に粘土をはりつけ瓦当面を作る。頸面は縦方向に繩の叩き目痕があり、瓦当面近くはヘラケズリされている。凹面は布目压痕下に糸切り痕があり、瓦当面近くはヘラケズリされている。瓦当内区左端の唐草より外区にかけてきずがみられる。焼成は良好、色調は灰色をしている。

女(平)瓦(第53図1・2、第25図版)



第53図 表土出土遺物

53-1 凹面は布目圧痕下に粘土紐の合せ目と思われる痕跡がある。凸面は不定方向に紐の叩き目痕があり、端に矢印状のヘラ書きがある。

53-2 凸面に「莊」の文字を文様化した押型がある。

(有吉重藏)

2. 繩文時代の遺物

本遺跡周辺地域は、武藏国分寺跡の存在から、採訪する考古学者も古くから多い。その為か繩文時代の遺跡も早くから注目されていた。明治27年、鳥居龍蔵・大野延太郎両氏により東京人類学雑誌に発表されたのを発端に、霞ヶ谷戸遺跡(吉田 1952)・多喜窪遺跡(吉田 1952)・恋ヶ窪遺跡(吉田 1956)が調査された。いずれも繩文中期を主体とする集落跡であることは自明であり、特に連弧文土器を主体的に出土した恋ヶ窪遺跡は、加曾利E式土器の客体土器として対置される際、引き合いに出される遺跡でもある。近年に至っては、宅地化や諸工事等に伴って多くの繩文遺跡が調査され、本遺跡の立地する国分寺崖線、特に野川流域には、貫井南・仙川・西之台・大藏遺跡をはじめ87ヶ所の周知繩文遺跡が所在している(小田 1974)。

(1) 繩文土器(第54図1~23、第26図版)

出土した繩文土器は総数262点、コンテナ3箱である。出土地区は第1地点D~K区、特にD~G区に顕著に検出された。層的には、表土(I層)、茶褐色土(III層)上部層、奈良・平安時代住居跡内の堆積土中に見られ、順に、若干量・1/3・2/3の出土量である⁽¹⁾。これらの空間的・層的分布には、土器型式の偏在性等が何ら認められなかった。よって以下一括して記述したい。

本遺跡の繩文土器はいずれも小破片で検出された。15点の口縁部破片、8点の底部破片の他は頸部~胴部破片で殆んどを占める。器形については不明瞭な点が多い為、文様を基本に列記したい。

さて、総数262点は大きく勝坂式・加曾利E式・称名寺式に区別される。しかしその殆んどは加曾利E式土器であって、図示できなかった無文の一部、繩文、あるいは繩文を地文とする垂下する懸垂文風なモチーフの沈線文土器等、いずれも加曾利E式の胴部破片と思われる。

1は、円筒状か口縁の外反する深鉢と考えられる。隆起線をはさんで、連續爪形文が施され、押捺痕は干渉し合う。可見のいう(可見 1969)「B₁」竹管文である。又、玉抱き三叉文が見られ、勝坂I式と思われる。2は、隆線に逆時計廻りのC字状「B₂」を、凹線には「B₁」が見られる。1・2とも胎土は比較的脆弱で、特に2は焼成が悪く疎放な感じを与える。

3~21は加曾利E式土器である。3は、原体Lの撚糸文を地文とし、直線と蛇状の粘土紐を貼付けている。7~12は、沈線・竹管文・櫛目文を施し、10は粘土紐を貼付けている。そのう

ち8は、煮沸時のススが多量に附着している。13は、「く」の字状に屈曲する胴部分で、口縁の内反する浅鉢であろう。15は、無文地上に連弧状の沈線が入る。他例と比較して、色調は赤味の強い黄褐色を示し、胎土は緻密である。17は、可児のいう(可児 1969) c区画、20は b, c区画が併用されたものである。18は、吉井城山のD類(岡本 1963)と同様なモチーフをもつ縱方向の細い竹管文である。19は、地文が無文で、断面が緩やかなやや幅広な微隆起線文がある。21は、波状口縁で、把手部(橋状?)は欠折している。單節RL繩文を施文している。22・23は先の加曾利E式土器にはない特徴を具備している。

以上加曾利E式土器のうち、3はEⅡ式でも古く、7・13はEⅡ式でも新しい。又、17・20及び16・19・21~23はE式後半~終末期と思われる⁽²⁾。

(2) 円盤状土製品(第54図24・25、第26図版)

24・25共に加曾利E式土器胴部破片の再利用品である。24は、長軸4cm、短軸3.6cmの橢円形。裏面は定かではないが、表面は沈線文の状態から、研磨され平坦に近い状態に仕上げていることがわかる。周縁は、一方が少しずれる長軸両端が内側に60度傾斜して打削し、短軸側縁は80~90度に加工されている。25は、直径3.3cmの正円に近い形態を呈し、周縁は打欠き後、入念に研磨整形され、24と異なり丸味を持たせている。重量は各々20g・12gであり、大きさと共に平均的タイプである。

(3) 石器(第55図1~9、第26図版)

本遺跡で発見された石器は、土器と同様にD~F区(スタンプ状石器はC区)の、表土、茶褐色土および奈良・平安時代の住居跡内の堆積土中に検出された。点数は、打製石斧6点、磨石3点、両面加工石器1点の計10点である。なお、打製石斧は北側のD・E区に、磨石は南側のF・G区に放れて出土している点は注意される。上記の石器類のうち、打製石斧、磨石は縄文中期通例な石器であって、出土した土器と共存したものと考えてよいであろう。以下器種別に列举する。

両面加工石器(1) 大形剣片から作出されたもので、表裏面共に大振りな剣取によって成形され、一側縁は鋭利に加工されているが、細部加工が殆んど施されず、また使用による磨滅痕も見られない。石質は軟質な頁岩である。

打製石斧(2~4、6~8) 3・4・7・8は幾つかの点で共通性を具備している。先ず(1) いずれも大形円錐の平坦な部分(F部⁽³⁾—図3・4)から緩やかに丸味おびる部分(C部—図7・8)を素材として利用している。(2) プロボーションが4点共酷似している点である。例えば、刃部は若干袖状の偏刃を呈し、両縁辺は僅かにノッチ状に凹む幅広な短冊形態である。

(3) 加工について、先端部は3・4が若干加工されており、7・8がそのままになっている点は区別されるが、表面加工はいずれも非対称的に施されている。一方裏面は薄身になる3・8

は大振りに、肉厚な4・7は入念に整形されている。側縁は明瞭な打製石斧特有な階段状剥離はいずれの例も明瞭に施されておらず、加工方向は4点共刃部から基部に至る。(4) 縁端稜部は明瞭な磨滅痕がみられ、欠折部近くでも明瞭に観察される。(5) 遺存形状は、いずれも尾部が1/3~1/2程度欠折している。(6) 石質は3・4・7・8すべて砂岩である。

該遺物は大きさの差によって区別されるが、遺存形状(機能・使用体験の還元)→形態・製作方法・石材の選択等(規範・イメージ)→同範型内⁽⁴⁾の作品として捉えることができるであろう。以下の2・6と比較するとさらにそれは明確となろう。

2は、前例とは共通点を持たない。基部に原石肌面を残し、外形は一見短冊形とも見えるが、刃部が欠折したもので、先端部が擴張する所謂撥形に近いものである。側面觀は、先の例が、身の反りが殆どないのに対して、緩やかな反りをもたせている⁽⁵⁾。剥離方法は、表裏共に比較的入念に施され、側縁は刃部から基部に向けて交互に加工され、その為側面觀は千鳥状である。側辺の凹部にはステップフレーリングが行なわれ、磨滅痕跡はない。6は器肌が著しく風化し、剥離等の観察はしがたい。石質は安山岩である。

磨石(9) 不整円形を呈す。下部は棱線部に磨滅痕が、平坦部には敲打痕がみられる。周縁には幅員1~1.5cmのアバタ状の痕跡がみられるが、コーテー状の平坦なものではなく、凹凸の棱線が看取される。表裏面には浅い凹がみられる。石質は閃綠岩である。

スタンプ状石器(5) 撥形の自然石を半折したもので、本例は打割断面は研磨されていない。石質は硬質砂岩である。なお、本遺跡と関連のある多喜座遺跡の調査中、1号住居跡(勝坂期)より「凡字型石器」が発見されている(吉田 1952)。

ところで、本調査地区と関連すると思われる多喜座遺跡について、若干ふれておきたい。報告によれば(吉田 1952)、その範囲として、国分寺市淹久保・薬師堂附近の阿玉台式土器を主体とする地域から、西方は府中線(街道)を起えた尼寺近く、また丘陵下の僧坊と鎌倉街道までの散布地を取り上げている。後二者は順に、勝坂式及び加曾利E式土器、五領ヶ台・加曾利E式土器の散布があると報告している。つまり、国分寺崖線をはさんで武藏野段丘の丘端から立川段丘の崖線近くを指している。これを受けるならば、本調査地区は多喜座遺跡の一部であろう。しかし一方野川流域に目を転じるならば、立川段丘上の国分寺市南町~貫井南~小金井附近には幾つかの縄文遺跡が立地し、近年の当調査会によっても、本遺跡附近的立川段丘上にも発見されている⁽⁶⁾。かくして本調査地区が多喜座遺跡の一連(遺物の移動を含めて)のものであるのか、ゾーンを立川段丘上にもつ遺跡であるかについては、幾つかの点、例えば本調査が水道管理設工事に伴なう幅2.5mという調査の性格上、あるいは遺構との関連や、遺物のプライマリーな状況を抽出できなかった点等から、結論は出し得なかった。かかる問題は、

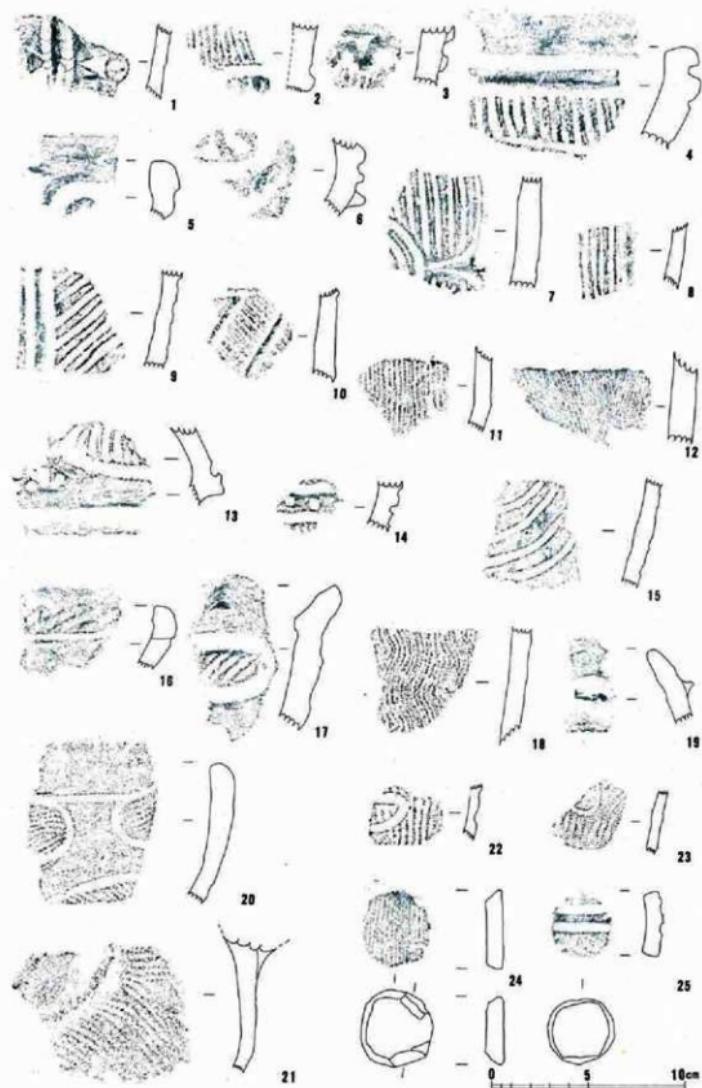
IV 出 土 遺 物

第1章のIIに取り上げた「黒鍾谷」の形成～埋没期とも大きく関与してくるもので、本調査は原地形・環境復原としての今後の課題の一つを提起したものとなろう。

(小日向 正)

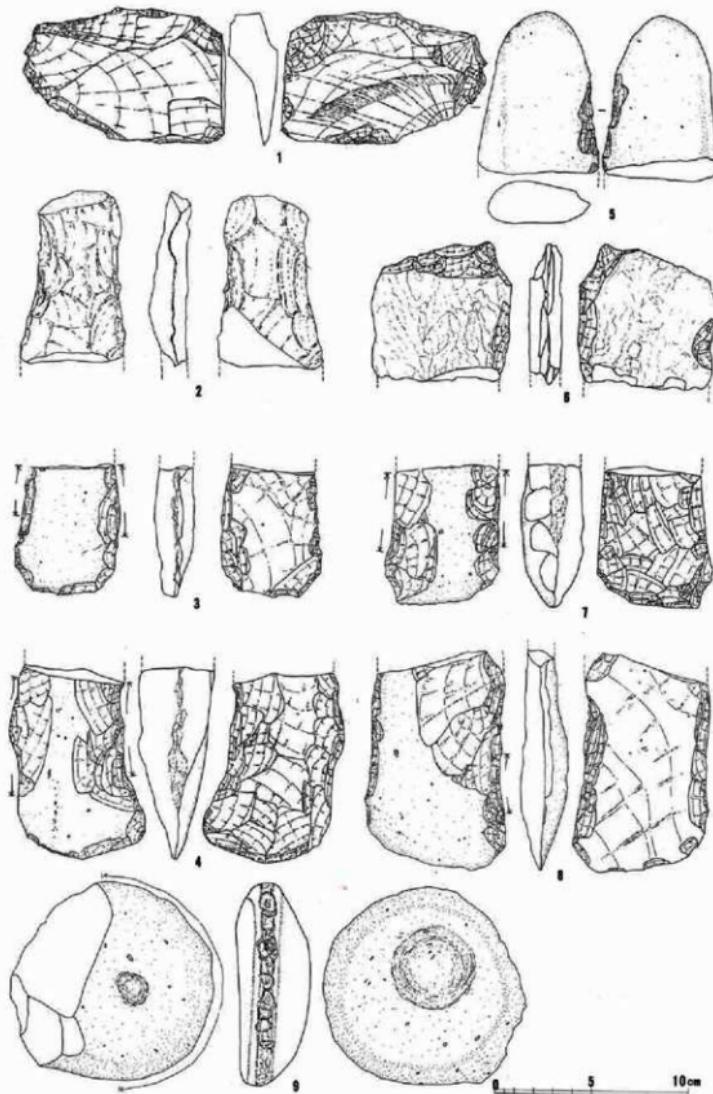
註

- (1) 茶褐色土層は、C～G区にみられ、崖線下に形成された「黒鍾谷」の埋土である。縄文時代の遺物は、谷中央部のE区茶褐色土にのみ検出された。表土はD～G区を中心に南はJ～K区にみられ、奈良・平安時代の住居跡内の堆積土中検出はE区を中心にD～F区である。後二者は二次的移動が容易に予想されるが、E区を中心とするところから、E区附近が縄文時代ゾーンとみることができよう。
- (2) 該遺物は、安孫子昭二氏の御好意により実見していただき、加曾利E末期に位置付けられるものと御教示願った。『平尾』(安孫子他 1971)の見解と合わせて、加曾利E終末期と称名寺式に関わるきわめて示唆に豊んだ御教示であった。
- (3) 小田静夫(1976)による打製石斧の素材部分の類型表示。後出のC部も同様である。
- (4) 小林達雄(1967)による範型論を応用した橋本正(1968)の範型の別解釈がある。
- (5) 小田静夫(1976)が論ずるように短冊形と櫛形の差として見ることもできる。
- (6) MK III-8(四中第二次)には疎群、MK I-53(戸川宅)からは、本遺跡と同様な崖線下の黒鍾谷内の茶褐色土中より、諸説C式土器が出土している。両者とも未発表。



第54図 D～K区出土繩文土器

IV 出土遺物



第55図 C~F区出土石器

V 小 結

本稿は調査員の共同討議・検討の上、文章化したものであり、末尾にその文責を記した。

1. 住居跡出土の土器について

今回の調査で発見した住居跡は総計14棟であり、各住居跡で出土した土器数にかなりの差があり、住居跡ごとにそのセットを把握するにいたっていない。これは住居を廃棄する際に土器を一部持ち去る可能性を考えられるが、今回の調査の場合、調査区域が限定されていたために住居跡の全体を明らかにし得なかったことにも一因があると思われる。

住居跡からは、土師器および須恵器の杯・甕・椀・蓋などが出土しているが、最も普遍的に出土しているのは杯である。ここではこの杯をとりあげ、技法および形態を基準として大きく4群に分類したが、この分類はそのまま第1群→第4群への変遷を示すものと考えられる。

第1群

SI 24 住居跡に代表される。須恵器杯のロクロからの切り離しは、すべて回転糸切りによっているが、その後底部および体部下端に回転または手持ちヘラケズリの再調整が施され、底部の再調整には全面および周辺の二者が認められる(II・III・III・IV類)。この技法は椀・鉢の底部にも共通する。器形でみると、体部は底部からやや内彎ぎみに立ち上がり、口縁部は直線的に外に開く。全体に底径が大きく、口径との比が小さい。器高が低く、扁平な浅い杯と、やや器高の高いものがあるが、圧倒的に前者の方が多い。

土師器の杯では、平底で体部が強く内彎して口縁部がほぼ直上し、内面に放射状の暗文が施されるものと、やはり平底で体部がやや内彎し、口縁部が外反して暗文の施されないものがある。両者ともにヘラケズリは底部のみ認められ、体部は指頭による整形、口縁部外面から内面には横ナデが施される。

本群とはほぼ同じ杯の組合せをもつ類例は、八王子市中田遺跡〔D地区46号住居跡〕(甲野・岡田他 1967)と日野市神明上遺跡〔第7号住居跡〕(久保・坂詰他 1972)に求められる。両遺跡ともに須恵器杯は回転糸切りの後、底部の周辺あるいは全面にヘラケズリにより再調整を施したもので、回転糸切り痕をそのまま残す杯は出土していない。土師器杯でみると、中田遺跡〔D地区46号住居跡〕では本群と同様、内面に暗文をもち、平底で体部が強く内彎し、口縁部の直上するものが出土しており、神明上遺跡〔第7号住居跡〕では暗文をもつものは認められないが、平底で体部がやや内彎し、口縁部の外反するものがある。

なお、土師器の杯では、本群と中田遺跡〔D地区46号住居跡〕および神明上遺跡〔第7号住

居跡】で整形技法の上で若干の差異が認められる。本群出土の土師器杯は、ヘラケズリが底部のみ認められるのに対し、他二遺跡ではヘラケズリが体部下端にも施されている。

第 2 群

本群は SI 6-23 住居跡に代表される。本群では、須恵器の杯と碗に第 1 群と同様、底部周辺に回転ヘラケズリによる再調整の施されたものと（III.類）、回転糸切り痕をそのまま残すもの（V.類）とが共伴する。量的には後者のものが大部分を占める。器形は第 1 群と同様、体部がやや内彎ぎみに立ち上がり、口縁部が直線的に外方に開く、器高の低い扁平な浅い杯と、やや器高の高い杯もあるが、新たに、底径が小さく、体部がやや内彎して立ち上がり、口縁部の外反する器高のやや高い杯および底径が小さく、体部がほぼ直線的に外方に開きながら口縁部にいたる器高の高い杯が加わる。

土師器杯は、放射状暗文の施された口縁部の直上する杯が姿を消し、平底で体部が内彎しながら立ち上がり、口縁部の外反する杯と、体部がほぼ直線的に立ち上がり、口縁部のやや外反する器高の高い杯がある。整形技法は第 1 群の杯と同じである。

本群と同じ杯の組合せをもつ類例は、八王子市中田遺跡〔D 地区 49 号住居跡〕（甲野・岡田他 1967）と奥多摩町とけっぱら遺跡〔第 1 号住居跡〕（吉田・岡田他 1974）である。いずれも土師器杯は出土していないので比較できないが、須恵器杯の技法の組合せに共通するものがある。それは両遺跡とともに、回転糸切り後、底部をヘラケズリによって再調整された杯と、回転糸切り痕をそのまま残す杯とが共伴することである。

回転糸切り後、底部に再調整のある杯を焼成した窯跡としては、埼玉県前内出窯跡（高橋 1974）、南北企窯跡群の中心地城にある虫草山窯跡（坂詰 1977）などが知られ、回転糸切り痕をそのまま残す杯を焼成した窯跡としては、埼玉県東金子窯跡群の新久窯跡（坂詰 1971）、南北企窯跡群の中で新しい時期に属する亀ノ原窯跡（久保・坂詰他 1961）、東京都南多摩窯跡群の宇津貫町閑道第二号窯址（早稻田大学高等学院歴史研究部 1960）、御殿山窯址（大谷 1962）などが知られている。生産地であるこれらの窯跡では、両技法をもつ須恵器杯が併焼されることはない。

また、須恵器杯が前者から後者へと変遷することは、すでに周知のことであり（小出 1970・坂詰他 1972），このことは今回の調査でも SI 25 住居跡と SI 26 住居跡の新旧関係から確認されている。しかし、ある時期に 2 つの異なる技法をもつ杯が、それぞれ別の生産地で併行して焼成されること、および生産地において杯の製作に新技法が採用され、旧技法による杯の生産を中止したとしても、消費地である集落では、ある時期に両者が混在することなどは十分考えられることである。従って、本群は第 1 群と次に述べる第 3 群への過渡的段階とみることができる。

第3群

SI 28・29 住居跡によって代表される。すべて須恵器杯であり、個数も極めて少ない。第2群に比べて底径が小さくなり、口径・器高ともに増す傾向にあり、体部の立ち上がりから口縁部にかけて大きく外方に開き、逆台形状を呈するものが多い。すべて底部に回転糸切り痕を残し、底部に再調整を施したものは併出しない（V類）。

個数が少なく他遺跡のものと比較するには、やや無理の感があるが、強いて類例を求めるならば、八王子市甲の原遺跡（長友・鶴 1965）、昭島市経塚下遺跡〔第4・10号住居址〕（和田 1977）をあげることができる。両遺跡とともに、逆台形状を呈する底径が小さく、器高の高い須恵器杯が出土しており、本群の杯に極めて近い器形といえる。

なお、甲の原遺跡では「陸平永宝」が、また経塚下遺跡〔第10号住居址〕では尾北窯址群窯同窯で生産された灰釉陶器が併出している。

第4群

本群はSI 30 住居跡に代表されるが、遺物量は少ない。第3群までの青灰色ないしは灰色を呈する須恵器杯にかわって、赤褐色を呈する杯が多くなる。しかし、この第4群の際立った特徴は土師器杯にあらわれる。第3群は土師器杯が出土していないのでどのような杯が併なうのか不明であるが、第1群・第2群のものとは明らかに差異が認められる。本群の杯は、全体につくりが雑で、体部外面に輪積み痕跡が明瞭に残る。高台を付した碗に近い器形のものと、高台を付さない普通の杯があり、前者は内面を黒色処理し、ヘラミガキが顯著に認められる。後者は底径がかなり小さくなり、体部から口縁部にかけて大きく開く小型のものであり、体部外面下端に横方向のヘラケズリが認められる。

以上の土師器杯の器形は第1群・第2群には全くみられず、また逆に第1群・第2群にみられた器形は全く存在しない。また内面の黒色処理とヘラミガキおよび体部下端のヘラケズリといった技法も、第1群・第2群にはみられず、本群で初めて出現する。

なお、土師器の小型碗の底部に糸切り痕を残すものがある。また、本群には胎土の粗悪な、乳白色の不透明な釉を周間に流掛けた灰釉陶器が出土しており、静岡県浜松市周辺（清ヶ谷窯）のものとのことである⁽¹⁾。

本群と同じ組成をもつ遺跡は今の所皆無であるが、土師器の小型碗と同種のものが、府中市片町遺跡〔3号住居址〕（岡田 1966）、同市高倉遺跡、同市府中薬局⁽²⁾などで出土しており、今の所武藏国分二寺、国府の周辺に分布している。

片町遺跡〔3号住居址〕では粘土紐巻上げ痕を明瞭に残し、体部外面下端をヘラケズリした小型碗が3点出土しており、技法・器形ともに本群の小型碗と全く同一である。しかし、他に出土遺物がないため、組合せは不明である。

以上が住居跡出土の杯からみた分類であるが、もとより今回分類した4群がこの時期のすべての土器群を網羅しているとは考えていない。あくまで今後の日安とするための基礎的な分類である。各群の間にはかなりの時間差があると思われ、調査の進行をまって埋めていきたい。

(文責 西脇俊郎)

註

- (1) 井上喜久男氏の御教示による。
- (2) 雪田孝氏の御教示による。

2. 瓦について

今回の調査で検出された住居跡内からは、土器類とともに多量の瓦類が出土している。その中で、鎧瓦・宇瓦などの軒先瓦はわずかに数点みられる程度であり、男(丸)瓦と女(平)瓦が総出土量の大部分を占めている。ここでは、各住居跡より出土している男(丸)瓦と女(平)瓦の製作技法の分類・検討を行ない、先に示された杯の編年観(第1群—SI 24、第2群—SI 6・23、第3群—SI 29、第4群—SI 30)を基に、各技法の変遷を考えてみたい。なお、記述を進めるにあたり、瓦の製作技法を型の違いと粘土素材の違いで分類したが、これは、今後の課題である古瓦製作技法の実体とその変遷を考える上での基礎作業であることをあらかじめお断りしておきたい。

今回の調査で出土した男(丸)瓦と女(平)瓦の製作技法は、大別して桶巻作り(I)と一枚作り(II)とがあり、両者は、粘土の素材によりさらに粘土紐桶巻作り(I-A)、粘土板桶巻作り(I-B)、粘土板一枚作り(II-B)とに分けられる。男(丸)瓦と女(平)瓦の各々にみられる技法は次のとおりである。

男(丸)瓦 I-A 技法 女(平)瓦 I-A 技法

I-B ✕

I-B ✕

II-B ✕

男(丸)瓦 I-A 技法

有段式と無段式の両者にみられ、後述するI-B技法より数量も圧倒的に多い。

凹面は、粘土紐の合せ目痕を明瞭にとどめており、粘土紐は、有段式で12~13本、無段式で10本前後である。合せ目痕は、狭端を下位置にすると右上りの傾斜になっており、広端から狭端に向か左回りに巻きあげられている。また、布の合せ目痕がみられるものがある(22-2・36-1)。端縁は、小さくヘラケズリするものが多い。

凸面は、網目の叩き後、横方向または縦方向にナデを施しており、前者が多い。横ナデのものはナデ痕が狭端および広端と平行に走り、回転を利用したとみられるものがある(30-1-

2)。また、ヘラ状の工具により横方向に搔きとったものもみられる。いずれの場合にも縦目痕はすり消されるが、中には調整が不十分なため部分的に縦目痕が残るものがある。

端面は、1例を除いて、端縁も含め2面のヘラケズリによる面取りが施されている。ケズリの方向は、凹面を上にした場合、左右の側端面を狭端方向に、広端面を左側端方向に削るもの(a)、左右側端面はaと同じで、広端面を逆方向に削るもの(b)、左右側端はa・bと逆方向で、狭端面を右側端方向に削るもの(c)の3種があり、a・bは狭端にワタ状の圧痕がみられる。また、有段式の瓦には、いわゆる「いぶし」と呼ばれる表面を黒色化したもの(30-1-2)と、還元焰により焼かれた一般的なもの(21-2)とがある。

当技法は、杯1~4群に伴う男(丸)瓦に普遍的にみられ、しかも、粘土紐のものが小破片を含めた総量の大部分を占めていることから、比較的古い時期から長期にわたり男(丸)瓦製作の中心的技法であったと考えられる。ことに有段式のものは1・2群の住居跡にみられ、比較的古い時期に限定使用された可能性がある。同技法のものは埼玉県林光寺遺跡・宿遺跡(青木1971)、同県山田遺跡(田中・谷井1973)、同県新久窯跡(坂詰1971)、八王子市船田遺跡(上野他1972)より出土しているが、全て無段式のものであり、有段式のものはみられない。

男(丸)瓦 I-B 技法

図示できなかったが、当技法によると思われるものがSI 28と黒褐色土に2例みられる。いずれも小破片で、詳細は不明な点が多い。前者は、やや厚手の作りで粗い布目圧痕下に糸切り痕をとどめ、凸面は、縦方向に指ナデされている。後者は、やや厚手の作りで布目圧痕下に糸切り痕を明瞭にとどめ、凸面は、縦方向にナデが施されている。糸切り痕は両者とも側端に対して斜めに弧を描いている。

当技法は、その実体が明らかでないが埼玉県宿遺跡(青木1971)に同技法のものがみられる。同遺跡の場合、糸切り後、底部周辺をヘラケズリ調整するものと糸切りのままの須恵器杯が作出しているが、出土状況が工事に伴なうものであり、したがってその関係は不明なところが多い。

女(平)瓦 I-A 技法

凹面の粘土紐合せ目痕は、男(丸)瓦の同技法のものよりも不明瞭なものが多い。端縁は、小さくヘラケズリするものとそうでないものがあり、後者が多い。

凸面は、全て縦日の叩き目痕があり、縦方向に約5.5cmおきに縦日の不連続面がみられるものがある(35-1)。

端面は、端縁も含め1~2面のヘラケズリによる面取りが施されており、さらにケズリの後、指ナデされるものもみられる。この種のものは、厚手のもの(38-1)と薄手のもの(35-1)とがあり、凹面に模骨文字を有することから、他の模骨文字を有する瓦も当技法による

ものと考えられる。また、広端面にワラ状の圧痕がみられるものが多い。

当技法は、杯2~4群に伴うことから女瓦製作の中心技法であった可能性を考えられるが、しかし、桶巻作りのものでも粘土素材が粘土紐か粘土板か不明瞭なものが多く、一概に論することはできない。同技法のものは、山田遺跡（前掲）、新久薙跡（前掲）より出土している。また、模骨文字を有するものが八王子市宇津賀閑道第二号窯跡（早稲田大学高等学院歴史研究部 1960）より出土しているが、粘土紐か粘土板かは明らかでない。

女（平）瓦I-B 技法

凹面は、糸切り痕を明瞭にとどめ、側端に対して斜めに弧を描いているもの（23-1・24-1）と、ほぼ平行して直線を描いているもの（45-1）とがある。また、幅1.0~1.7cmの細長い板状の圧痕がみられるものがある（24-1）。端縁は、小さくヘラケズリするものとそうでないものがある。

凸面は、縄目と斜格子目の叩き目痕がある。縄目は、側端に対してやや斜め方向に横幅4cm前後で長く通るもの（23-1）、同様に小単位で連続するもの（24-1）、不定方向のもの（41-2）などがある。

端面は、端縁も含め1~3面のヘラケズリによる面取りが施されており、ケズリの方向はまちまちで統一性がない。広端面にワラ状の圧痕がみられるものが多い。また、側端面に分割突帯の布目がくいこんだと考えられる痕跡がみられるものがある（34-1）。

当技法は、杯2群に伴なう。八王子市鞍骨山遺跡（岡田・服部 1971）より同技法のものが出土しているが、全て凸面に格子の叩き目痕をとどめている。

女（平）瓦II-B 技法

I-A・I-B 技法の瓦に比べ反りがなく、板状の形状をしているものであるが、いずれも小破片で全体をうかがえるものはない。

凹面は、側端に対して斜め方向に弧を描く糸切り痕を明瞭にとどめ、端縁の内側に「L」形の段がみられるものがある（26-5）。

凸面は、縄目の叩き目痕が側端に平行するもの（14-1）があり、縄目が残存部両端まで通っていることから、叩き板の長さは25cm以上あるものと考えられる。

端面は、端縁も含め1~3面のヘラケズリによる面取りが施されており、削りの方向はまちまちで統一性がない。

当技法は、杯2群に伴なうが、破片ではI-B 技法との区別が困難である。したがって糸切り痕をとどめる破片は、この両者が混在している可能性があり、注意を要する。

この他、女瓦には、桶巻き作りと考えられるものの中に凹面の布目痕を擦り消す一群がある。この種のものは粘土の素材が明らかでないが、布目痕を縦方向にナメ消すもの（26-2）

と、横方向にナデ消すもの（25—1・31—5）がある。いずれもヘラ状の工具を用いてナデ消している。厚さは約2cm前後と比較的薄手のものである。凸面は、格子目の叩き目痕をとどめるものが多いが、縄日の叩き目痕もみられる。この種のものは、杯1・2群に伴うことから比較的古い時期に製作されたものと考えられる。

以上、各技法について述べてきたが、住居跡出土瓦のもつ資料の性格から結果的には各技法の特徴を述べることに終始し、その変遷を明らかにすることはできなかった。今後は、資料の増加を待って各技法の実体とその変遷を明らかにしていきたいと思っている。

（文責 有吉重義）

3. 遺構について

今回の調査で検出した遺構は、住居跡14棟・溝跡11条・土壙3基である。第3地点で発見したSI33住居跡を除いて、他はすべて第1・2地点での発見である。

住居跡は、大部分が第1地点のSD7溝跡（南北溝）の西側に集中しており、特にD・E地区に7棟が集中している。D・E地区は国分寺崖線に沿った黒鑓谷の埋没部分にあたり、土器の項で述べた分類に従って住居跡の時期をみると、ほとんどが第1群ないしは第2群にあたるもので、比較的古い時期のものである。この時期の遺構は、その後の調査によるとほぼ黒鑓谷の埋没部分に沿って東西に分布しており、武藏野段丘上あるいは立川段丘上では今のところ全く発見されていない。

また、第3群・第4群の新しい時期のものは、武藏野および立川両段丘上に広く分布する。昭和48年より広範囲に調査を実施している国分寺市立第四中学校地内の所見によれば、住居跡の分布に規則性のあることが認められており、この時期の住居跡も広い地域にある一定のまとまりをもちらん分布している可能性が強い。現在のところ、この時期の住居跡が圧倒的に多数を占め、古い時期のものは極端に少ない。

以上のように住居跡が、古い時期と新しい時期とでその分布地域に差異がみられ、さらに新しい時期の中でも、一定のまとまりをもって広範囲に分布することは、武藏国分寺周辺で住居を営むにあたって、何らかの規制が施していたものと考えられ、溝跡とも密接に関連するものと思われる。

例えば、SD7溝跡については先にも述べたように、該溝跡の西側に住居跡の分布がみられ、東側ではほとんど発見されない。また昭和40年代の調査で滝口宏は、溝によって区画された武藏国分僧寺と尼寺を含む「寺地」の存在を想定されており、当時、今回調査した都道17号線の東側まで、この溝が存在することを確認している（滝口 1968・1974）。今回の調査でもほぼこの地域にSD12・31の2本の東西溝を発見し、寺地を区画する溝がさらに西側にのびて

V 小 結

いることを確認した⁽¹⁾。さらに、この地域での住居跡の分布をみると、先述した国分寺市立第四中学校地内および最近までの調査・立会いの結果を総合すると、大部分の住居跡が流口宏想定の「寺地」の中に含まれることが判っている。

以上のことから、武藏国分二寺周辺には、溝によって区画された地割の存在が想定され、この地割に基づいて住居群が營まれ、さらに住居群は時期によってその分布地域を異にしていることが推定され、また時期により、營まれた住居の数に変化が認められる。これらのこととは、武藏国分二寺の造営過程とその変遷を知る上で重要な側面であり、今後も武藏国分二寺跡の調査とともに、その周辺の状況を明らかにしていく必要があろう。

(文責 西脇俊郎)

註

- (1) SD 12・31 溝跡のうち、いずれの溝跡が昭和40年代に流口宏の調査した溝跡につながるものか現在の所不明である。今後、明らかにしていきたい。

次に画面のヘラ割り方は、左端を上、右端を下にした位置の画面での方向を指す。

第1表 明(九)瓦一覧

部 位	部位	性別	年齢	左		右		左		右		左		右		左		右		左			
				前	後	前	後	全	左	右	全	左	右	全	左	右	全	左	右	全	左	右	
1 S 1 行	29-4	ア タ ト ム	男	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60
29-7	ア タ ト ム	女	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60	
1 S 1 行	29-6	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60	
29-3	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-4	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-5	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
1 S 1 行	29-8	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60	
1 S 1 行	14-1	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60	
14-2	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
14-3	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
1 S 2 行	14-4	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60	
14-5	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
14-6	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
14-7	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
1 S 2 行	14-8	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60	
1 S 1 行	29-1	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60	
29-2	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-3	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-4	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-5	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
1 S 1 行	29-6	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60	
29-7	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-8	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
1 S 1 行	29-9	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60	
29-10	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-11	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-12	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-13	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-14	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-15	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-16	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-17	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-18	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-19	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		
29-20	ア タ ト ム	白	白	白	白	100	60	100	60	2.0	2.0	100	60	100	60	100	60	100	60	100	60		

※表面のヘラ部分は、正面を上、裏面を下にした位置の正面での方向を示す。
測定用の本数は、3cm 間の数を示す。

第3章 総括

国分寺研究は、当然、国府と併せて総合的に行なわれなければならない。しかし、現実にはかつての一国の中心地は、人の居住に適した地であるため、遺構のかなりの部分は、長い人の生活によって改変を受けている。殊に都市に近い場合には大部分が失なわれている。そのため残存する僅かな証拠でも貴重なものになる。本書に述べた府中街道下の遺構を困難を承知の上で調査したものも、この趣旨によるものである。

寺院址調査、殊に国分寺調査は、この十数年著しく前進した。礎石が残存し、土壌状のものがある場合、また、造瓦を多量に出土する場合など、比較的早くから保護措置が講ぜられたが、それらは伽藍中心部にすぎず、寺院址の研究としては不十分であった。従って、伽藍配置などについては、かなりの論議がなされ、造瓦についても研究が進んだのであるが、寺院址の全貌については殆んど明らかにできなかった。やむを得ないことが多かった。そのため寺院址調査が伽藍中枢部だけを知れば良いのではないかという誤解さえ生むほどになっていた。

しかし、好ましいことではなかったが、近年の土地開発がある程度調査者に新しい視野を広めてくれることになり、広域調査の風が生じてきた。その結果、中枢部=伽藍地を画する区域の外にさらに外郭を区切る溝が発見されたり（例・上総国分僧寺址）、僧尼寺址の中間に居住地が発掘されたり（例・上野国分二寺）という事例が認識されるようになった。国分寺と条里の関係は、すでに石田博士が出版国分寺址調査で論ぜられたが、国分寺がどの程度の寺域（管理地）を持っていたかについての適確な調査例はまだ示されていない。これは、国分寺址を中心においた広域の調査となると、現実には不可能に近い困難に遭遇することになるからであるが、今後何らかの形で実施する地方があつてもよい課題である。

武藏の場合についていえば、推定する国府から北に2キロ近く、武藏野台地の一部を北に背負う地を選び、僧寺伽藍を設計したものと思う。仮説では、僧寺金堂心を中心として東西八丁強、南北約六丁を選定したものと思う。その南西部に尼寺を設置することになり、僧寺を約三丁四方に区画したとし、僧尼寺の中間に雜屋、民家が次第に建てられたのであろう。これらは国分寺がその機能を本来の姿で發揮していた奈良末から平安にかけてと思われる。現在、調査団は、現国分寺の一間に本拠をおき、年間調査を継続している。従って、この時期の遺構が相ついで発掘されている。

府中街道は、国鉄（旧下河原線）と平行して北から南に尼寺址の東側を縦断している。街道

は北が台上で崖を下って寺址のある低地に出るため、崖側は相当の盛土をしたものと思われていた。従って、想定寺域線内は機会があれば調査をしなければならない地域であり、今回の工事に当って発掘を強く要望したのはこのためであった。交通量の多い道路下の調査であり、地盛りによる覆土のかなり厚い部分もあったが、調査は敢行され、本冊に示す成果を得たのである。

細長い道路の一側であり、擾乱個所もあったので、住居址14・溝数条が発掘された。それらと出土した土器・遺瓦などから、四期に分類し、おののの特徴を記載してある。奈良末から平安にかけての国分寺の活動をしていた時代に相当する。この成果は、この狭長の地区だけでは十分なことはいえないであろうが、想定寺域全域にわたって逐次機会を求めて進められている発掘調査の結果と併せ総合することによって生かされるものである。それらについては、今後、できるだけの努力を調査者一同惜まないものである。

(荒 口 宏)

参考文献

参考文献

〔ア〕

安孫子昭二 1971 「平尾 No. 9 遺跡 5) 繩文後期初頭土器」『第Ⅳ章 第2節 繩文時代後期の諸問題』『平尾 平尾遺跡調査報告Ⅰ』 平尾遺跡調査会

1974 「第6章 第3節 繩文中期前半の土器」『貫井南』 小金井市貫井南遺跡調査会

青木忠雄 1971 「埼玉県鴨川流域の布目瓦出土遺跡に関する予察」『調和考古学会研究調査報告第4集』

〔イ〕

岩井住男・佐原和久他 1970 「蘆湖」 蘆湖7号

〔ウ〕

上野豊・服部敬史 1972 「船田 東京都八王子市船田遺跡の第2次調査」 八王子市船田遺跡調査会

〔オ〕

大谷勲 1962 「南多摩郡由木村御殿山窯址調査概要」 多摩考古4

岡本勇 1963 「横須賀市吉井城山第一貝塚の土器(二)」 横須賀市博物館研究報告(人文科学)7号

岡田淳子 1966 「府中市の奈良・平安時代の遺跡」 府中市史史料集(十)

岡田淳子・服部敬史 1971 「輪骨山遺跡」

小田静夫 1974 「第2章 地理的環境と周辺遺跡」『貫井南』 小金井市貫井南遺跡調査会

1976 「繩文中期の打製石斧」 どるめん10号

〔カ〕

可見道宏 1969 「多摩ニュータウン No. 46 遺跡 1) 繩文中期前半の土器(1) A 竹管文の分類」『多摩ニュータウン遺跡調査報告Ⅰ』 多摩ニュータウン遺跡調査会

1971 「平尾 No. 2 遺跡 2) 繩文中期後半の土器」『平尾 No. 9 遺跡 4) 繩文中期後半の土器』
「第Ⅳ章 第1節 繩文時代中期後半の土器に関する問題」『平尾 平尾遺跡調査報告Ⅰ』 平尾遺跡調査会

金子浩昌・和田哲 1977 「経塚下遺跡」 東京都昭島市経塚下遺跡調査会

〔タ〕

久保常晴・坂詣秀一他 1961 「南北企窓業遺跡群 その基礎的研究(1)」 立正大学考古学研究室小報1

1972 「神明上遺跡群(2)」 立正大学文学部考古学研究室小報 第12冊

〔シ〕

甲野勇 1950 「武藏国分寺跡附近の堅穴住居(予報)」 武藏野 第31卷第3・4号

甲野勇・岡田淳子他 1967 「八王子中田遺跡 資料編」 八王子市中田遺跡調査会

小出義治 1970 「鶴川遺跡 K・P 地点発掘調査報告」 町田市史料集 第1集

小林達雄 1975 「タイボロジー」 日本の旧石器文化 第1巻

〔サ〕

佐々木達夫他 1971 「清水場」 佐江戸遺跡調査会

坂詣秀一 1971 「武藏新久窓跡」 雄山閣

1977 「武藏・虫草山窓跡」 考古学研究室叢報 第18号 立正大学文学部考古学研究室

佐藤政次 1974 「第6章 第4節 繩文中期後半の土器」『貫井南』 小金井市貫井南遺跡調査会

〔シ〕

重住量 1976 「久我山東・大宮中学校遺跡」 文化財シリーズ7 杉並区教育委員会

参考文献

- 新藤康夫 1976 「加曾利E式土器細分の再検討」 考古学雑誌 62-3
- 白石浩之 1977 「当麻遺跡 第2章 第1節 繩文中期の縄年式塗」『当麻遺跡・上依遺跡』 神奈川県文化財協会
- 〔メ〕
- 鈴木隆介・片山恒雄 1974 「震災対策基礎調査報告書(地形・地質・地盤調査)」 国分寺市都市整備部公害防災課
- 〔タ〕
- 田名網宏 1969 「古代の交通」 吉川弘文館
- 田中一郎他 1973 「山田遺跡・相模場遺跡発掘調査報告」 埼玉県遺跡調査会報告 第18集
- 高橋一夫 1974 「前内出窓跡発掘調査報告書」 埼玉県遺跡調査報告 第24集
- 高林均 1974 「第2節 繩文中期後半の土器」『平山橋』 東京西線及び八王子電車所遺跡調査会
- 滝口宏 1967 「武藏国分寺図説」 国分寺市教育委員会
- 1968 「武藏国分寺跡調査私見」 日本歴史考古学論叢 2
- 1974 「武藏国分寺跡」 国分寺市教育委員会
- 〔ナ〕
- 長友博・門国男 1965 「八王子市大日町甲の原平安時代堅穴住居跡調査報告」 多摩考古 7
- 〔ノ〕
- 能登健 1975 「繩文化解明における地域研究のあり方——関東地方加曾利E式土器を中心として——」 信濃 27-4
- 〔ハ〕
- 横本正 1968 「先土器時代の石器(1)-(2)——形と機能に関する覚書——」 若木考古 88・90号
- 服部敬史他 1975 「下寺田・要石遺跡」 八王子市下寺田遺跡調査会
- 〔マ〕
- 松井新一・高間共助 1965 「恋ヶ窓遺跡発掘調査概要」 国分寺市教育委員会
- 〔ミ〕
- 横山悦枝・新藤康夫 1971 「1 土製品、勝板式土器、加曾利E式土器」『中山谷』 小金井市文化財調査報告 1
- 吉田格 1952 「東京都国分寺町熊之郷殿ヶ谷戸遺跡」 考古学雑誌 38-2
- 1952 「東京都国分寺町中期繩文式堅穴住居跡調査概報」 武藏野 3・4号
- 1956 「東京都国分寺町恋ヶ窓堅穴住居跡の土器に就いて」 銅鏡 12号
- 吉田格・岡田淳子他 1974 「とけっぽら遺跡」 登計原遺跡調査会
- 〔ウ〕
- 早稲田大学高等学院歴史研究部 1960 「八王子市宇津賀町閑道第二号窯址」 古代 35号

図 版

第1図版 調査地区

1. 第1・2地点遠景（北より）



2. 第1地点近景



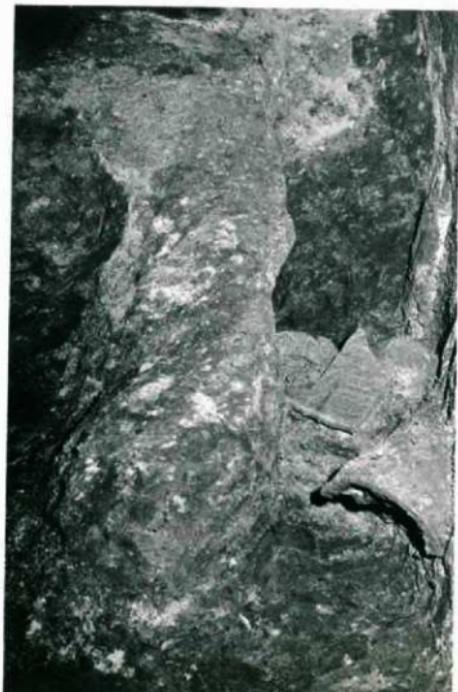
3. 調査風景



第2図版 SI 6 住居跡



2. SI 6 住居跡（南より）



第3図版 SI 21~23 住居跡

1. SI 21 住居跡（東より）



2. SI 22 住居跡（西より）



3. SI 23 住居跡（西より）



第4図版 SI 24~26・28 住居跡

2. SI 25・26 住居跡（北より）



1. SI 24 住居跡（南より）

3. SI 28 住居跡（東より）





1. SD 5 溝跡（南より）



2. SD 4 溝跡（南より）

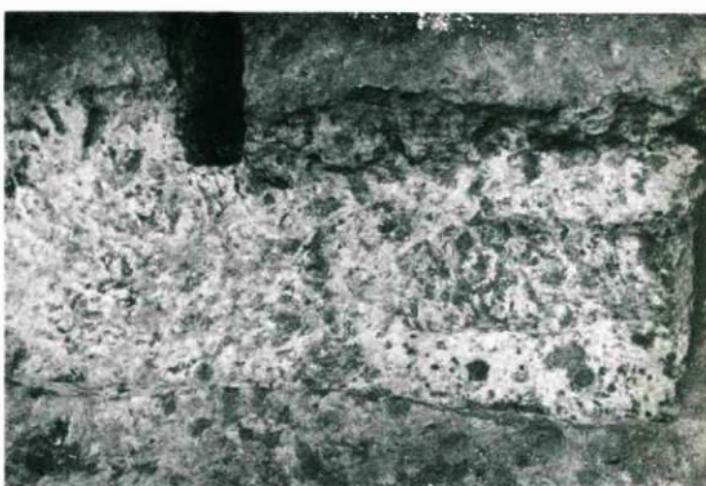


3. SD 4 溝跡断面

1. SD 6溝跡（東より）



2. SD 7溝跡（西より）



3. SD 7溝跡（西より）

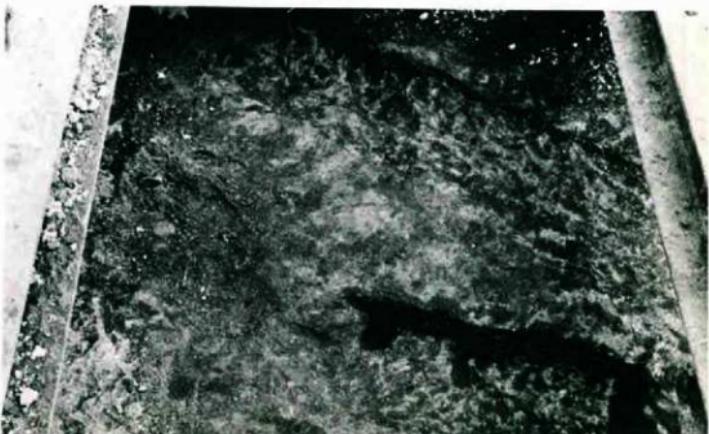




1. SD 8 溝跡（北より）



2. SD 9 溝跡（北より）



3. SD 10 + 11 溝跡（西より）



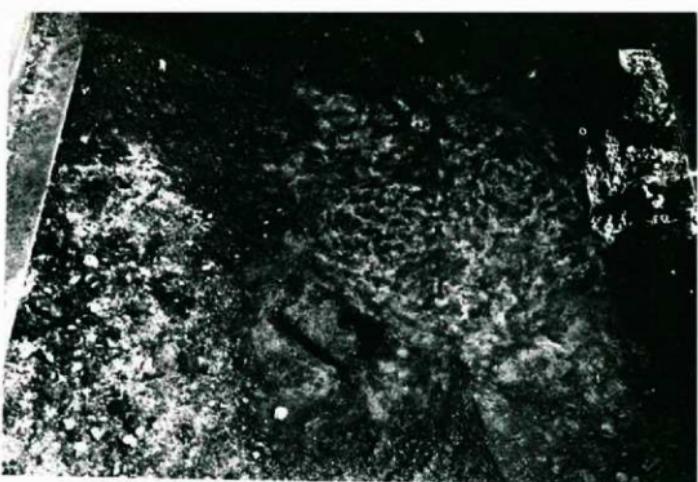
1. SD 12・13 溝跡（北より）



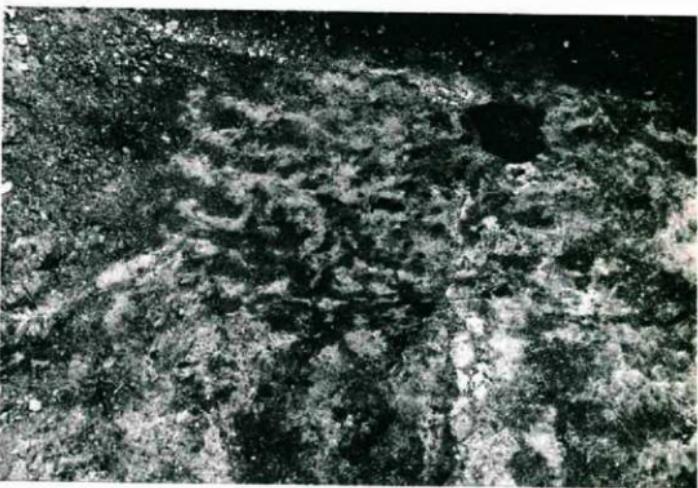
2. SD 12 溝跡断面（西より）



3. SD 31 溝跡断面（東より）



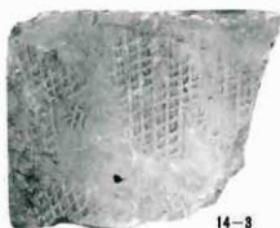
1. SK 185 土壌（北より）



2. SK 186 土壌（西より）



3. SK 187 土壌（西より）



14-3



12-8



14-2



15-1



14-1



15-2



12-1



12-6



12-5



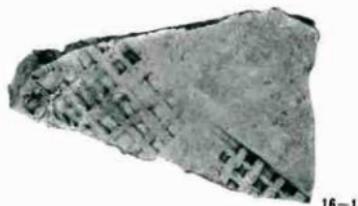
12-7



16-5



12-2



16-1



17-1



17-3

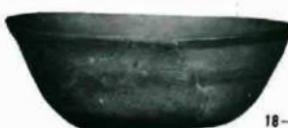




19-9



18-9



18-1



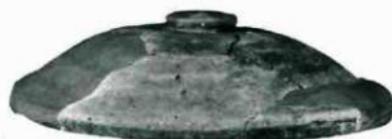
18-4



19-10



18-10



19-11



19-2



20-6



18-6



19-5



27-1



27-2



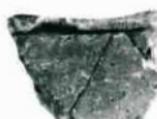
19-6



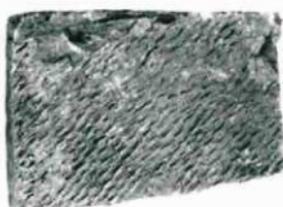
27-3



26-3



26-6



26-2



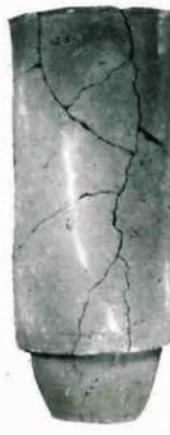
22-1



21-1



22-2



21-2





23-1



24-1



25-1





26-5



26-1



26-4



28-2



28-3



28-10



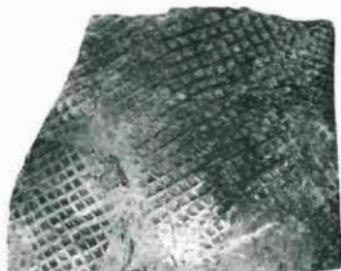
28-11



29-2



29-3



29-4



29-4



29-5



第18図版 SI 24~26 住居跡出土遺物



33-3



33-6



30-1



30-2



32-3



31-2



31-1





34-2



34-7



34-8



35-1



35-2



37-1







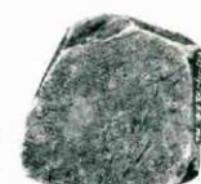
40-2



40-1



41-3

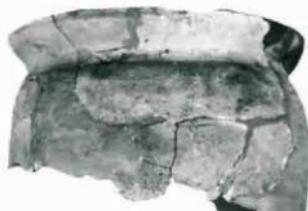


41-2





42-3



42-1



42-2



43-1



43-2



44-3





46-2



47-1



46-3



46-4



46-5



46-6



45-1



44-5



42-4



45-3



第24図版 黒褐色土層、表土出土遺物



49-3



49-1



49-2



48-1



48-5



48-7



48-11



49-5



52-1



49-6



52-2



52-3





53-3



51-1



49-11



53-1



51-3



53-2



51-4



50-1



51-5



51-2



50-2

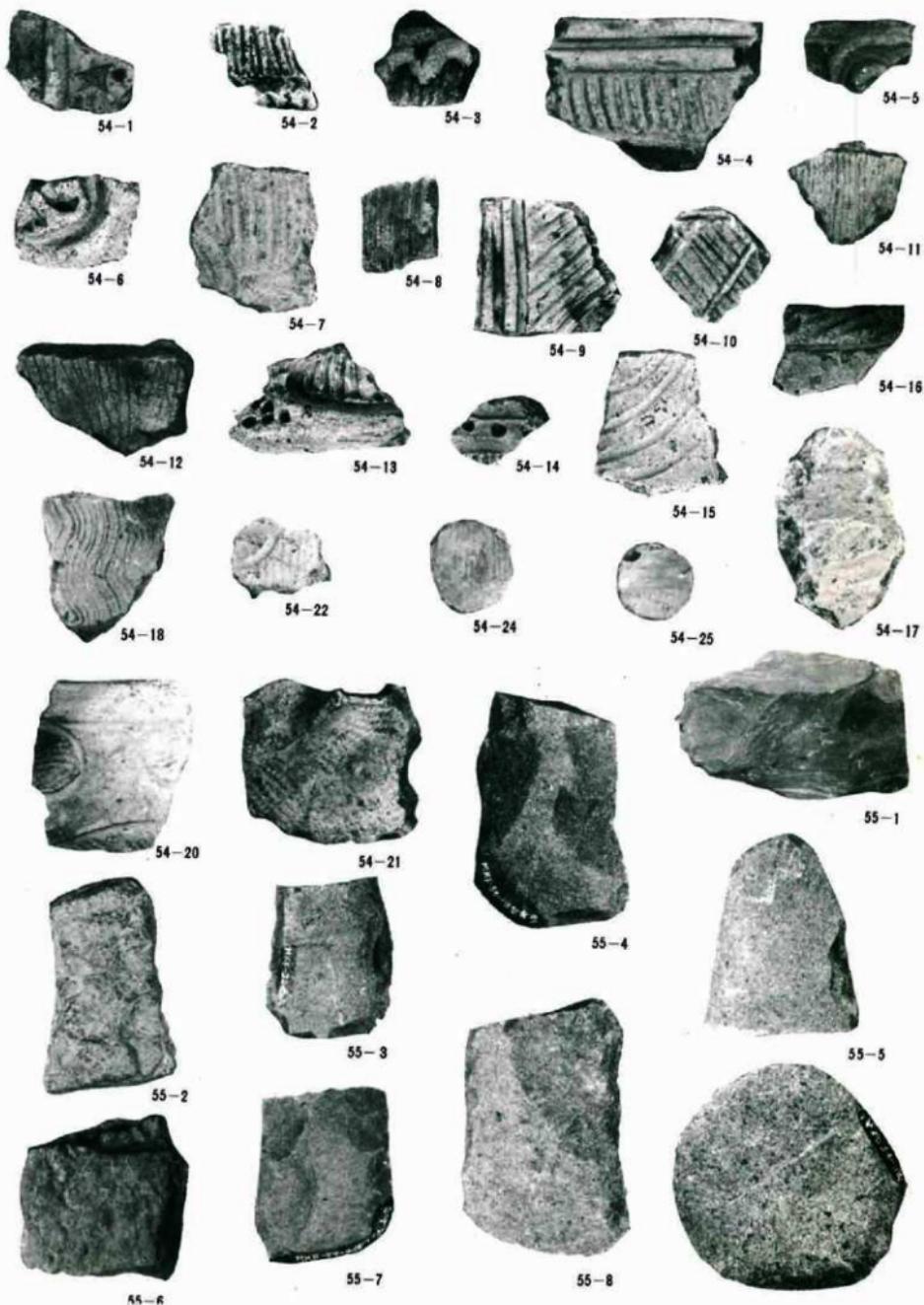


50-4

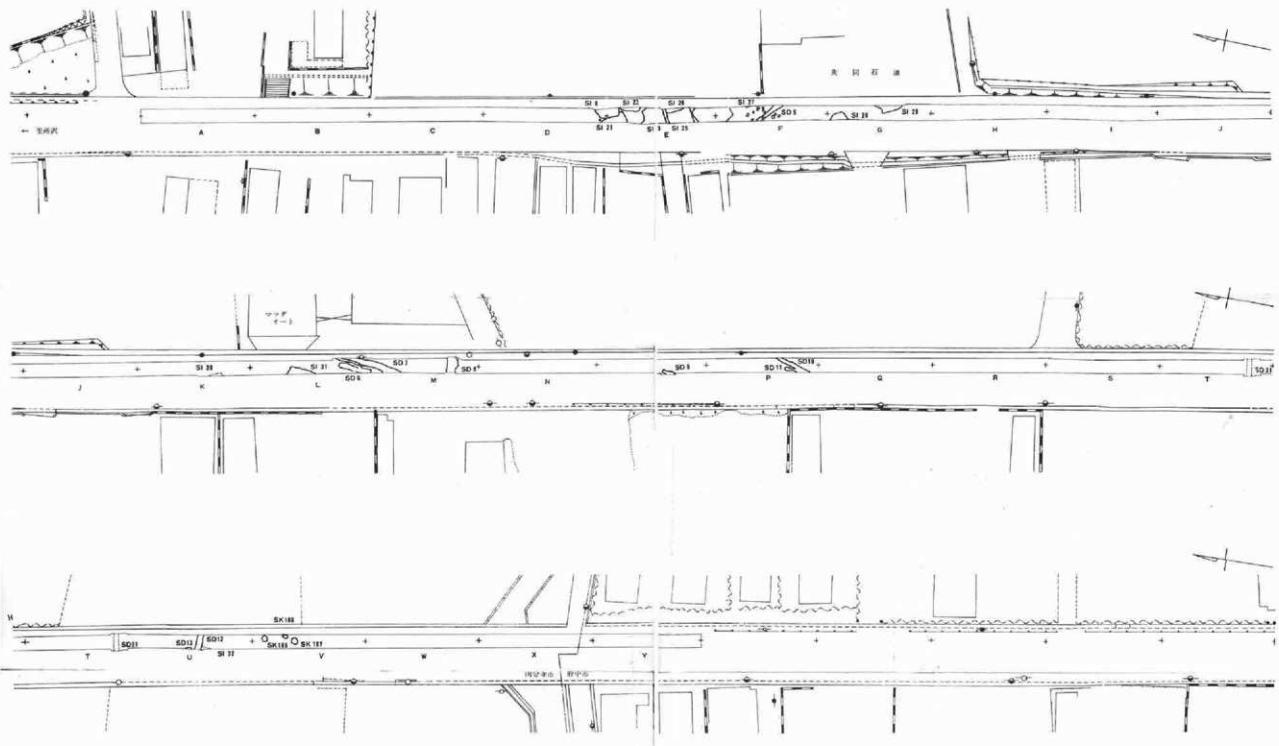


50-3

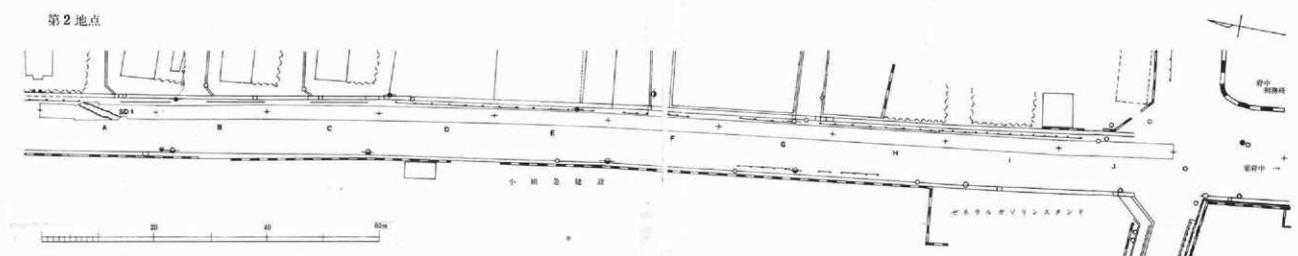




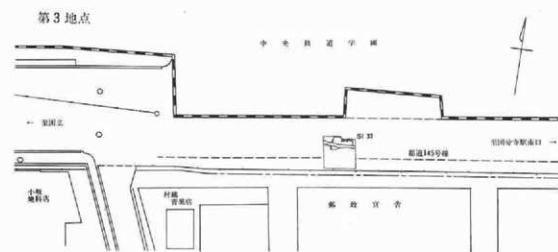
第1地点



第2地点



第3地点



附図 調査地区の名称および遺構記置図 (1/400)

武藏国分寺遺跡発掘調査概報 III

都道 17・145 号線における水道管埋設工事に伴なり発掘調査

発行日	第一刷 1977年11月30日
	第二刷 1979年3月31日
編著	武藏国分寺遺跡調査団
	⑥(団長 滝口 宏)
発行	武藏国分寺遺跡調査会
	東京都国分寺市教育委員会
印刷	株式会社 ヒラツカ印刷社

令和4年(2022)2月1日 デジタル版作成
図版は片面印刷のため、裏面の空白頁は省略した。